

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

最先端に挑み続ける「ものづくり」で「ひとづくり」

「輝く SUWA」の創生戦略



令和2年3月改訂
諏 訪 市

目 次

第1章 阪訪市人口ビジョン

I 策定趣旨	2
1 人口ビジョンの位置付け	2
2 人口ビジョンの対象期間	2
II 人口の現状分析	3
1 阪訪市の人口動向分析	3
2 阪訪市の自然動態・社会動態	6
3 阪訪市の出生率の状況	12
4 阪訪市の産業構造・就業人口	14
III 阪訪市の将来人口推計	20
1 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計	20
2 人口減少及び人口構成の変化がもたらす地域への影響	25
IV 住民意識調査結果の分析	27
1 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	27
2 転入者に関するアンケート調査	37
3 転出者に関するアンケート調査	42
4 若年層を対象としたアンケート調査	48
V 阪訪市の目指すべき人口の将来展望	55
1 現状と課題の整理	55
2 目指すべき将来の方向	57
3 人口の将来展望	59

第2章 諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 策定趣旨	62
1 総合戦略の位置付け	62
2 総合戦略の計画期間	62
3 国・長野県との関係	62
4 諏訪地域6市町村との関係	64
5 第五次諏訪市総合計画との関係	64
II 基本コンセプト	65
1 「ものづくり」を基軸とした地域性を礎に「可能性」を未来につなぐ取組	65
2 市民一人ひとりのライフステージにおける「希望」を実現する取組	67
3 諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策展開	68
III 基本目標	71
一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生	72
二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生	74
三之柱 若い世代の「希望」を実現、「ひと」を育てる「まち」の創生	76
四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生	78
IV 「輝く SUWA」創生に向けた新たな取組	80
V 施策の展開	84
一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生	86
1 魅力的なしごと ～Attractive Job～ をつくる	86
2 創造都市 ～Creative city～ をつくる	92
3 新たな価値 ～New Value～ をつくる	95
二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生	97
1 「知っている」から「行ってみたい」まちへ	97
2 「住み続けたい」、「戻ってきたい」まちへ	100
3 「住んでみたい」、「選ばれる」まちへ	102
三之柱 若い世代の「希望」を実現、「ひと」を育てる「まち」の創生	105
1 「結婚したい！」希望をかなえる	105
2 「授かりたい、産みたい！」希望をかなえる	106
3 「子育てしたい！」希望をかなえる	108
4 「学びたい、学ばせたい！」希望をかなえる	112
5 「働き続けたい！」希望をかなえる	115

四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生	117
1 安全・安心な「暮らし」	117
2 みんなで支えあう「暮らし」	120
3 快適・便利な「暮らし」	121
4 生きいき、元気な「暮らし」	125
5 学べる、感じる「暮らし」	128
VI 広域的な連携による取組	130
VII 推進体制	134
1 総合戦略の推進体制	134
2 総合戦略の進行管理	134
3 総合戦略の改訂	134
VII 参考資料	135
1 総合戦略の策定経過	135
2 飯防市まち・ひと・しごと創生有識者会議	136
3 飯防市まち・ひと・しごと創生本部	137
4 用語解説	140



高島城

第 1 章 諏訪市人口ビジョン

I 策定趣旨

1 人口ビジョンの位置付け

諏訪市人口ビジョンの策定にあたり、諏訪市の人口の現状や動向、その要因を分析することで、人口に関する基本認識の共有を図ります。その上で、諏訪市の現状と課題、「強み」や「弱み」について整理します。

また、今後予想される人口の変化が諏訪市に与える影響を分析・考察することで、必要となる対応策について検討します。

さらに、「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」、「転入者に関するアンケート調査」、「転出者に関するアンケート調査」、「若年層を対象としたアンケート調査」を実施することで、住民意識の把握を図るとともに、調査結果を参考として、人口減少対策に必要となる取組について分析を行います。

以上を踏まえ、諏訪市が目指す将来の方向性を提示するとともに、人口の将来展望として人口目標値を示します。

2 人口ビジョンの対象期間

諏訪市人口ビジョンの対象期間は、平成 27（2015）年から令和 42（2060）年までの 45 年間とします。

Ⅱ 人口の現状分析

1 諏訪市の人口動向分析

諏訪市の人口の現状や動向、その要因を分析することで、まず、人口に関する基本認識の共有を図ります。また、今後予想される人口の変化が諏訪市に与える影響を分析・考察することで、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を作成する基礎資料として分析を行います。

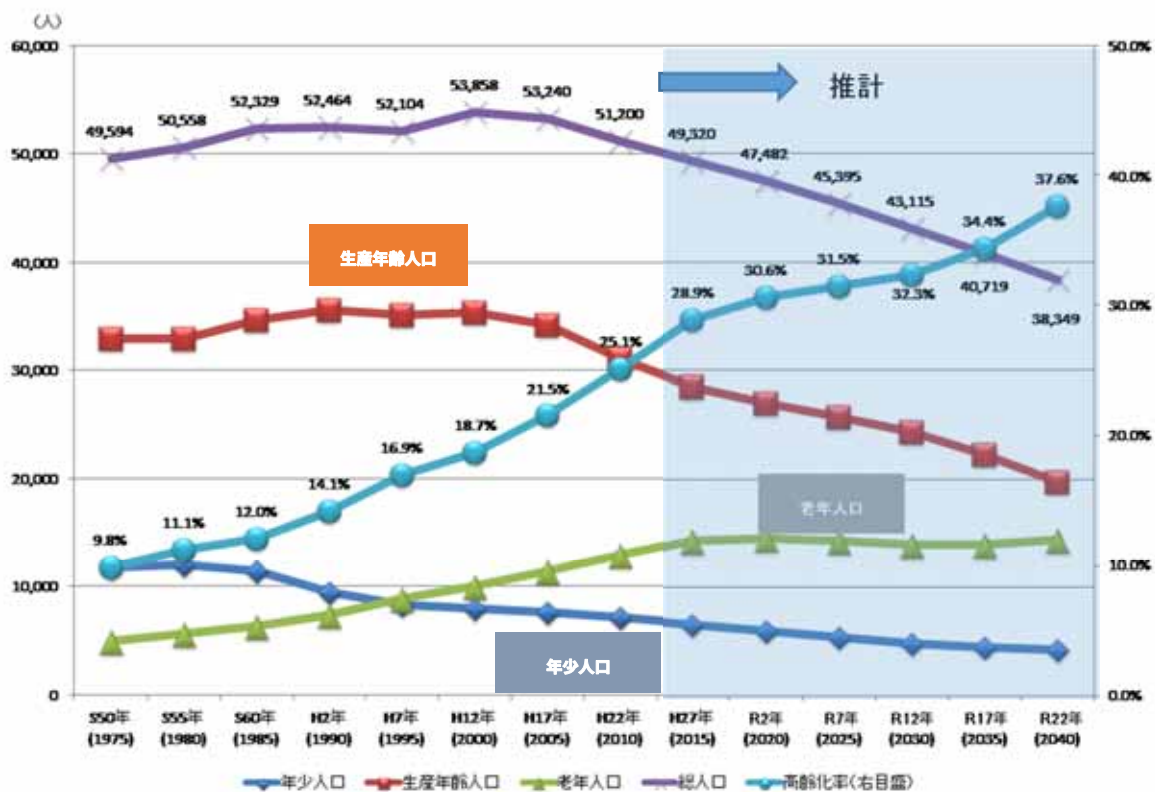
(1) 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると、諏訪市の人口は平成 12（2000）年の 53,858 人をピークとして、平成 17（2005）年以降減少に転じており、平成 22（2010）年時点では、平成 20（2008）年のリーマンショックによる景気悪化の影響もあり、ピーク時に比べ約 2,700 人少ない 51,200 人に減少しました。さらに、平成 26 年 4 月には 37 年ぶりに人口 5 万人を下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計によると、諏訪市の将来推計人口は、平成 27（2015）年は昭和 50（1975）年とほぼ同水準になり、令和 22（2040）年には 4 万人を下回ることが見込まれています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 2（1990）年をピークに減少傾向にある中、平成 7（1995）年には、老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回っています。令和 22（2040）年の高齢化率は、37.6%になると推計されており、平成 22（2010）年に比べ 12.5 ポイント上昇する見込みです。

図表 1 総人口の推移と将来推計人口の推移



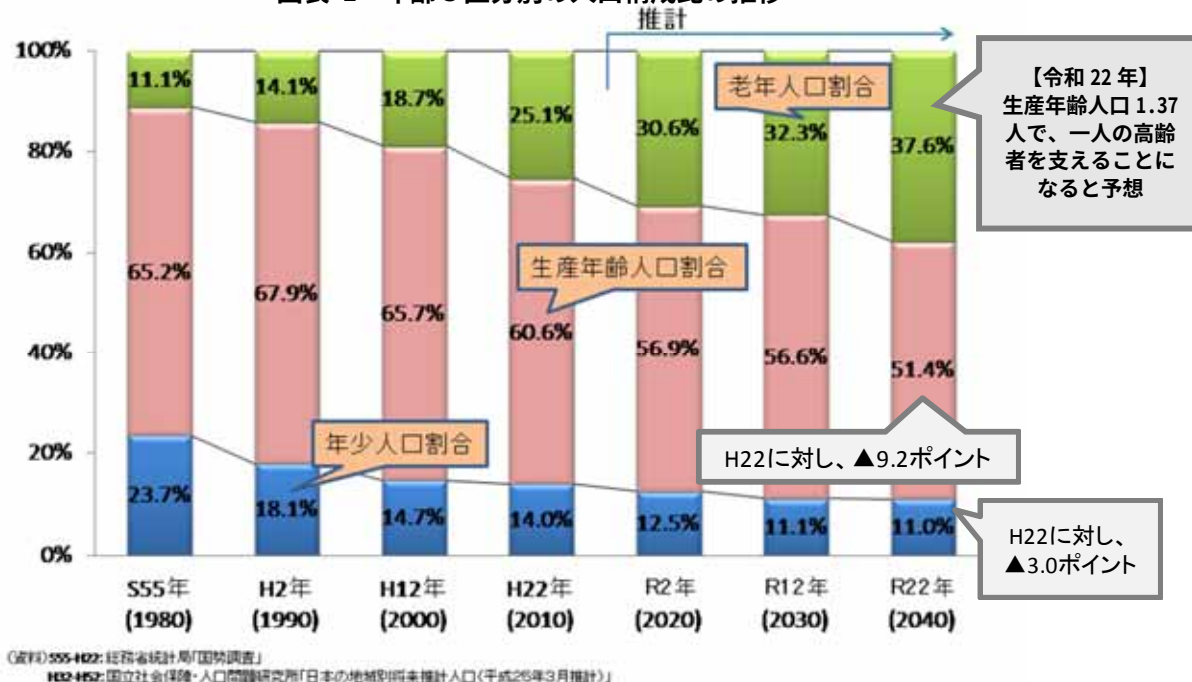
（資料）総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(2) 年齢3区分別の人口構成の推移

社人研が公表している年齢3区分別の人口構成の推移をみると、今後も老年人口の割合は上昇すると推計されています。令和22(2040)年には、生産年齢人口1.37人(平成22(2010)年：2.41人)で1人の老年人口を支えることになると予想されています。

生産年齢人口・年少人口の人口割合は低下傾向にあります。令和22(2040)年の生産年齢人口は平成22(2010)年に比べ9.2ポイント、同様に年少人口は3.0ポイント低下すると予想されています。

図表2 年齢3区分別の人口構成比の推移



(3) 地区別人口構成の推移

地区別の人口構成をみると、上諏訪地区が昭和25年から昭和45年まで6割を占めていましたが、中心市街地から郊外への人口移動に伴い、平成22年には39.9%と4割を割り込んでいます。中洲地区は、昭和35年には6.0%の構成比に過ぎませんでしたが、その後、徐々にウエイトを高め、平成22年には上諏訪地区に次いで19.4%を占めています。

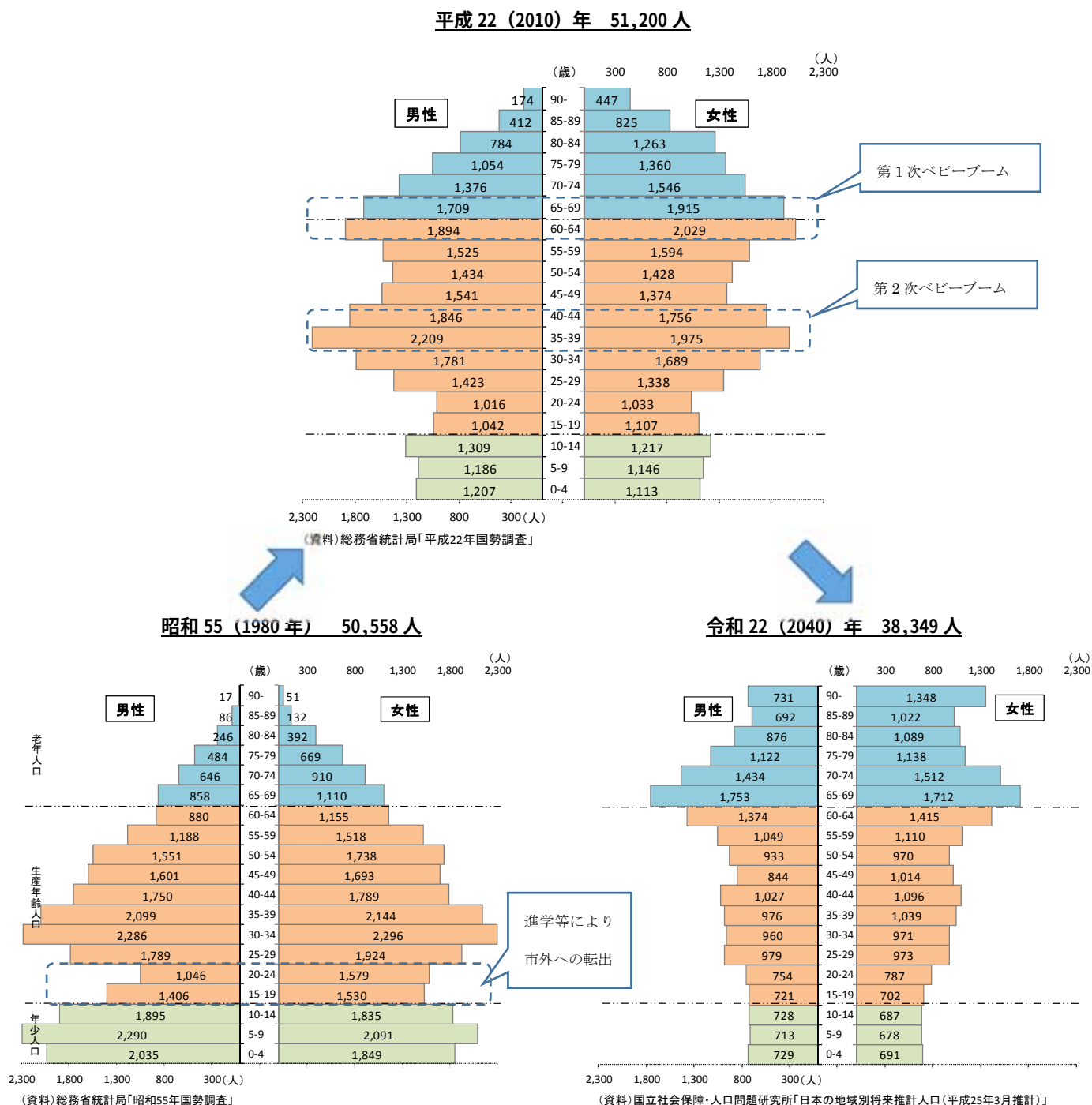
図表3 地区別人口構成の推移



(4) 人口構造の人口ピラミッドによる比較

人口ピラミッドの変化をみると、昭和 55（1980）年は、年少人口が多く、老年人口が少ない「富士山型」でした。平成 22（2010）年は、二回のベビーブームによる「ひょうたん型」に変わり、令和 22（2040）年は、老年人口が多く、年少人口が少ない「つぼ型」へと変化していくと考えられています。

図表 4 人口ピラミッドの推移と見通し

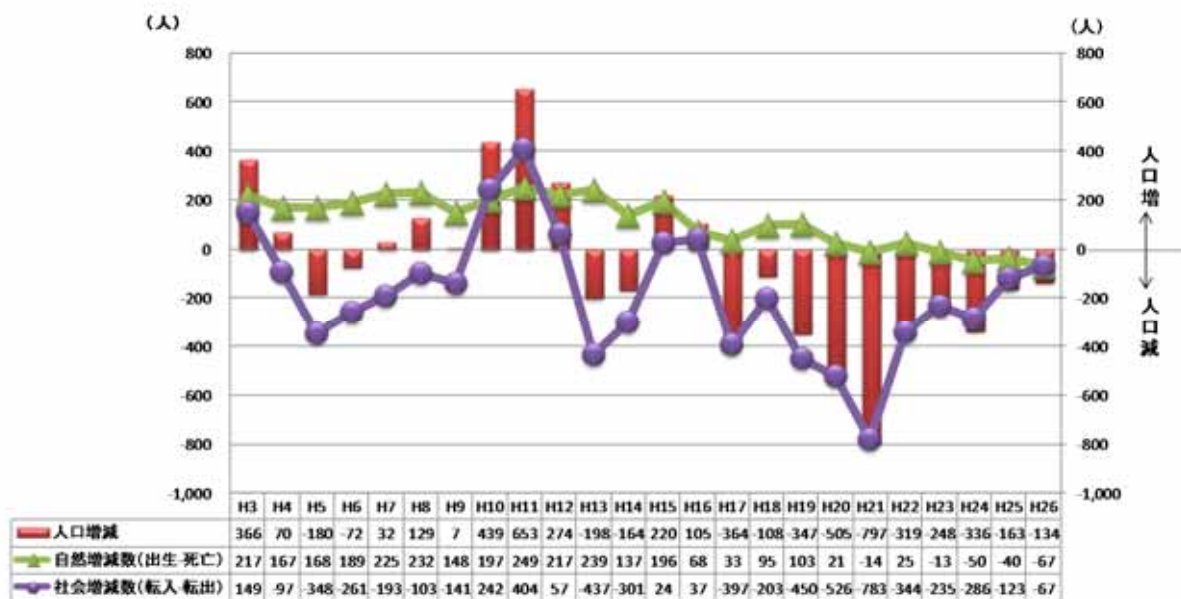


2 諏訪市の自然動態・社会動態

(1) 人口の自然増減と社会増減

諏訪市の人口は、平成 17 年以降、減少基調となっています。自然増減（出生－死亡）は、平成 23 年以降減少基調に転じていますが、社会増減（転入－転出）は、自然増減に先駆けて平成 17 年以降減少基調に転じています。また、人口増減は、自然増減よりも社会増減に影響を受けています。

図表 5 人口の自然増減と社会増減



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

(2) 出生数と死亡数の推移

自然増減では、出生数は減少傾向にあるものの死亡数を上回ることによって、自然増の状況が続いていましたが、平成 23 年以降は自然減に転じています。平成 3 年以降の出生数は、平成 13 年（649 人）をピークとして、平成 21 年以降は 500 人を下回っています。一方、死亡数は増加傾向にあり、平成 26 年は平成 3 年に比べ約 1.5 倍に増加しています。

図表 6 出生・死亡数の推移

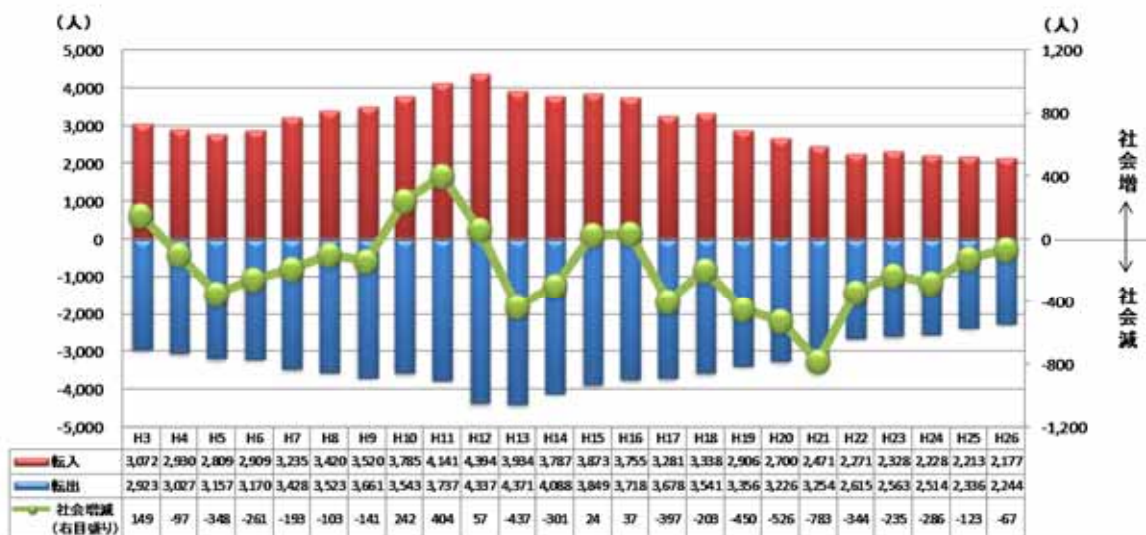


(資料)長野県「毎月人口異動調査」

(3) 転入数と転出数の推移

社会増減では、転出数が転入数を上回る年が多く、ほぼ一貫して社会減の状況が続いています。特に、社会増減は景気動向の影響を受けやすく、平成 20 年のリーマンショックにより、平成 21 年は過去最大の 783 人の転出超過となっています。

図表 7 転入・転出数の推移

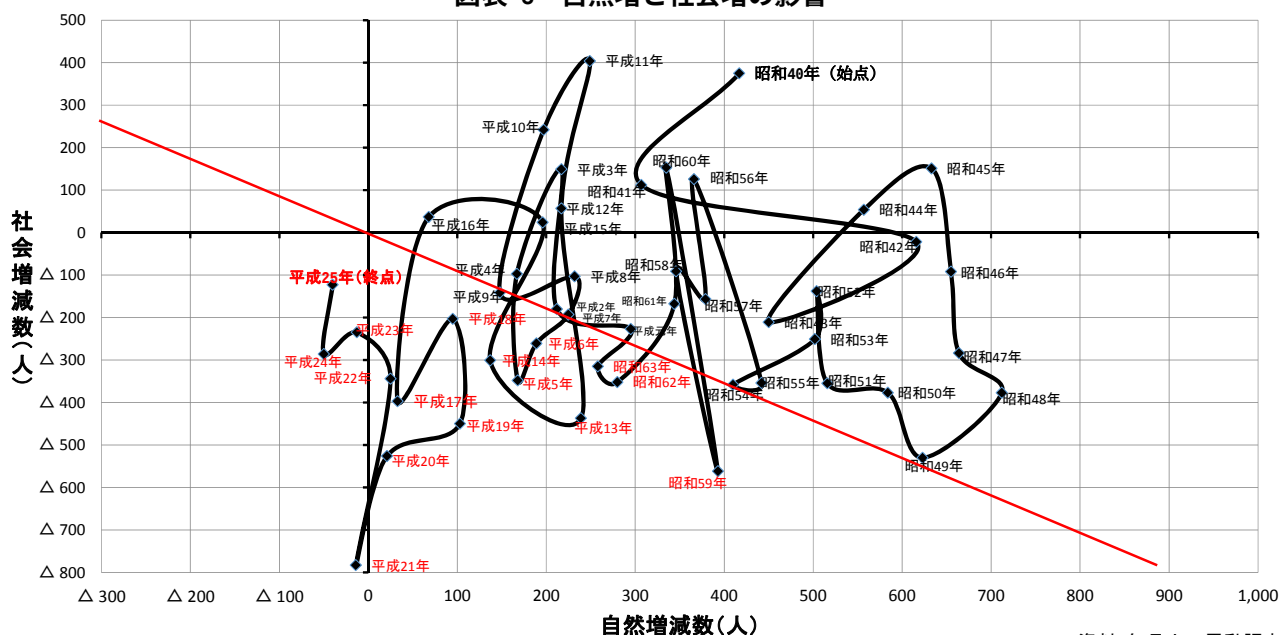


(資料)長野県「毎月人口異動調査」

(4) 総人口に与えてきた自然増と社会増の影響

諏訪市の総人口に対する自然増と社会増の影響をみると、昭和 58 年までは、自然増が社会減をカバーしており人口増が続いていました。しかし、昭和 59 年以降は、社会減が自然増を上回る年がみられ、平成 17 年以降は常に社会減が自然増を上回り、平成 23 年以降は自然増減、社会増減がともにマイナスとなるダブルマイナス局面を迎えています

図表 8 自然増と社会増の影響



資料:毎月人口異動調査

(5) 長野県内 19 市の人口増減（年齢 3 区分）

県内 19 市全てで、「総数」、「0～14 歳」、「15～64 歳」人口は減少すると推計されています。19 市の平均増減率と比べると、諏訪市は、「0～14 歳」の減少率は小さく、「総数」「15～64 歳」の減少率は大きい一方、「65 歳以上」の増加率は 19 市平均と同じになっています。

令和 22（2040）年の諏訪市の総人口は 38,349 人が見込まれ、岡谷市を上回る見込みとなっています。

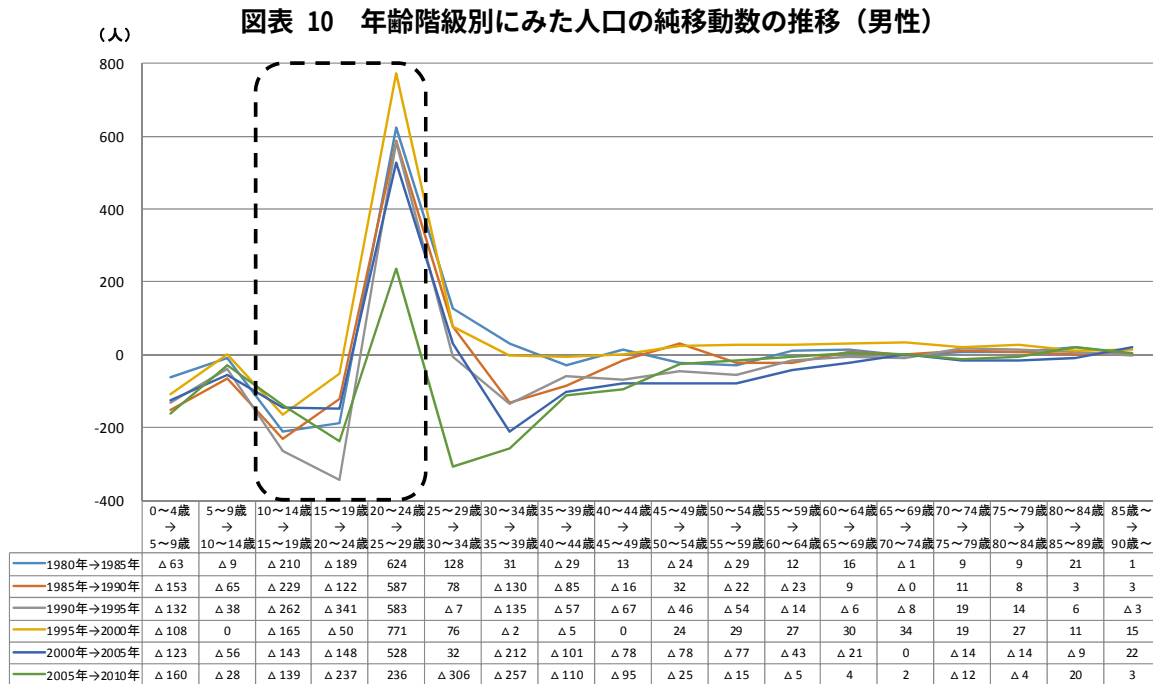
図表 9 長野県内 19 市の人口増減

	2010年 人口		2040年 推計人口			人口増減率 (2010年→2040年)							
	順位	総数	順位	方向	総数	順位	総数	順位	0～14歳	順位	15～64歳	順位	65歳以上
長野市	1	381,511	1	→	301,857	7	-20.9%	12	-42.1%	8	-33.5%	4	22.0%
松本市	2	243,037	2	→	208,978	1	-14.0%	1	-32.8%	1	-24.8%	2	25.5%
上田市	3	159,597	3	→	120,927	12	-24.2%	13	-43.6%	12	-36.6%	9	14.3%
飯田市	4	105,335	5	↓	79,860	11	-24.2%	6	-39.7%	9	-33.8%	16	3.2%
佐久市	5	100,552	4	↑	85,781	2	-14.7%	2	-33.7%	2	-24.9%	7	19.3%
安曇野市	6	96,479	6	→	78,208	5	-18.9%	7	-40.2%	5	-30.8%	5	19.9%
伊那市	7	71,093	7	→	57,393	6	-19.3%	5	-38.5%	4	-30.2%	8	15.4%
塩尻市	8	67,670	8	→	55,655	4	-17.8%	8	-40.6%	6	-30.8%	1	30.1%
千曲市	9	62,068	10	↓	44,978	16	-27.5%	17	-49.0%	17	-39.5%	15	8.7%
茅野市	10	56,391	9	↑	46,548	3	-17.5%	3	-37.2%	3	-29.2%	3	24.4%
岡谷市	11	52,841	13	↓	38,020	17	-28.0%	10	-41.2%	14	-37.3%	17	-2.9%
須坂市	12	52,168	11	↑	38,508	14	-26.2%	16	-44.8%	15	-37.3%	14	8.8%
諏訪市	13	51,200	12	↑	38,349	13	-25.1%	9	-41.1%	13	-36.7%	10	11.9%
中野市	14	45,638	14	→	34,787	10	-23.8%	11	-41.4%	11	-34.7%	11	11.5%
小諸市	15	43,997	15	→	32,220	15	-26.8%	15	-43.9%	16	-39.0%	13	10.3%
駒ヶ根市	16	33,693	16	→	26,364	8	-21.8%	4	-38.2%	7	-32.2%	12	10.9%
東御市	17	30,696	17	→	23,888	9	-22.2%	14	-43.9%	10	-34.7%	6	19.5%
大町市	18	29,801	18	→	17,355	19	-41.8%	19	-62.9%	19	-53.4%	18	-11.5%
飯山市	19	23,545	19	→	15,004	18	-36.3%	18	-53.5%	18	-43.7%	19	-15.7%
平 均							-23.7%		-42.5%		-34.9%		11.9%

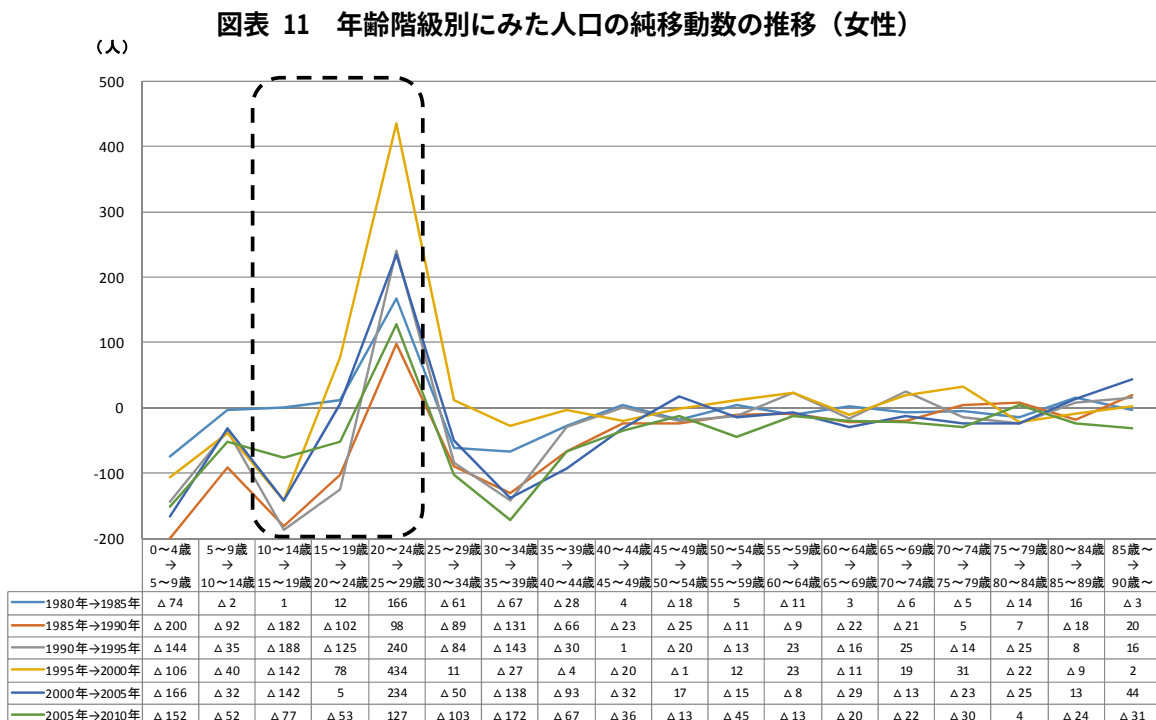
（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(6) 年齢階級別にみた人口の純移動数の推移

「10～14 歳→15～19 歳」は、進学等を理由に、純移動のマイナス幅が拡大する傾向にあります。一方、「20～24 歳→25～29」歳は、大学等を卒業後の U ターンや諏訪市内の企業への I・J ターンでの就職等を理由に純移動がプラスになる傾向にあります。ただし、近年、そのプラス幅は縮小傾向にあります。



（資料）国勢調査



（資料）国勢調査

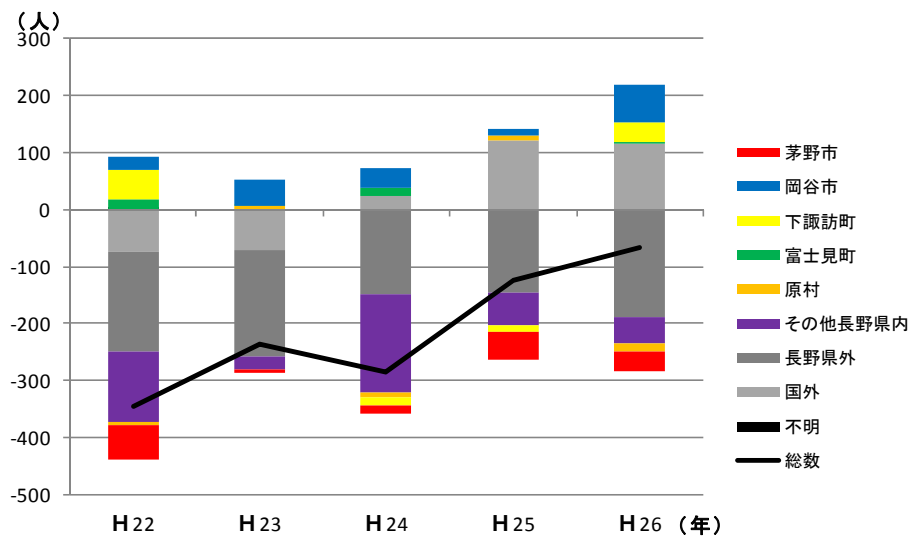
(7) 諏訪市への転入・諏訪市からの転出の状況

平成 22 年以降の諏訪圏域での転入・転出状況を見ると、5 市町村合計では平成 25 年を除き、諏訪市への転入超過となっています。個別には、茅野市へは転出超過、岡谷市からは転入超過の傾向がみられます。

また、国勢調査による人口移動状況を見ると、諏訪圏域内の転入・転出の数が多く、上位を占めています。

長野県外への移動の状況を見ると、東京都を中心とした首都圏への転出超過となっています。大学等への進学、仕事や就職等の関係によるものと考えられます。

図表 12 諏訪市への転入・諏訪市からの転出の状況（平成 22 年～26 年）



（資料）長野県「毎月人口異動調査」
（注）転入－転出

	H22	H23	H24	H25	H26
総数	-344	-235	-286	-123	-67
長野県内	-95	22	-160	-99	6
諏訪圏域	27	47	12	-41	54
茅野市	-60	-5	-14	-49	-36
岡谷市	23	46	34	10	66
下諏訪町	52	1	-15	-10	34
富士見町	17	0	16	0	2
原村	-5	5	-9	8	-12
上記以外の長野県	-122	-25	-172	-58	-48
松本市	-34	-42	-62	-46	3
長野市	-32	12	-17	-8	-15
その他長野県内	-56	5	-93	-4	-36
長野県外	-177	-187	-149	-146	-188
東京都	-90	-54	-35	-59	-71
神奈川県	-13	-21	2	-10	-37
その他長野県外	-74	-112	-116	-77	-80
国外	-73	-70	23	122	115
不明	1	0	0	0	0

（資料）長野県「毎月人口異動調査」
（注）転入－転出

図表 13 諏訪市への転入・諏訪市からの転出の状況（平成 22 年）

諏訪市への転入先上位15先

長野県内			長野県外		
茅野市	960	22.6%	東京都	551	24.4%
岡谷市	659	15.5%	神奈川県	271	12.0%
下諏訪町	384	9.1%	愛知県	170	7.5%
長野市	363	8.6%	埼玉県	158	7.0%
松本市	334	7.9%	山梨県	138	6.1%
富士見町	217	5.1%	千葉県	128	5.7%
塩尻市	140	3.3%	岐阜県	72	3.2%
伊那市	139	3.3%	大阪府	71	3.1%
上田市	110	2.6%	新潟県	62	2.8%
辰野町	110	2.6%	山形県	60	2.7%
飯田市	103	2.4%	静岡県	60	2.7%
安曇野市	77	1.8%	群馬県	59	2.6%
箕輪町	72	1.7%	北海道	53	2.4%
佐久市	58	1.4%	兵庫県	35	1.6%
駒ヶ根市	56	1.3%	茨城県	31	1.4%
その他	461	10.9%	その他	335	14.9%
計	4,243	100.0%	計	2,254	100.0%

（資料）総務省「国勢調査（平成22年）」

諏訪市からの転出先上位15先

長野県内			長野県外		
茅野市	1,191	24.9%	東京都	567	21.3%
岡谷市	610	12.8%	神奈川県	309	11.6%
松本市	527	11.0%	山梨県	216	8.1%
長野市	405	8.5%	埼玉県	207	7.8%
下諏訪町	340	7.1%	愛知県	197	7.4%
塩尻市	290	6.1%	千葉県	146	5.5%
富士見町	207	4.3%	静岡県	134	5.0%
伊那市	120	2.5%	新潟県	97	3.7%
原村	117	2.4%	北海道	77	2.9%
辰野町	116	2.4%	群馬県	66	2.5%
安曇野市	115	2.4%	大阪府	60	2.3%
飯田市	113	2.4%	岐阜県	48	1.8%
上田市	88	1.8%	京都府	48	1.8%
佐久市	73	1.5%	茨城県	41	1.5%
箕輪町	55	1.1%	兵庫県	34	1.3%
その他	416	8.7%	その他	409	15.4%
計	4,783	100.0%	計	2,656	100.0%

（資料）総務省「国勢調査（平成22年）」

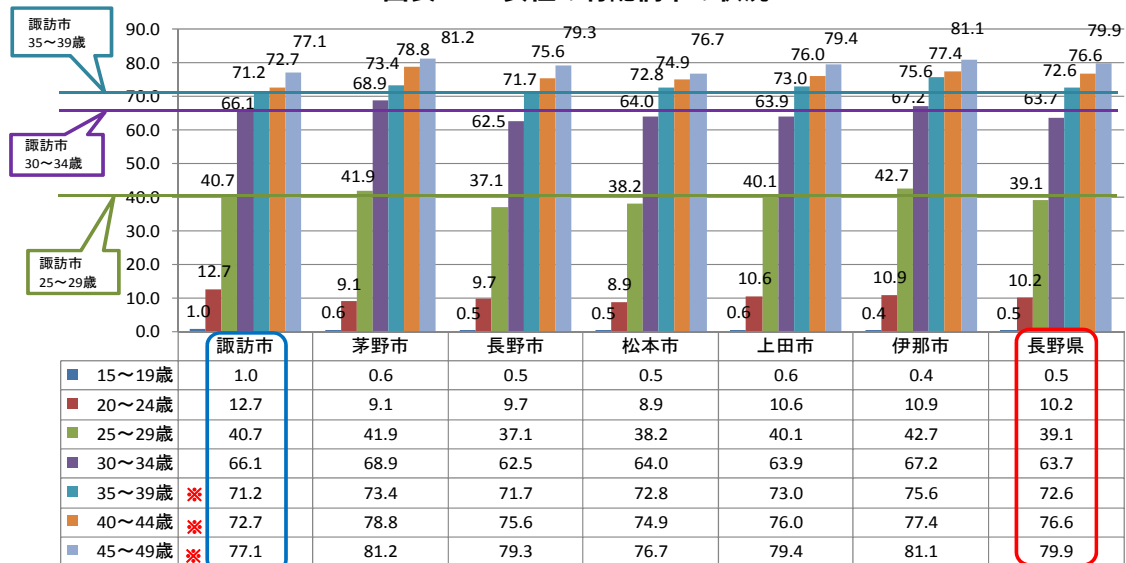
3 諏訪市の出生率の状況

(1) 女性の有配偶率に関する他市との比較

女性の有配偶率を、適齢期と言われる「25～29 歳」で比較すると、県平均の 39.1% に対し諏訪市は 40.7% と高めとなっていますが、「35～39 歳」以降では県平均よりも低くなっています。

近隣の茅野市との比較でみると、「15～19 歳」、「20～24 歳」での有配偶率は高くなっていますが、25 歳以降では、いずれも諏訪市の有配偶率が下回っています。

図表 14 女性の有配偶率の状況

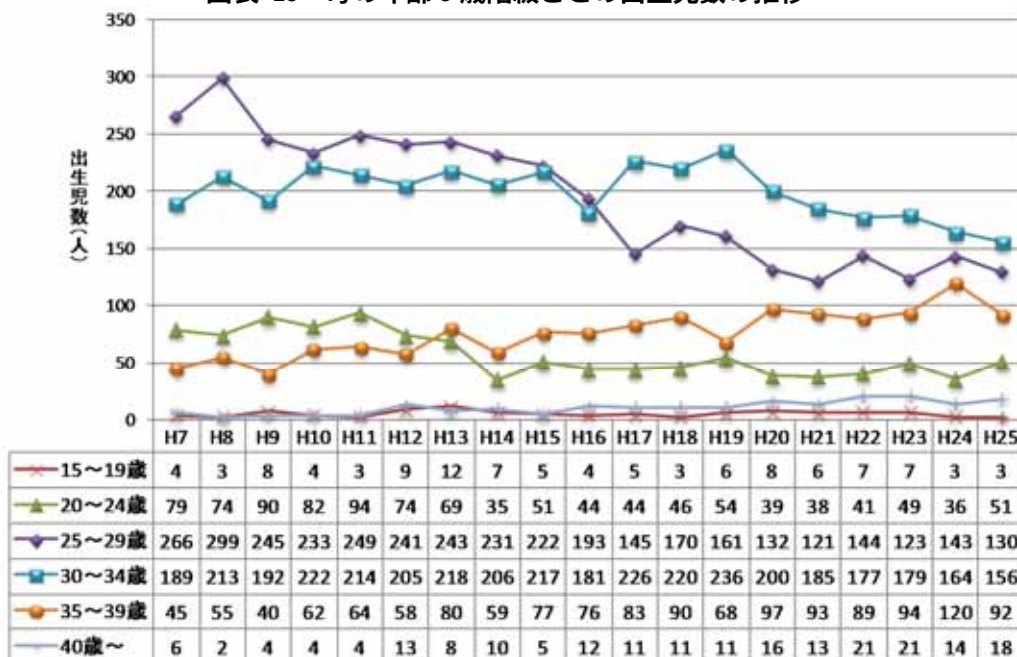


(資料)総務省統計局「国勢調査」(平成22年)

(2) 母の年齢 5 歳階級ごとの出生児数の推移

母の年齢「25～29 歳」の出生児数は、平成 16 年まで最も多かったが、平成 17 年以降、「30～34 歳」の出生児数に逆転されています。「35～39 歳」の出生児数は、平成 20 年以降概ね 100 人前後で横ばい推移となっています。出産の高年齢化がみられます。

図表 15 母の年齢 5 歳階級ごとの出生児数の推移



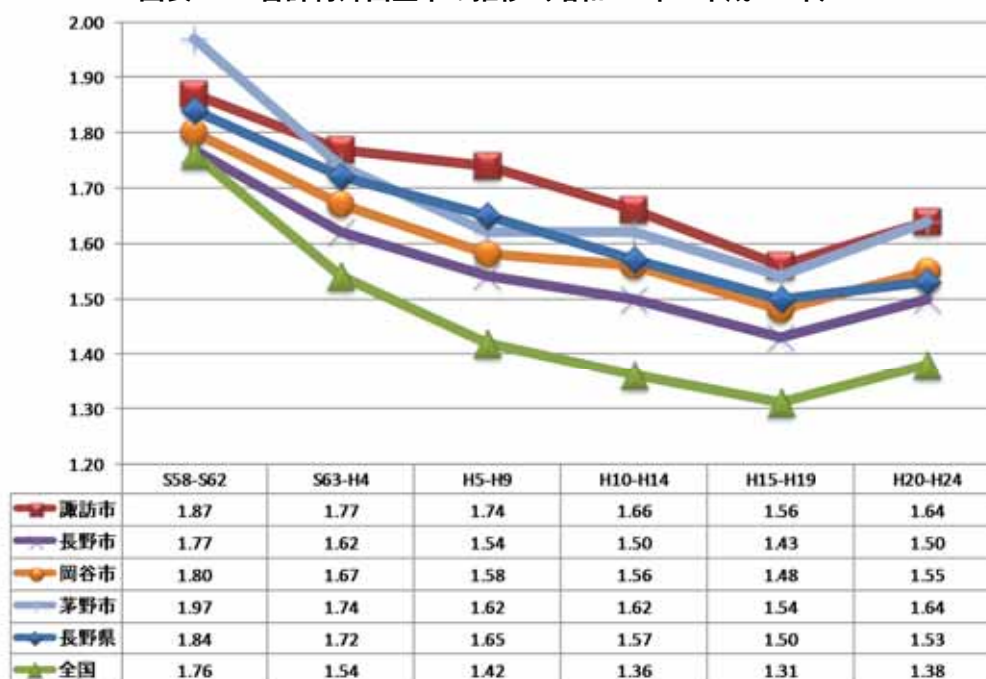
(資料)厚生労働省「人口動態調査」

(3) 合計特殊出生率の推移

諏訪市の合計特殊出生率は、全国、長野県に比べ高い値で推移しています。諏訪地域の他市との比較では、昭和 63 年以降、岡谷市、茅野市より高い値でしたが、平成 20 年以降は、茅野市と同水準になっています（図表 16）。

平成 15 年以降の合計特殊出生率を各年でみると、平成 16、17 年に長野県の値を下回ったものの、それ以降、長野県の値を上回っています。諏訪市の合計特殊出生率は上昇基調にあり、この傾向は、全国、長野県と同様です（図表 17）。

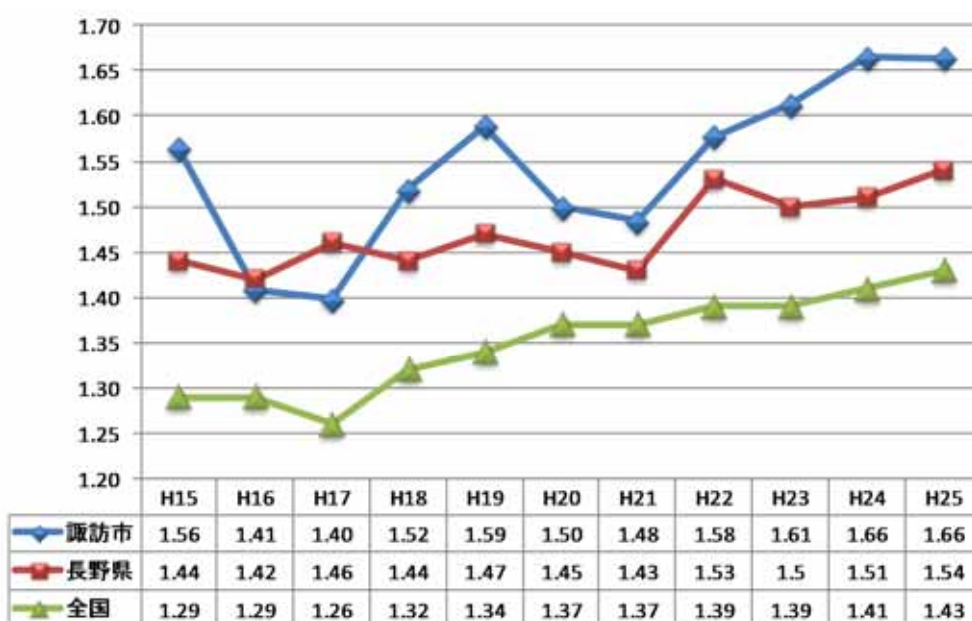
図表 16 合計特殊出生率の推移（昭和 58 年～平成 24 年）



（資料）人口動態保健所・市町村別統計

※ベイズ推定値、但し全国のS58～H14は、各期間の中央の年次における値

図表 17 合計特殊出生率の推移（平成 15 年～平成 25 年）



（資料）厚生労働省「人口動態調査」、長野県「毎月人口異動調査」

※（母の5歳階級別出生数÷5歳階級別女性人口）の5倍を合計し算出しており、ベイズ推定値とは異なる

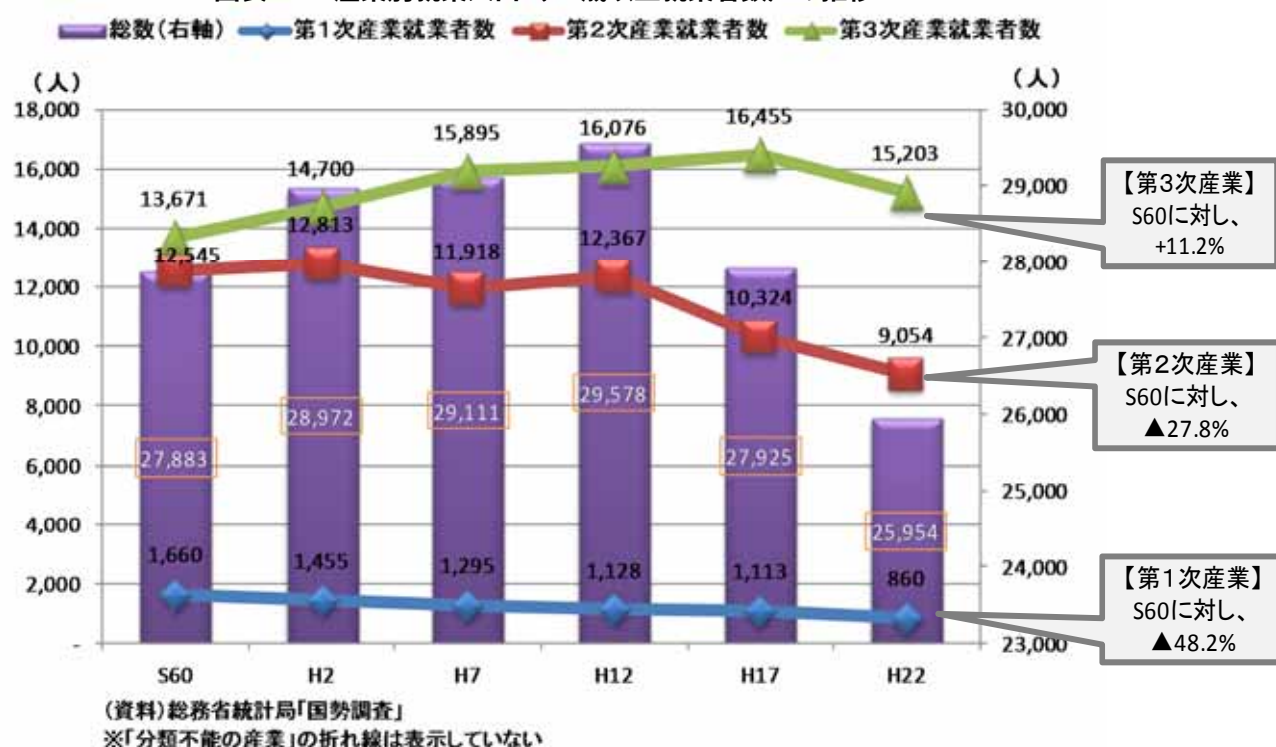
4 諏訪市の産業構造・就業人口

(1) 産業別就業人口（15歳以上就業者数）

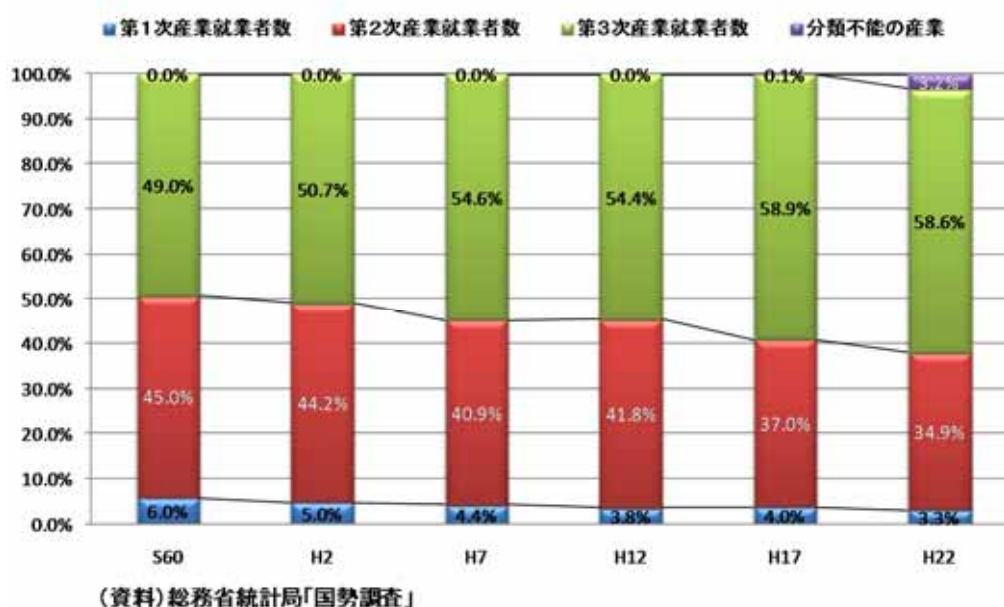
諏訪市の就業人口（15歳以上）は、平成12年の29,578人をピークに減少しています。昭和60年との対比でみると、平成22年は、第1次産業が▲48.2%とほぼ半減、第2次産業が▲27.8%の一方、第3次産業は+11.2%となっています（図表18）。

これを構成比でみると、昭和60年は、第1次産業と第2次産業で全体の約5割を占めていましたが、平成22年には4割程度に減少しています。第3次産業は、平成2年に50%を超え、平成22年は全体の6割弱を占めており、経済のサービス化が進展しています（図表19）。

図表 18 産業別就業人口（15歳以上就業者数）の推移



図表 19 産業別就業人口（15歳以上就業者数）の構成比の推移

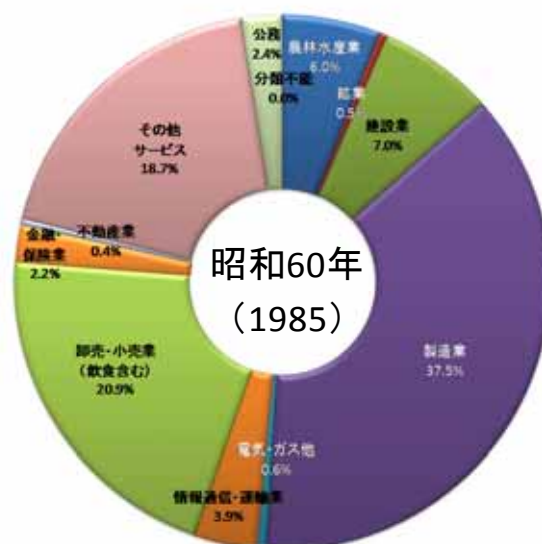


(2) 産業別就業者数の変化

産業別就業者数を昭和 60 年と平成 22 年で比較すると、農林水産業と製造業の就業者数割合が低下しています。一方、「卸売・小売業（飲食含む）」、「その他サービス」等の割合は上昇しています。「その他サービス」には「医療・福祉」、「生活・娯楽」等が含まれます。

図表 20 産業別就業者数の変化

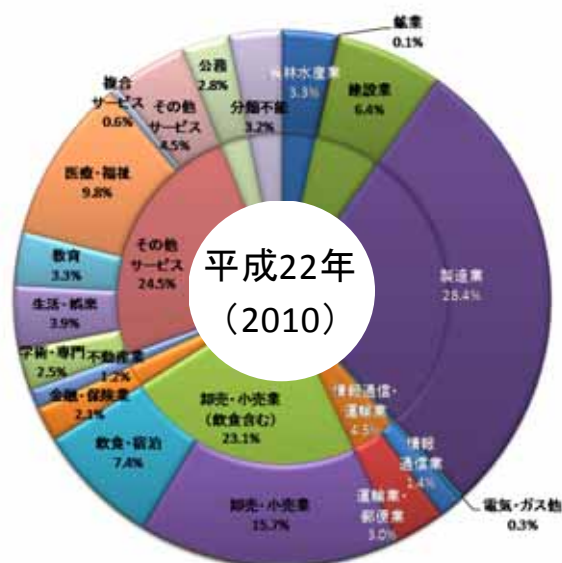
昭和 60 年（1985 年）



(資料)総務省統計局「昭和60年国勢調査」



平成 22 年（2010 年）



(資料)総務省統計局「平成22年国勢調査」

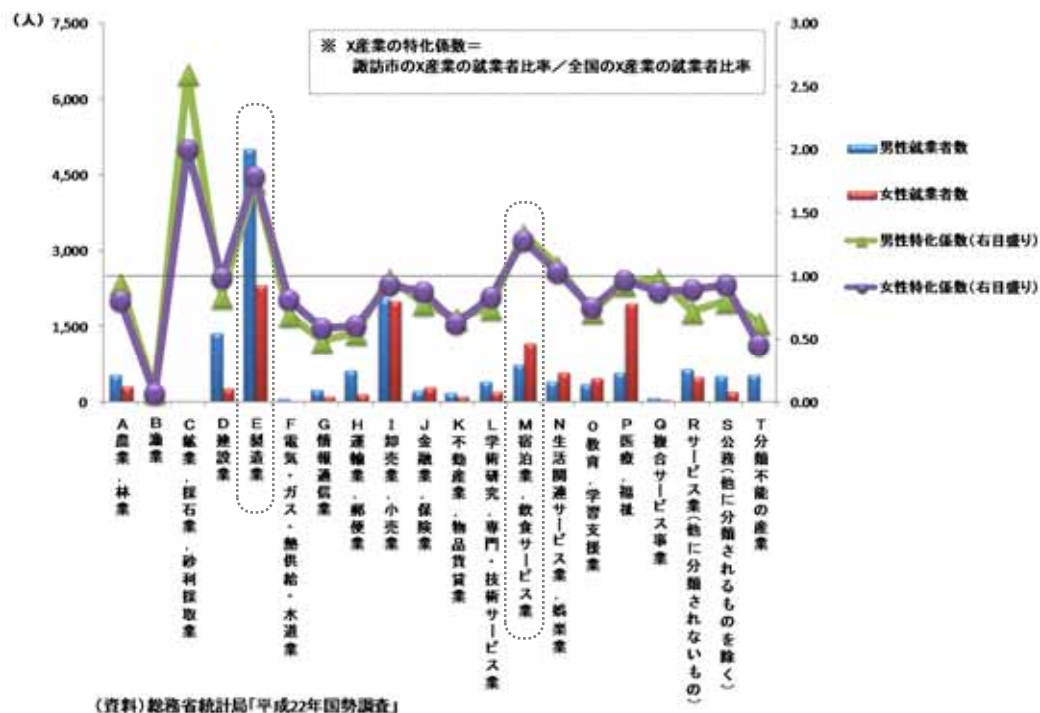
(3) 全国・長野県との比較でみた男女別産業大分類別人口

男女別産業大分類別人口をみると、男女とも「製造業」の就業者数が多くなっています。

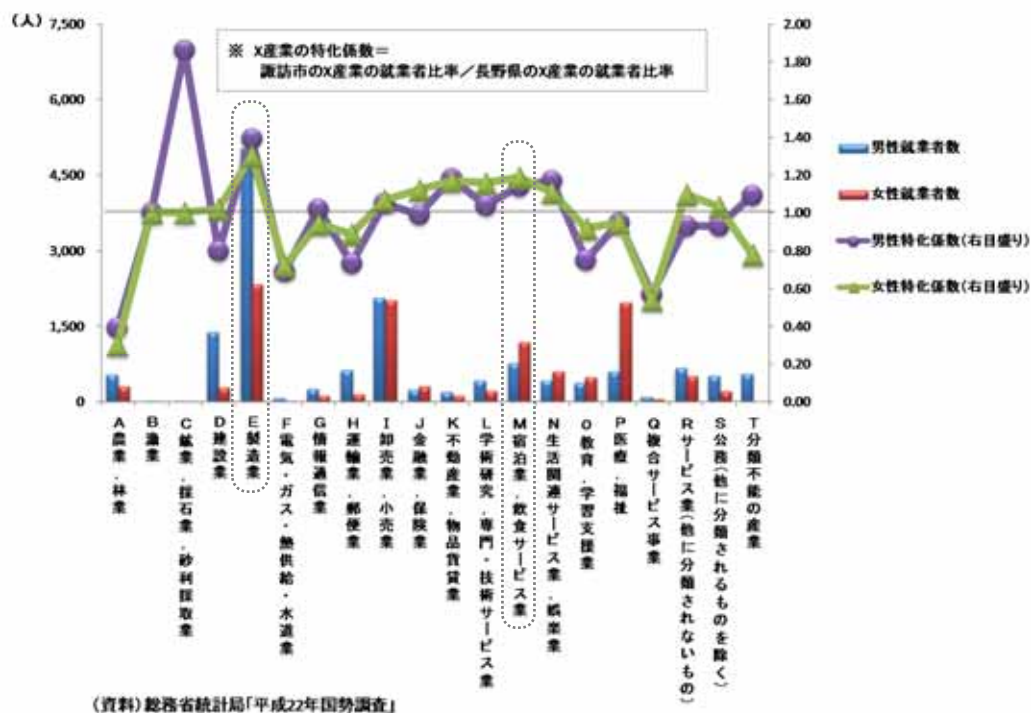
全国と比較した特化係数でも、「製造業」は男女ともに 1.7 を超え、諏訪市を特徴づける産業といえます。また、「宿泊業・飲食サービス業」の特化係数も高く、男性は 1.33、女性は 1.28 となっています（図表 21）。

長野県と比較した特化係数についても同様の傾向がみられます（図表 22）。

図表 21 男女別産業大分類別人口（平成 22 年）【全国との比較】



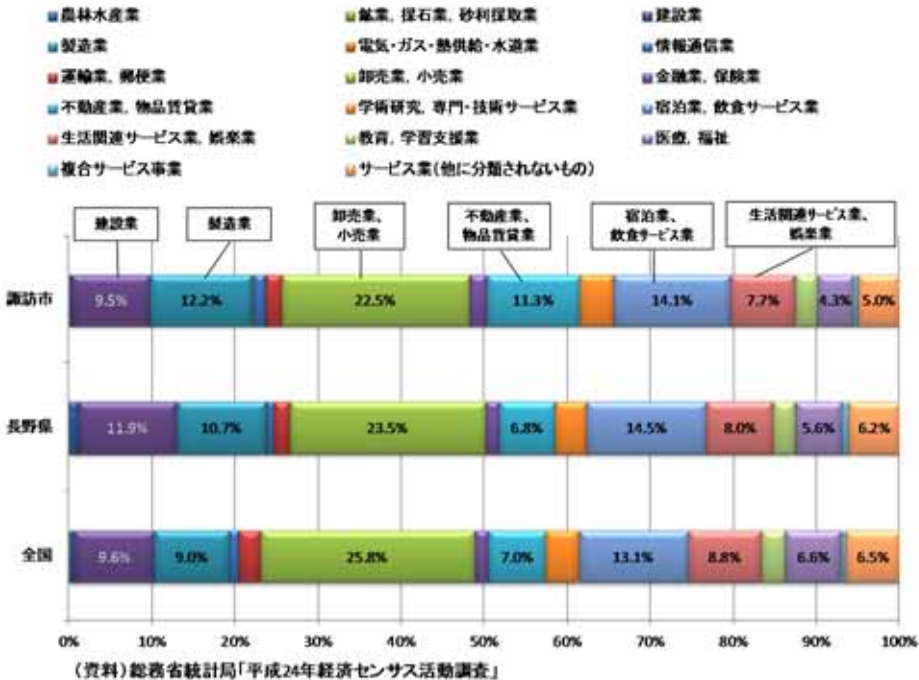
図表 22 男女別産業大分類別人口（平成 22 年）【長野県との比較】



(4) 産業別事業所数の特徴（平成 24 年）

平成 24 年の産業別事業所数をみると、諏訪市は長野県、全国と比較し、「製造業」、「不動産業、物品賃貸業」の事業所数の構成比率が高くなっています。

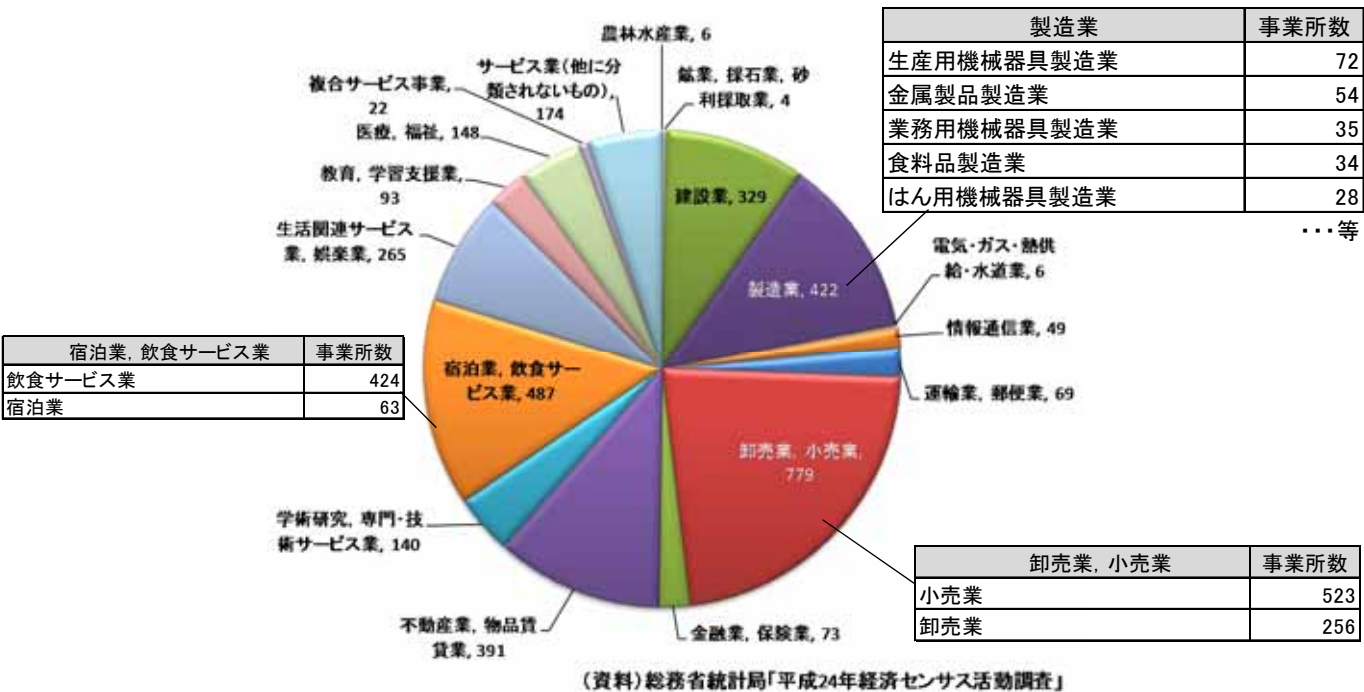
図表 23 産業別事業所数構成比（平成 24 年）



(5) 諏訪市の産業別事業所数の特徴（平成 24 年）

平成 24 年の事業所数は全体で 3,457 となっています。産業別にみると、事業所数が最も多い「卸売業、小売業」のうち、「小売業」は 523、「卸売業」は 256 となっています。また、「宿泊業、飲食サービス業」のうち、「宿泊業」は 63、「製造業」は「生産用機械器具製造業」が 72 と最も多く、次いで「金属製品製造業」が 54 となっています。

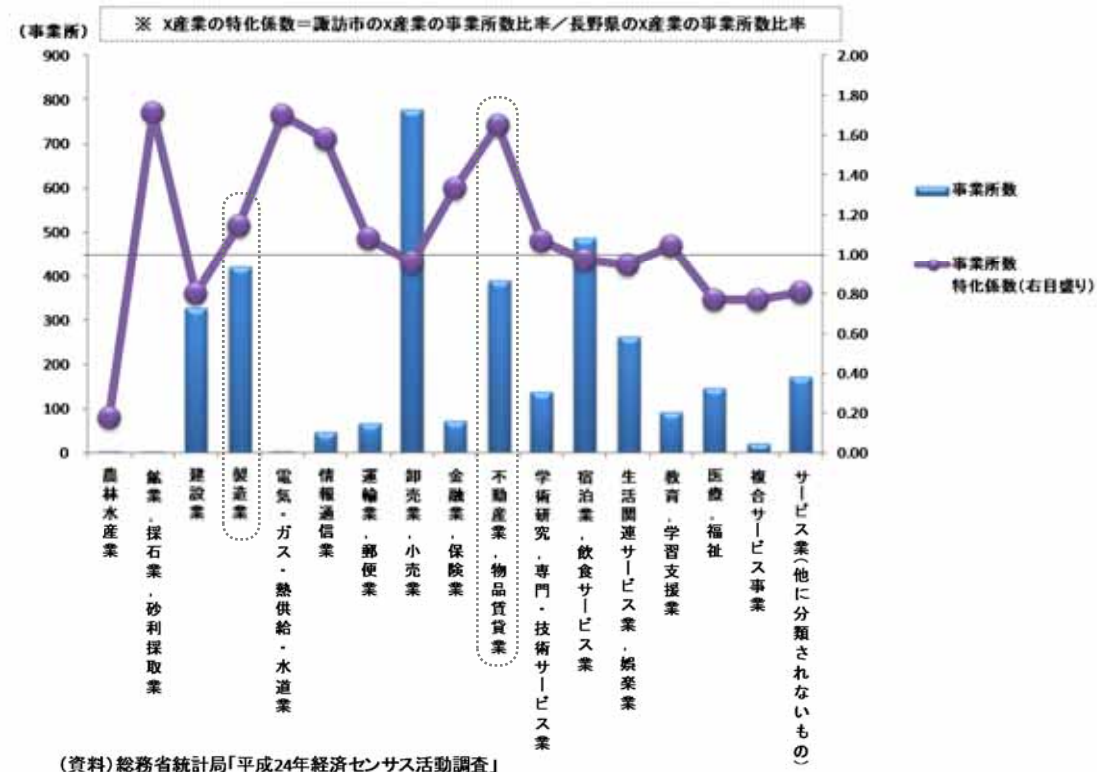
図表 24 産業別事業所数（平成 24 年）



(6) 長野県との比較でみた産業事業所数

事業所数が比較的多い産業の特化係数（長野県との比較）をみると、「不動産業、物品賃貸業」が 1.65、「製造業」が 1.14 といずれも高くなっています。事業所数の特化状況からみて、これらは諏訪市を特徴づける産業といえます。

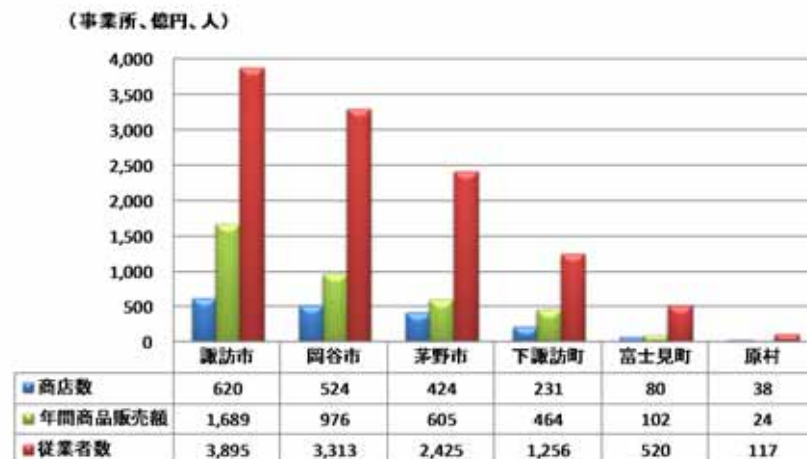
図表 25 産業事業所数（平成 24 年）特化係数【長野県との比較】



(7) 諏訪地域 6 市町村の商業の状況

諏訪市は、商店数、従業者数、年間商品販売額いずれも諏訪地域 6 市町村の中で最も大きくなっています。商店数に比べ年間商品販売額が大きく、他市町村に比べ規模の大きな事業所が集積しているとみられます。

図表 26 諏訪地域 6 市町村の商業状況（平成 24 年）



(資料)総務省統計局「平成24年経済センサス活動調査」

(注)卸売業、小売業の合計

(8) 諏訪市内外への通勤通学の状況

諏訪市内の常住者がどこへ通勤しているかをみると、諏訪市内が 63.3%、茅野市が 12.8%、岡谷市が 6.9%、下諏訪町が 3.7%などとなっており、諏訪地域 6 市町村内が 90.7%を占めています。

一方、諏訪市内への通勤者がどこに常住しているかをみると、諏訪市内が 56.0%、茅野市が 13.9%、岡谷市が 9.4%、下諏訪町が 5.7%などとなっており、諏訪地域 6 市町村内が 88.4%を占めています。

通学の状況についても同様に、諏訪 6 市町村の比率が高くなっています。

図表 27 諏訪市内外への通勤通学の状況（平成 22 年）

通勤地・常住地	諏訪市内常住者の通勤地				諏訪市内への通勤者の常住地			
		構成比	2005年比	増減率		構成比	2005年比	増減率
常住者	25,954	100.0%	-1,971	-7.1%	29,336	100.0%	-2,642	-8.3%
市内	16,424	63.3%	-2,611	-13.7%	16,424	56.0%	-2,611	-13.7%
市外	8,837	34.0%	-53	-0.6%	12,079	41.2%	-864	-6.7%
県内	8,547	32.9%	-146	-1.7%	11,874	40.5%	-684	-5.4%
茅野市	3,321	12.8%	46	1.4%	4,082	13.9%	-169	-4.0%
岡谷市	1,800	6.9%	8	0.4%	2,771	9.4%	14	0.5%
下諏訪町	970	3.7%	-83	-7.9%	1,667	5.7%	-151	-8.3%
富士見町	882	3.4%	-212	-19.4%	612	2.1%	-84	-12.1%
原村	140	0.5%	10	7.7%	379	1.3%	14	3.8%
塩尻市	482	1.9%	117	32.1%	463	1.6%	-58	-11.1%
松本市	464	1.8%	34	7.9%	645	2.2%	32	5.2%
辰野町	113	0.4%	-20	-15.0%	380	1.3%	-60	-13.6%
伊那市	104	0.4%	-5	-4.6%	192	0.7%	9	4.9%
箕輪町	82	0.3%	-10	-10.9%	196	0.7%	-48	-19.7%
長野市	36	0.1%	9	33.3%	45	0.2%	-42	-48.3%
その他	153	0.6%	-40	-20.7%	442	1.5%	-141	-24.2%
県外	150	0.6%	-47	-23.9%	205	0.7%	-180	-46.8%
山梨県	75	0.3%	-16	-17.6%	106	0.4%	-69	-39.4%
北杜市	52	0.2%	-7	-11.9%	53	0.2%	-40	-43.0%
甲府市	11	0.0%	-4	-26.7%	13	0.0%	-11	-45.8%
その他	12	0.0%	-5	-29.4%	40	0.1%	-18	-31.0%
東京都	37	0.1%	-23	-38.3%	33	0.1%	-22	-40.0%
愛知県	6	0.0%	-3	-33.3%	11	0.0%	2	22.2%
その他	32	0.1%	-5	-13.5%	55	0.2%	-91	-62.3%
不詳	140	0.5%	140	-	0	0.0%	0	-
不詳	693	2.7%	693	-	833	2.8%	833	-

（資料）総務省「国勢調査」

通学地・常住地	諏訪市内常住者の通学地				諏訪市内への通学者の常住地			
		構成比	2005年比	増減率		構成比	2005年比	増減率
常住者	2,100	100.0%	-116	-5.2%	2,752	100.0%	-44	-1.6%
市内	1,111	52.9%	-111	-9.1%	1,111	40.4%	-111	-9.1%
市外	963	45.9%	-31	-3.1%	1,596	58.0%	22	1.4%
県内	861	41.0%	-39	-4.3%	1,589	57.7%	32	2.1%
岡谷市	230	11.0%	-40	-14.8%	372	13.5%	0	0.0%
茅野市	213	10.1%	-37	-14.8%	490	17.8%	-25	-4.9%
下諏訪町	113	5.4%	3	2.7%	185	6.7%	9	5.1%
富士見町	75	3.6%	27	56.3%	121	4.4%	-11	-8.3%
原村	0	0.0%	0	0.0%	90	3.3%	-6	-6.3%
松本市	170	8.1%	5	3.0%	50	1.8%	20	66.7%
塩尻市	22	1.0%	1	4.8%	87	3.2%	38	77.6%
伊那市	8	0.4%	3	60.0%	19	0.7%	6	46.2%
辰野町	8	0.4%	1	14.3%	64	2.3%	-21	-24.7%
長野市	6	0.3%	-2	-25.0%	4	0.1%	-1	-20.0%
南箕輪村	4	0.2%	2	100.0%	6	0.2%	-7	-53.8%
その他	12	0.6%	-2	-14.3%	101	3.7%	30	42.3%
県外	83	4.0%	-11	-11.7%	7	0.3%	-10	-58.8%
山梨県	53	2.5%	16	43.2%	5	0.2%	-8	-61.5%
甲府市	30	1.4%	12	66.7%	1	0.0%	0	0.0%
北杜市	20	1.0%	5	33.3%	2	0.1%	-8	-80.0%
その他	3	0.1%	-1	-25.0%	2	0.1%	0	0.0%
東京都	15	0.7%	-12	-44.4%	1	0.0%	-	-
その他	15	0.7%	-15	-50.0%	1	0.0%	-3	-75.0%
不詳	19	0.9%	19	-	0	0.0%	0	-
不詳	26	1.2%	26	-	45	1.6%	45	-

（資料）総務省「国勢調査」

III 諏訪市の将来人口推計

1 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

今後、諏訪市が人口減少対策に取り組む上で目標となる、各種施策の効果を見込んだ将来人口推計（諏訪市独自推計）を行います。また、諏訪市独自推計と「社人研」及び日本創成会議（以下、「創成会議」といいます。）による推計をベースにした将来人口推計との比較を行います。

各推計パターンの仮定値（合計特殊出生率（以下、「出生率」といいます。）及び純移動率）は以下のとおりとなります。

図表 28 各推計パターン仮定値一覧

推計パターン		仮定値の設定条件	
①	社人研ベース	出生率	2010（H22）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比の較差をとり、その値を2015（H27）年以降一定として市区町村ごとに仮定値を設定。
		移動率	2005（H17）年から2010（H22）年の純移動率を基準として、今後10年間（2015（H27）年～2020（R2）年）にかけて縮小、2020（R2）年以降は縮小された純移動率の水準で推移すると仮定。
②	創成会議ベース	出生率	①社人研推計と同様。 ※2040（R22）年までの推計のため、以降は同水準により2060（R42）年まで推移すると仮定。
		移動率	2005（H17）年から2010（H22）年の純移動率が縮小せず、概ね同水準で推移すると仮定。 ※上記同様、同水準で2060（R42）年まで推移すると仮定。
③	諏訪市独自推計	出生率	2015（H27）年の出生率を1.64（H20～H24の人口動態保健所・市町村別統計のベース推定値）として、国の長期ビジョン目標値（2040（R22）に2.07）までの伸び率をそのまま諏訪市の伸び率に適用し、2040（R22）までに2.27に上昇すると仮定。
		移動率	2005（H17）年から2010（H22）年の純移動率が縮小したのち、2030（R12）年以降は純移動率が0となると仮定。 さらに、2015（H27）年から2060（R42）年にかけて、15～19歳から35～39歳までの年齢階級ごとに2人／5年間（全市10人／5年間）増加すると仮定。

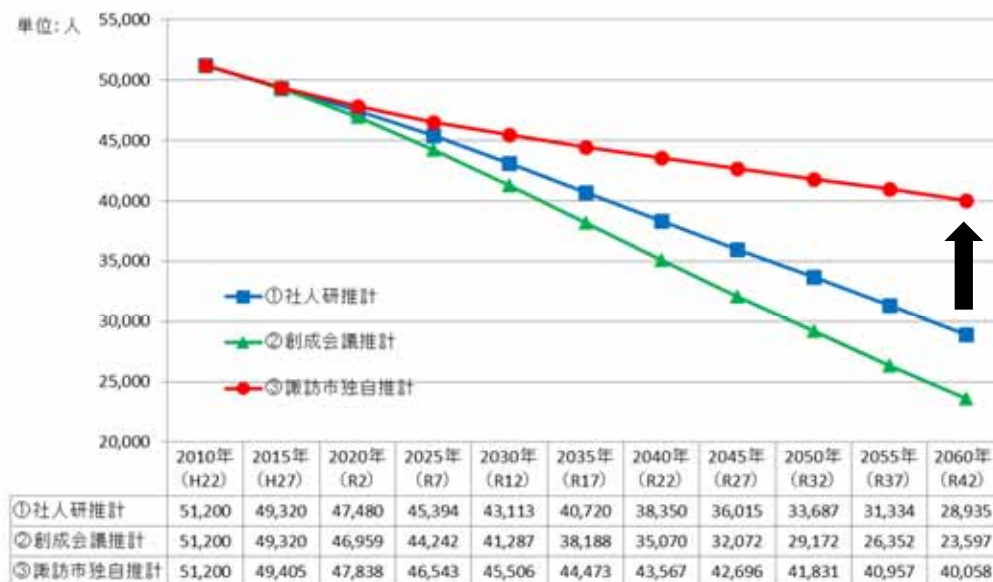
※③諏訪市独自推計の合計特殊出生率の仮定値

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
諏訪市	1.64	1.64	1.76	1.86	1.97	2.12	2.27	2.27	2.27	2.27	2.27
国長期ビジョン	1.39	1.50	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

(1) 総人口の将来推計

人口減少抑制のために、合計特殊出生率の向上による出生数の増加、転出者抑制・転入者増加による純移動率の縮小を図ることで、他の推計パターンに比べ人口減少が緩和、一定程度の人口規模を維持できると推測できます。

図表 29 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較



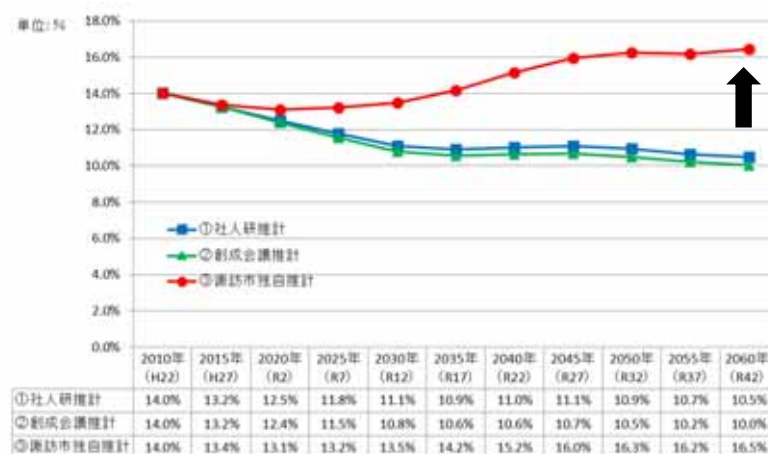
(2) 年齢3区分別人口の将来推計

年少人口について、①社人研ベースや②創成会議ベースでは大幅に減少、令和 42（2060）年には平成 22（2010）年の半数以下にまで落ち込むことになります。③諏訪市独自推計では、合計特殊出生率の向上により出生数が増加することで、他の推計パターンと比較して大幅に改善され、令和 42（2060）年で 6,500 人を維持することができると予測されます。

図表 30 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（年少人口）



図表 31 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（年少人口割合）

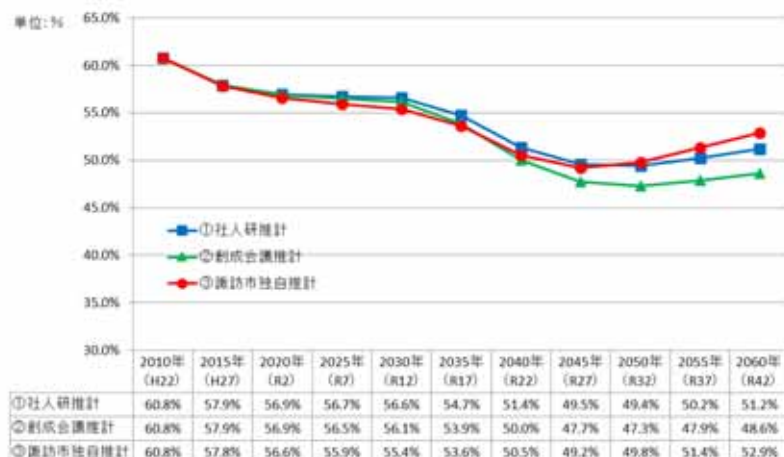


生産年齢人口について、③諏訪市独自推計では、合計特殊出生率の向上と転出超過の抑制により、他の推計パターンと比較して一定水準を保つことができ、令和 42(2060) 年に 21,000 人を維持するとともに、若干の上昇も見込むことができると予測されます。

図表 32 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（生産年齢人口）

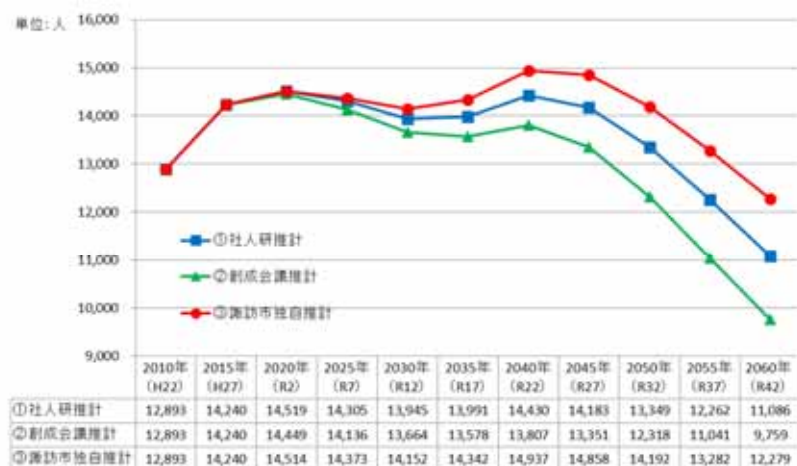


図表 33 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（生産年齢人口割合）



老年人口について、③諏訪市独自推計では、他の推計パターンより多くなるものの、人口構成比でみると令和 42（2060）年で約 30%となり、①社人研ベースや②創成会議ベースよりも 10 ポイント程度改善され、高齢化の進展を大幅に抑制することが予測されます。

図表 34 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（老年人口）



図表 35 各推計パターンによる諏訪市総人口の比較（老年人口割合）



(3) 自然増減の比較

①社人研ベース及び②創成会議ベースによると、自然増減数は令和 22（2040）年にかけて急激に減少数が拡大、以降も 1,800 人前後の自然減が継続します。一方、③諏訪市独自推計では、合計特殊出生率の向上を図ることで出生数の増加に努め、令和 22（2040）年以降は 900 人程度の自然減に抑制されると推測できます。

図表 36 自然増減数の比較



(4) 社会増減の比較

①社人研ベースでは、純移動率があまり縮小せず、②創成会議ベースでは、純移動率が縮小しないと仮定していることから社会減が拡大します。③諏訪市独自推計では、転出抑制と転入増加による純移動率の均衡を目指すことにより、令和 7（2025）年までに社会減が縮小すると予測されるとともに、転入者の増加（10 人／5 年間）を図ることで、令和 12（2030）年以降は若干の社会増を見込むことができます。

図表 37 社会増減数の比較



2 人口減少及び人口構成の変化がもたらす地域への影響

(1) 地域経済への影響

人口減少や人口構造の変化は、地域社会に様々な影響を及ぼします。特に、急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や市場規模の縮小を引き起こし、地域経済に対してマイナスの影響を与えることが想定されます。諏訪市では、製造業の事業所や就業者数が多く、ものづくりを中心とした産業が根付いています。こうした地域産業の構造変化や地域経済規模の縮小が懸念され、それがさらなる経済規模の縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、地域経済へのマイナス影響は雇用悪化へとつながり、若年層の人口流出の要因となります。若年層の流出は、出産適齢期や子育て世代の人口層の減少に直結するため、出生数がさらに減少してしまう悪循環の連鎖が続くことになります。

(2) 市民生活への影響

市内の一部町内会では人口減少とともに高齢化率が 50%を超えています。さらなる人口減少と少子高齢化の進展により、町内会活動や非常時の地区防災体制の整備が困難となり、地域コミュニティの存続が危ぶまれます。

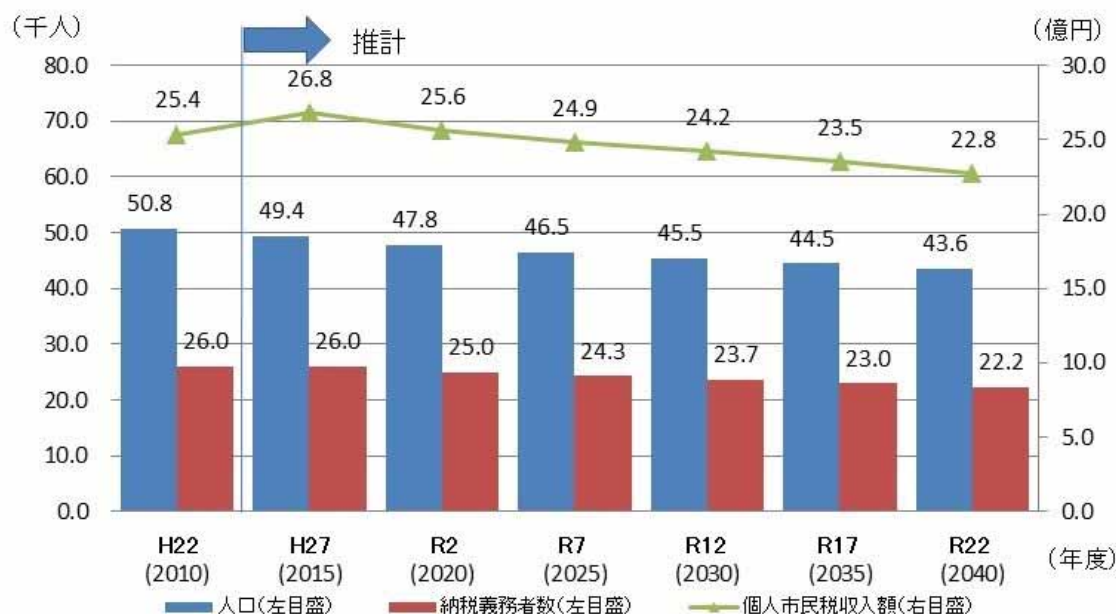
また、高齢化の進展により、日常の買い物や医療サービス、公共交通など、住民生活の維持に欠かせない社会・生活サービスのニーズが増すとともに、その維持確保がより一層求められることになります。しかし、経済規模の縮小も相まって、さらなる生活水準の低下を招く恐れがあります。

(3) 行政サービスへの影響

生産年齢人口の減少により市税が減少する一方で、老年人口が増加することにより、社会保障費などの扶助費は増大することが予想されます（図表 38、39）。また、次代の担い手となる年少人口が減少することにより、今後この流れはさらに加速するとともに、生産年齢人口一人当たりの負担が大きくなり、勤労意欲の低下やイノベーション低下につながり、市外へ仕事や生活の場を求めることによる転出超過につながる恐れがあります。結果として、さらなる市税減少へとつながり、行政サービスの低下や一人当たりの行政コストが増加する可能性があります。

また、少子高齢化に伴う人口減少や人口構造の変化により、行政サービスのあり方や公共施設の適正配置など、行政システムの再構築が必要となります。

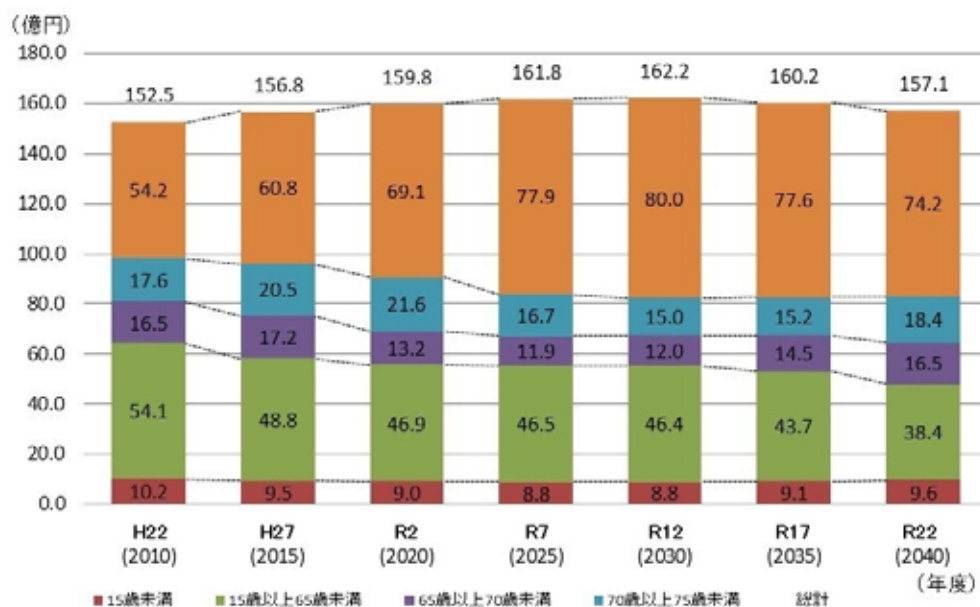
図表 38 人口減少に伴う個人市民税の推移予測



(資料) 諏訪市「市税概要」、諏訪市独自推計資料

(注) H26(2014)年度の個人市民税収入額(現年課税分)の実績を基に試算。H27(2015)年度は当初調定額。

図表 39 高齢化に伴う医療費の推移予測



(資料) 厚生労働省「国民医療費」、「医療費の地域差分析」

(注) 1. 医療費は、H25(2013)年度のデータを使用しているため、H22(2010)年度も推計値

2. 医療費は全てH25(2013)年度価格による

3. 端数処理の関係から、内訳の和が合計と一致しないことがある

<作成方法>

年齢階級別人口1人当たり国民医療費(全国)×地域差指数(諏訪市)×年齢階級別人口(諏訪市)

(参考資料)

年齢階級別人口1人当たり国民医療費: 厚生労働省「国民医療費(平成25年度)」

地域差指数: 厚生労働省「医療費の地域差分析(平成25年度)」

推計人口: 諏訪市独自推計による

IV 住民意識調査結果の分析

1 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

20～30 歳代の市内在住者を対象に実施したアンケート調査では、結婚・出産・子育てに関する希望や課題についての調査を行いました。

結婚では、独身者の約 7 割の人が将来結婚したいと思うと回答しています。結婚にあたっての障害として、結婚後の生活費や住居、結婚資金等の経済的な問題が理由となっています。

出産・子育てにおいて、理想的な子どもの数については加重平均で 2.45 人となります。しかし、実際に産み育てられる子どもの数は加重平均で 1.95 人となります。要因としては、出産費用や大学教育の教育費等の経済的負担が大きいことが要因として挙げられています。

また、出産をきっかけに仕事を辞めた人で、復職・再就職したい人は 8 割以上となります。

上記のほかにも示唆に富む調査結果を得ることができました。結婚・出産・子育てに対する様々な「希望」を実現させるため、必要となる施策の検討を進めます。

【アンケート調査結果の抜粋】

調査時期 : 平成 27 年 6 月

調査対象 : 諏訪市在住の 20 歳代、30 歳代の方から無作為抽出

配布数 2,000 通（郵送配布・郵送回収）

回答者数 : 731 人（回収率 : 36.6%）

※四捨五入の関係から、構成比の合計が 100%にならない箇所があります。

<独身の方におうかがいします>

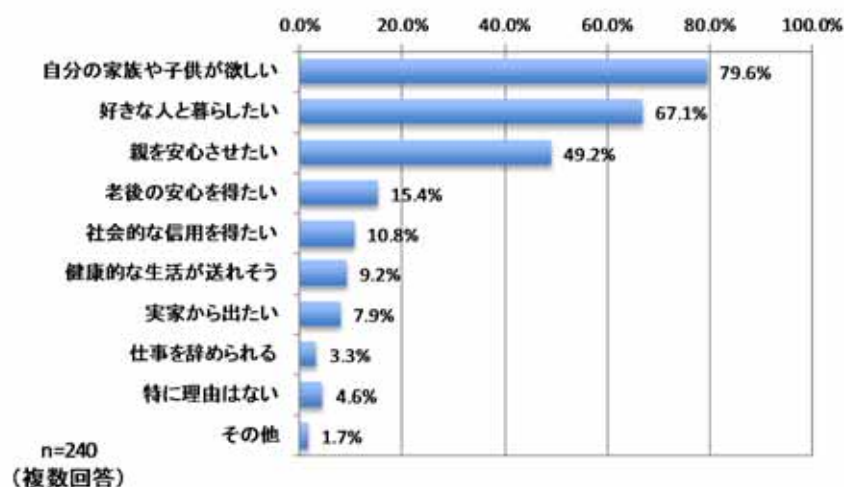
問1 あなたは将来結婚したいと思いますか。

1. 「思う」が 69.6%と最も高く、「思わない」は 9.3%となった。「わからない」も 11.9%と、「思わない」を上回っている。



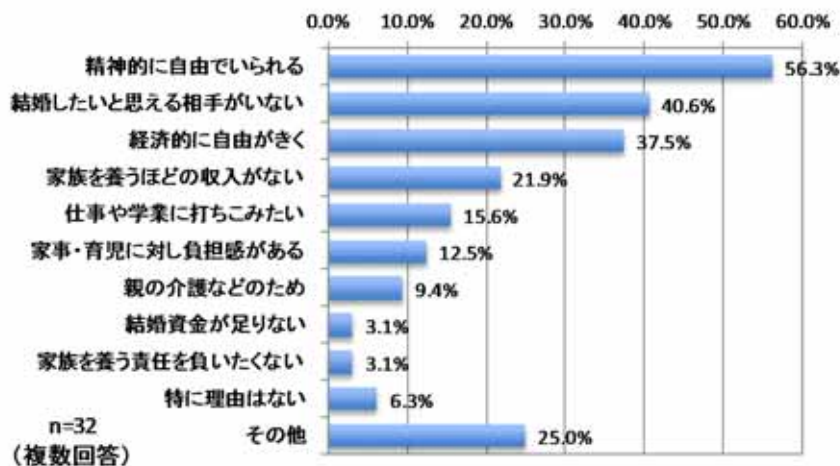
問2 問1で「1. 思う」と回答した方におうかがいします。その理由を3つまでご回答ください。

1. 「自分の家族や子供が欲しい」が79.6%と最も高く、次いで、「好きな人と暮らしたい」が67.1%、「親を安心させたい」が49.2%となった。



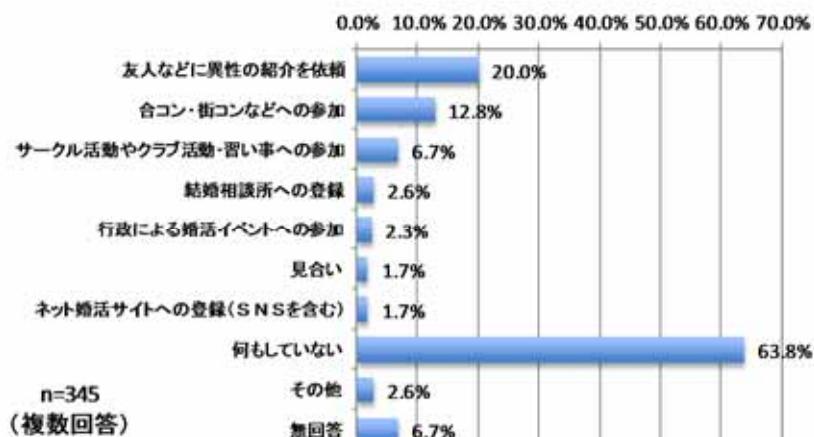
問3 問1で「2. 思わない」と回答した方におうかがいします。その理由を3つまでご回答ください。

1. 結婚したいと思わない理由として、「精神的に自由でいられる」が56.3%と最も高く、次いで、「結婚したいと思える相手がいらない」が40.6%、「経済的に自由がきく」が37.5%などとなっている。



問5 あなたは結婚（出会い）に向けて行っていることがありますか。当てはまるものすべてを選択してください。

1. 「何もしていない」が63.8%と最も高く、次いで、「友人などに異性の紹介を依頼」が20.0%となっている。
結婚に向けた能動的な行動はあまりみられない。



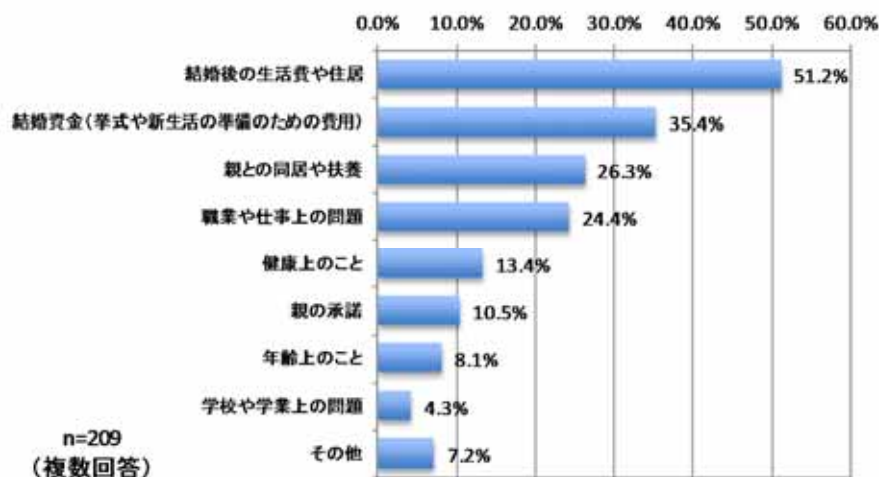
問6 現在交際している人（あるいは理想的な相手が見つかった場合）と結婚するとしたら、何か障害になることがあると思いますか。

1. 結婚の際の障害については、「あると思う」が60.6%となった。



問7 問6で「1. あると思う」と回答した方におうかがいします。具体的な障害を2つまで選択してください。

1. 結婚の際の具体的な障害については、「結婚後の生活費や住居」が51.2%と最も高く、次いで、「結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）」が35.4%となった。「親との同居や扶養」は26.3%、「職業や仕事上の問題」は24.4%となっており、経済的な問題が障害の上位にあげられている。



問8 あなたにとって理想的なお子さんの数は何人ですか（○は1つ）。

1. 理想的な子どもの数は、「2人」が47.3%と最も高く、次いで、「3人」が42.3%となった。「1人」は3.4%にとどまっており、理想的な子どもの数は複数を希望する声が多い。
2. 無回答を除き、理想的な子どもの数に応じて、それぞれの回答者数で加重平均すると、理想的な子どもの数は、2.45人となった。
3. 年収別にみると、低い方が「1人」の割合が、高い方が「3人」の割合が高い傾向にある。

			合計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	0人	無回答
全体		回答数	731	25	346	309	19	4	2	11	15
		割合	100.0%	3.4%	47.3%	42.3%	2.6%	0.5%	0.3%	1.5%	2.1%
年 収	200万円未満	回答数	105	6	47	39	3	1	0	3	6
		割合	100.0%	5.7%	44.8%	37.1%	2.9%	1.0%	0.0%	2.9%	5.7%
	200万円以上400万円未満	回答数	287	12	148	107	8	1	1	6	4
		割合	100.0%	4.2%	51.6%	37.3%	2.8%	0.3%	0.3%	2.1%	1.4%
	400万円以上600万円未満	回答数	173	4	79	85	4	0	0	0	1
		割合	100.0%	2.3%	45.7%	49.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
	600万円以上800万円未満	回答数	71	2	27	40	1	1	0	0	0
		割合	100.0%	2.8%	38.0%	56.3%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	800万円以上	回答数	41	0	17	22	1	1	0	0	0
		割合	100.0%	0.0%	41.5%	53.7%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	なし	回答数	36	1	17	11	2	0	1	2	2
		割合	100.0%	2.8%	47.2%	30.6%	5.6%	0.0%	2.8%	5.6%	5.6%
	無回答	回答数	18	0	11	5	0	0	0	0	2
		割合	100.0%	0.0%	61.1%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%

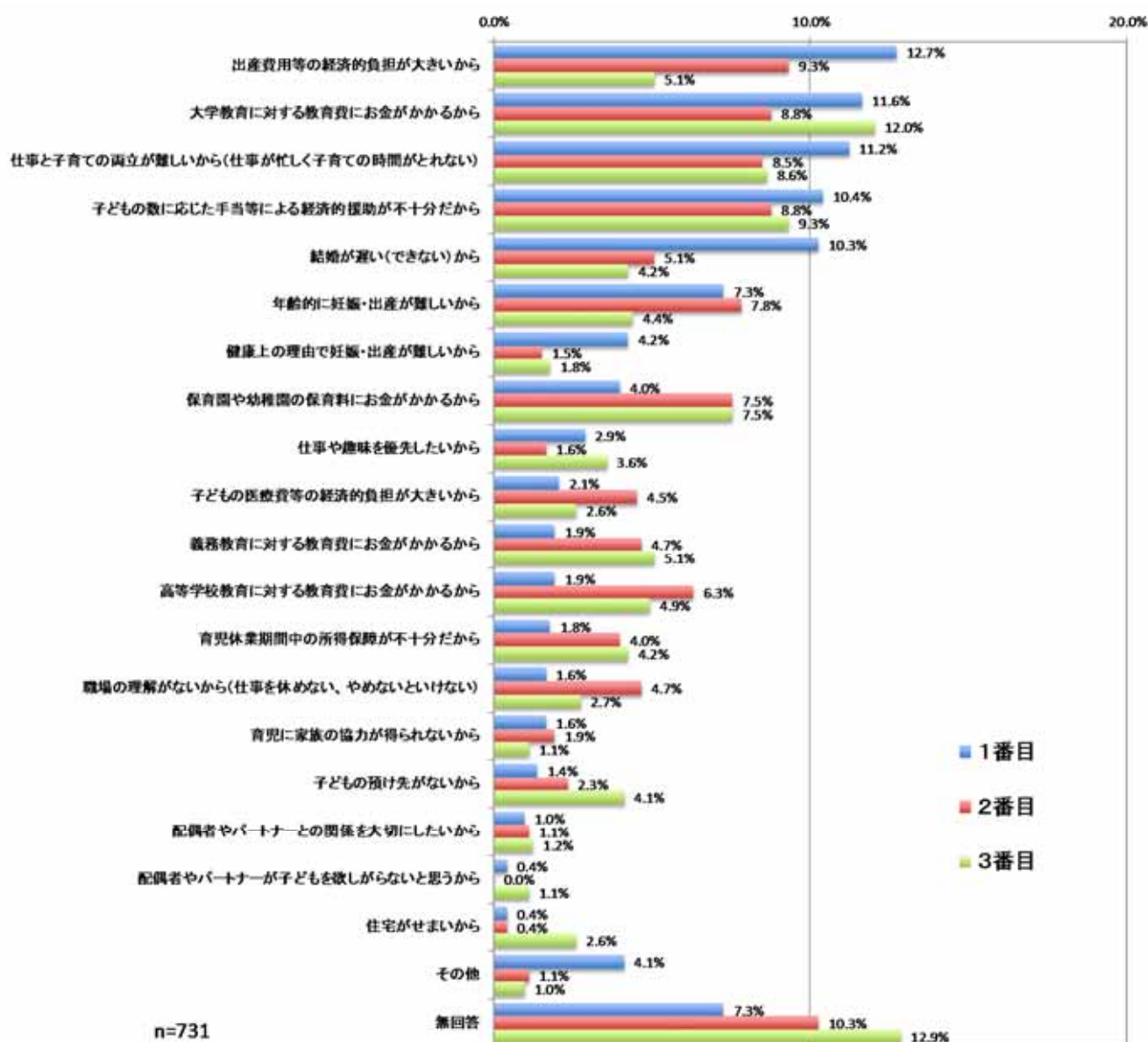
問9 実際に産み、育てられるとしたら何人ですか（○は1つ）。

1. 実際に産み、育てられる子どもの数は、「2人」が59.5%と最も高く、次いで、「1人」が17.6%となり、「3人」の15.9%を上回った。
2. 問8に比べ、「3人」の割合が大きく減少し、「1人」の割合が上昇している。また、「0人」も3.3%ある。
3. 無回答を除き、実際に産み、育てられる子どもの数に応じて、それぞれの回答者数で加重平均すると、実際に産み、育てられる子どもの数は、1.95人となった。
4. 年収別には、問8と同様の傾向がみられるが、「1人」の回答では、その差が顕著になっている。

		合計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	0人	無回答	
全体		回答数	731	129	435	116	9	2	0	24	16
		割合	100.0%	17.6%	59.5%	15.9%	1.2%	0.3%	0.0%	3.3%	2.2%
年 収	200万円未満	回答数	105	25	51	15	2	1	0	5	6
		割合	100.0%	23.8%	48.6%	14.3%	1.9%	1.0%	0.0%	4.8%	5.7%
	200万円以上400万円未満	回答数	287	63	167	35	5	1	0	11	5
		割合	100.0%	22.0%	58.2%	12.2%	1.7%	0.3%	0.0%	3.8%	1.7%
	400万円以上600万円未満	回答数	173	27	108	34	1	0	0	2	1
		割合	100.0%	15.6%	62.4%	19.7%	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%	0.6%
	600万円以上800万円未満	回答数	71	5	49	16	1	0	0	0	0
		割合	100.0%	7.0%	69.0%	22.5%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	800万円以上	回答数	41	4	26	11	0	0	0	0	0
		割合	100.0%	9.8%	63.4%	26.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	なし	回答数	36	5	20	3	0	0	0	6	2
		割合	100.0%	13.9%	55.6%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	5.6%
	無回答	回答数	18	0	14	2	0	0	0	0	2
		割合	100.0%	0.0%	77.8%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%

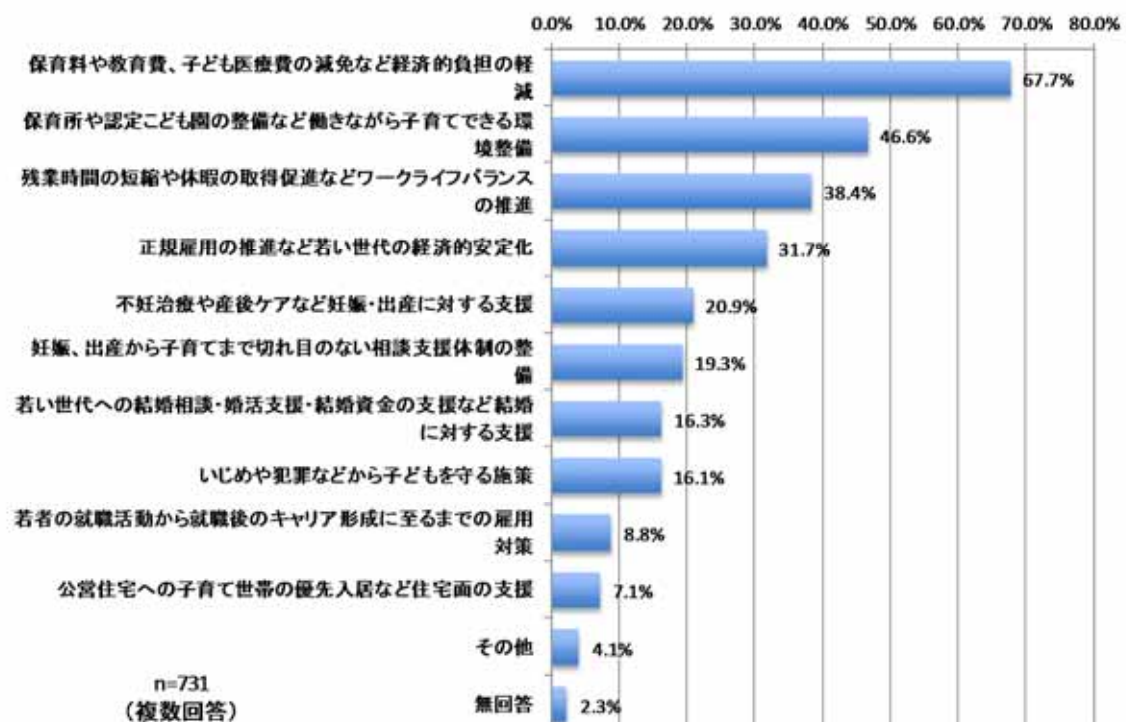
問 10 実際に産み、育てるつもりのお子さんの数が、理想的なお子さんの数より少なくなるとしたら、その原因は何である可能性が高いですか。可能性が高い順に3つまで選択し、1～3の順番を記入してください。

1. 原因の1位をみると、「出産費用等の経済的負担が大きいから」が12.7%と最も高く、次いで、「大学教育に対する教育費にお金がかかるから」が11.6%、「仕事と子育ての両立が難しいから（仕事が忙しく子育ての時間がとれない）」が11.2%などとなっている。
2. 原因の1位から3位の割合を単純に合計すると、「大学教育に対する教育費にお金がかかるから」が32.4%と最も高く、次いで「子どもの数に応じた手当等による経済的援助が不十分だから」が28.5%となっている。



問 11 少子化に歯止めをかけるため、行政に充実してほしいと考える支援策は何ですか。希望する支援策を3つまで選択してください。

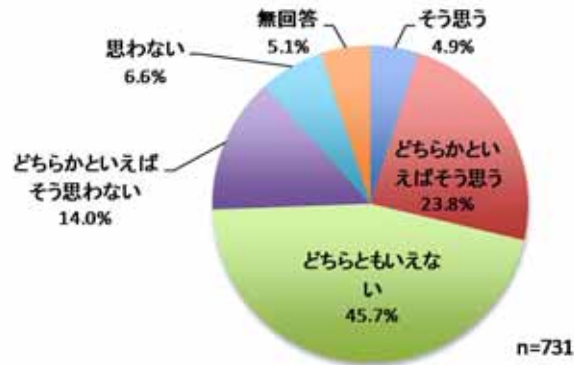
- 希望する支援策は、「保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」が67.7%と最も高く、次いで、「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育ての出来る環境整備」が46.6%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進」が38.4%となった。
- 上位3項目のほかを男女別にみると、男性は「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」の割合が、女性は「不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援」の割合が高い。
- 年齢別にみると、20～24歳は「残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進」よりも「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」の割合の方が高い。



			対象	正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化	若者の就職活動から就職後のキャリア形成に至るまでの雇用対策	残業時間の短縮や休暇の取得促進などワークライフバランスの推進	若い世代への結婚相談・婚活支援・結婚資金の支援など結婚に対する支援	不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援	妊娠、出産から子育てまで切れ目のない相談支援体制の整備	保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備	保育料や教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減	公営住宅への子育て世帯の優先入居など住宅面の支援	いじめや犯罪などから子どもを守る施策	その他	無回答	
全体			回答数 割合	731 －	232 31.7%	64 8.8%	281 38.4%	119 16.3%	153 20.9%	141 19.3%	341 46.6%	495 67.7%	52 7.1%	118 16.1%	30 4.1%	17 2.3%
性別	男性	回答数 割合	261 －	105 40.2%	34 13.0%	78 29.9%	68 26.1%	30 11.5%	38 14.6%	108 41.4%	163 62.5%	22 8.4%	41 15.7%	14 5.4%	10 3.8%	
		回答数 割合	464 －	126 27.2%	30 6.5%	200 43.1%	49 10.6%	123 26.5%	102 22.0%	227 48.9%	329 70.9%	30 6.5%	77 16.6%	15 3.2%	7 1.5%	
	無回答	回答数 割合	6 －	1 16.7%	0 0.0%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	
		20～24歳	回答数 割合	112 －	45 40.2%	13 11.6%	42 37.5%	23 20.5%	17 15.2%	19 17.0%	48 42.9%	63 56.3%	5 4.5%	21 18.8%	3 2.7%	7 6.3%
年齢	25～29歳	回答数 割合	141 －	49 34.8%	13 9.2%	61 43.3%	17 12.1%	22 15.6%	32 22.7%	66 46.8%	97 68.8%	7 5.0%	24 17.0%	4 2.8%	3 2.1%	
		回答数 割合	190 －	57 30.0%	14 7.4%	62 32.6%	32 16.8%	50 26.3%	38 20.0%	99 52.1%	135 71.1%	18 9.5%	24 12.6%	8 4.2%	3 1.6%	
	35～39歳	回答数 割合	286 －	81 28.3%	24 8.4%	115 40.2%	46 16.1%	64 22.4%	52 18.2%	127 44.4%	198 69.2%	22 7.7%	48 16.8%	15 5.2%	4 1.4%	

問 12 諏訪市は子育てしやすい（しやすい）まちだと思いますか。

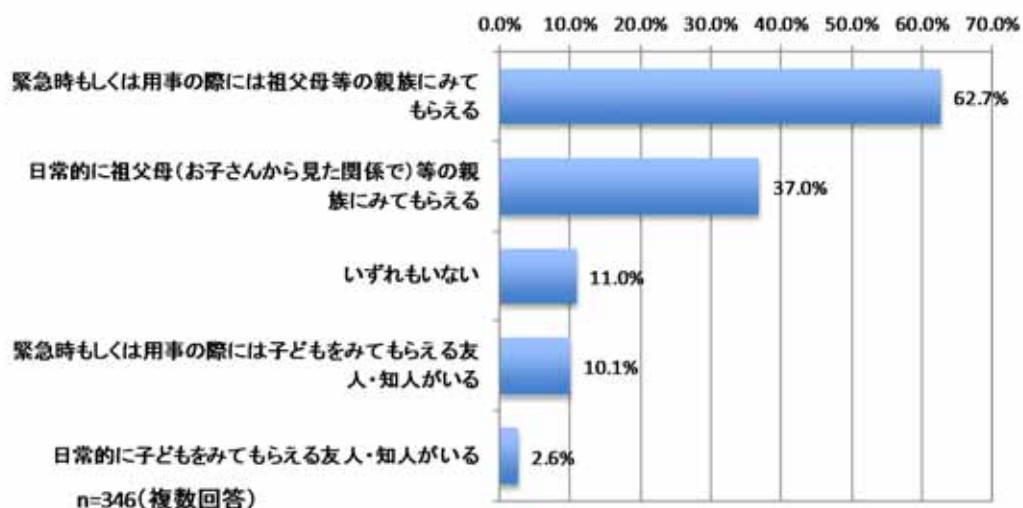
1. 「どちらともいえない」が 45.7%と最も高い。プラス要因とマイナス要因が拮抗しているためか、あるいは、他の自治体との比較が難しいためか、背景ははっきりしないが、こうした人達に諏訪市は子育てしやすいまちだと思ってもらえるようなまちづくりが必要である。
2. 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」は合わせて 28.7%、「思わない」と「どちらかといえば思わない」は合わせて 20.6%と、肯定的な意見が上回った。



<現在子育て中の方におうかがいします>

問 15 現在子育て中の方におうかがいします。日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまるものすべてを選択してください。

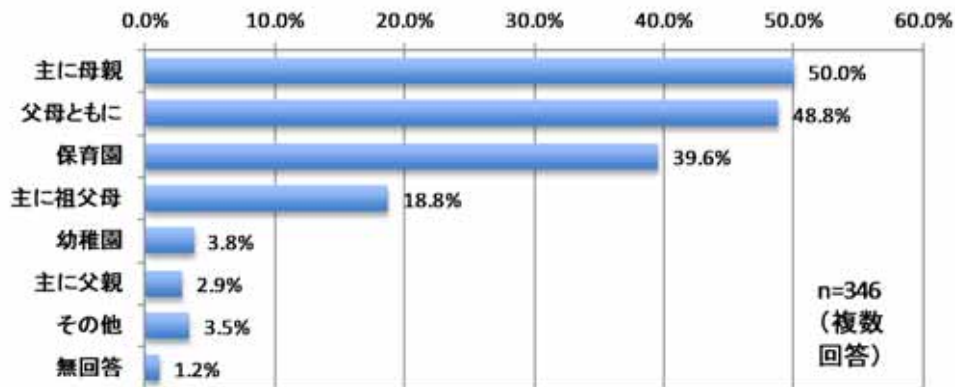
1. 「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 62.7%と最も高く、次いで、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 37.0%となっている。
2. 「日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」は、全体で 2.6%にとどまっており、近隣と連携した地域での子育てや見守り態勢は出来ていない。



問 16 お子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。

お子さんからみた関係で、当てはまるものすべてを選択してください。

1. 「主に母親」が 50.0%と最も高く、次いで、「父母ともに」が 48.8%、「保育園」が 39.6%となった。



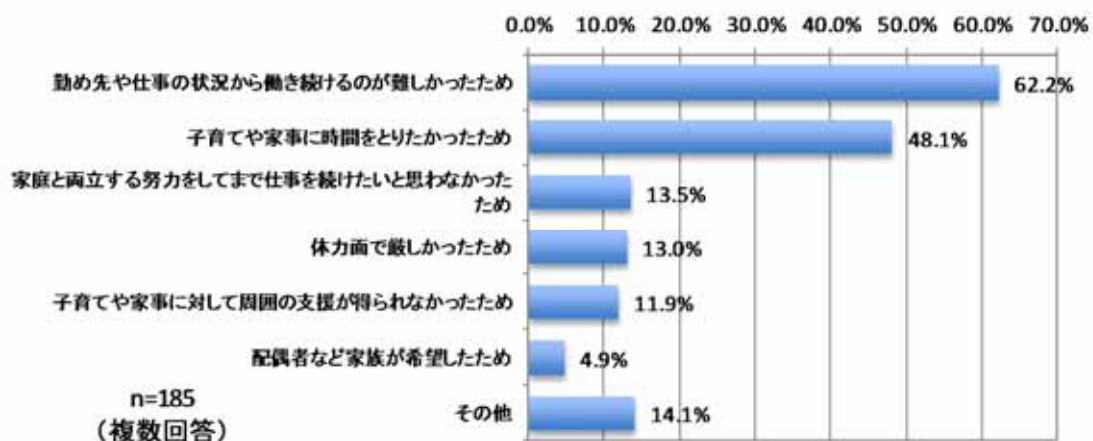
問 17 お子さんが生まれた（生まれる）ことをきっかけに、奥様（もしくは旦那様）はお勤めをどうされましたか。

- 1 「辞めた」が 53.5%となり、過半の家庭で、子どもが生まれた（生まれる）ことをきっかけに、仕事を辞めている。



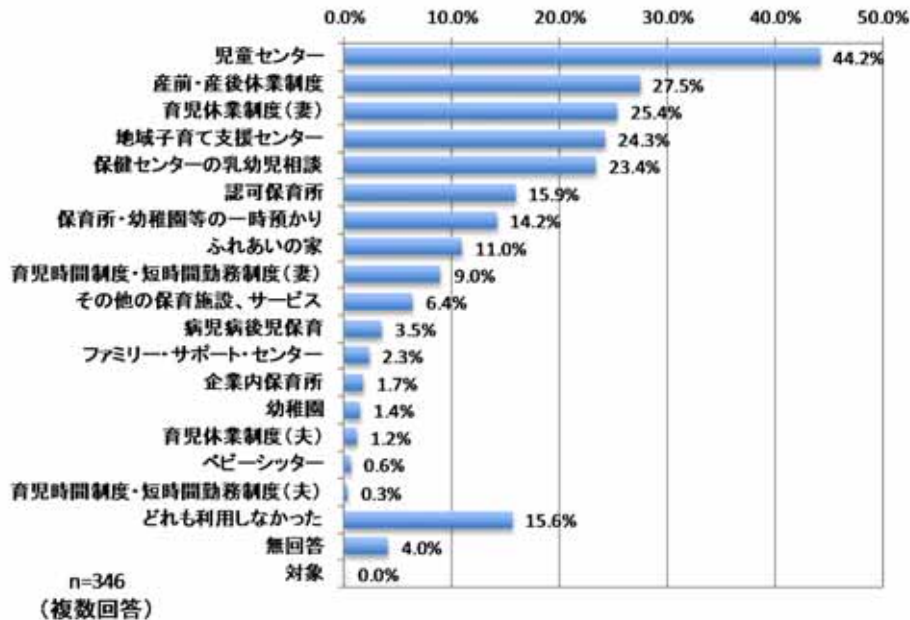
問 18 問 17 で奥様（もしくは旦那様）がお勤めを辞めたご夫婦におうかがいします。辞めた理由は何ですか。当てはまるものを2つまで選択してください。

1. 勤めを辞めた理由は、「勤め先や仕事の状況から働き続けるのが難しかったため」が 62.2%と最も高く、次いで、「子育てや家事に時間をとりたかったため」が 48.1%となった。子育てを優先したかったという意見も多いが、勤め先等の状況から仕事を辞めざるを得なかったという理由が最も多くなっている。



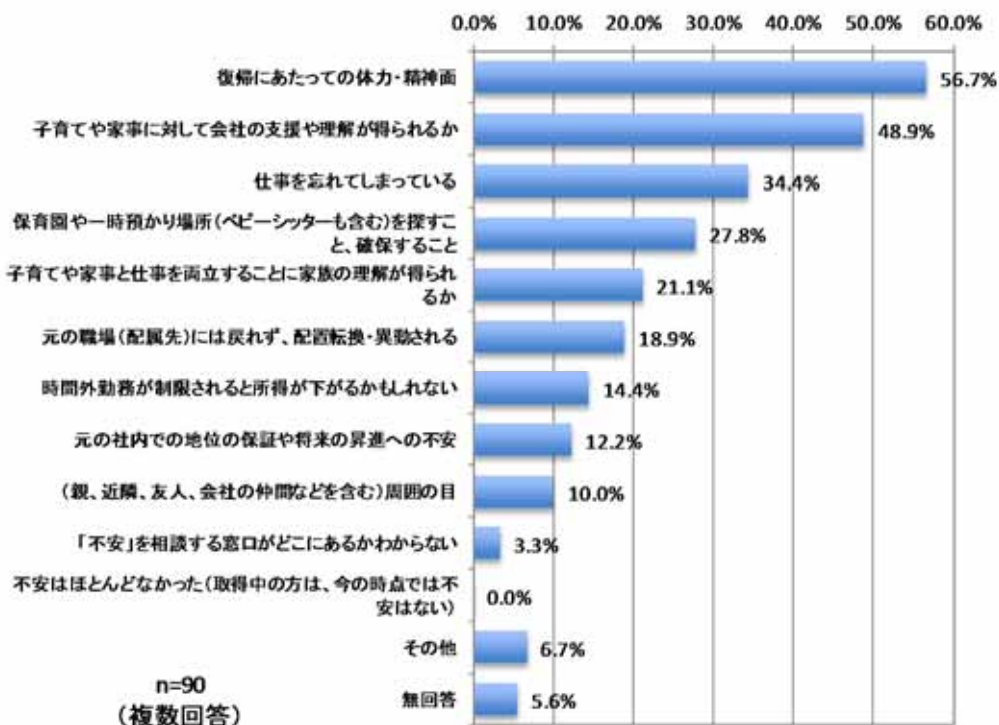
問 19 お子さんが3歳になるまでの間、以下の制度や施設を利用しましたか。当てはまるものすべてを選択してください。

1. 「児童センター」が44.2%と最も高く、他の制度や施設に比べ利用頻度が高い。次いで、「産前・産後休業制度」が27.5%、「育児休業制度（妻）」が25.4%などとなっている。
2. 「どれも利用しなかった」も15.6%ある。



問 20 問 19 で選択肢 2, 3 の育児休業制度を取得した（現在取得中の方も含みます）方におうかがいします。職場に復帰するにあたって不安だったこと（育児休業制度取得中の方は、今不安に思っていること）は何ですか。当てはまるものを3つまで選択してください。

1. 「復帰にあたっての体力・精神面」が56.7%と最も高く、次いで、「子育てや家事に対して会社の支援や理解が得られるか」が48.9%、「仕事を忘れてしまっている」が34.4%などとなった。



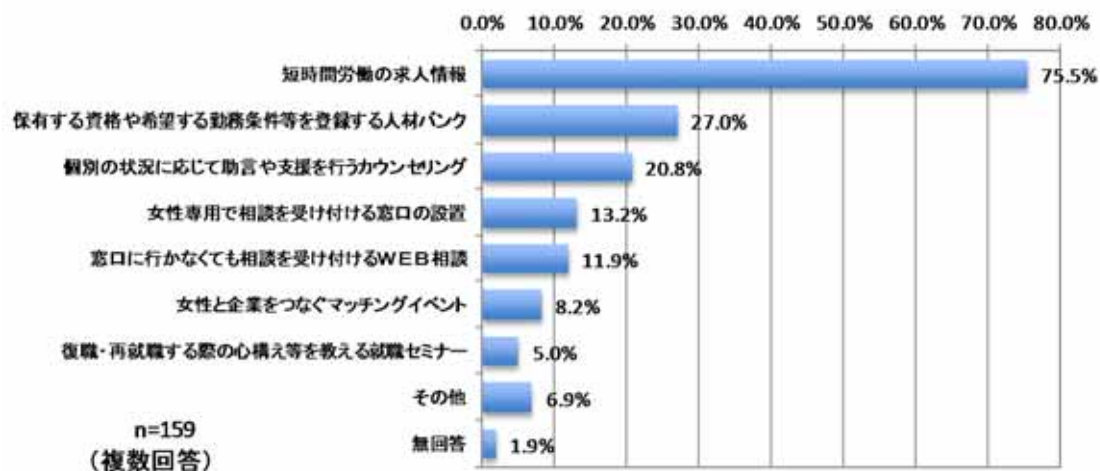
問 21 問 17 でお勤めを辞めた方におうかがいします。復職・再就職したい気持ちはありますか。

1. 復職・再就職したい気持ちが「ある」は 85.9%と非常に高い。こうした就労意欲の高さを実際の雇用に結びつけていく支援策が必要である。



問 22 問 21 で「1. ある」と回答した方におうかがいます。復職・再就職する際にどういった支援を希望しますか。当てはまるものを2つまで選択してください。

1. 復職・再就職する際の支援については、「短時間労働の求人情報」が 75.5%と最も高くなった。子育てをしながらの勤務であり、時間に対する自由度の高さを重視する傾向が強い。
2. 次いで、「保有する資格や希望する勤務条件等を登録する人材バンク」が 27.0%、「個別の状況に応じて助言や支援を行うカウンセリング」が 20.8%、「個別の状況に応じて助言や支援を行うカウンセリング」が 20.8%などとなっている。



2 転入者に関するアンケート調査

平成 26 年中の諏訪市への転入者を対象に実施したアンケート調査では、転入のきっかけや諏訪市への居住意向などについて調査を行いました。

転入前の居住は長野県内が最も多く約 6 割となっており、その内訳は茅野市が最も高くなっています。上位には岡谷市、下諏訪町があり、諏訪圏域内の市町村の割合が高くなっています。なお、転入のきっかけは「仕事の都合」が約 4 割と最も高く、次いで「結婚により」が約 2 割となっています。

また、諏訪市に「住み続けたい」と思う人は約 3 割になりますが、その一方で「特に考えていない」と答えた人が 4 割を占めています。

上記のほかにも、転入者からの多くの意見をいただくことができました。転入のきっかけや、諏訪市での「暮らし」の実感を施策へと反映することで、住み続けてもらうことができる諏訪市を目指します。

【アンケート調査結果の抜粋】

調査時期 : 平成 27 年 6 月

調査対象 : 平成 26 年 1 月～12 月の間に、諏訪市に転入された 18 歳以上のみなさまから無作為抽出
配布数 500 通（郵送配布・郵送回収）

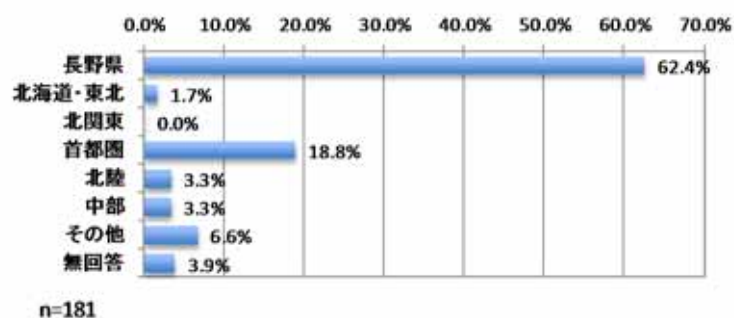
回答者数 : 181 人（回収率：36.2%）

※四捨五入の関係から、構成比の合計が 100%にならない箇所があります。

問 7 諏訪市に転入前は、どちらにお住まいでしたか。都道府県名及び市区町村名をご記入ください（番地は記入不要です）。

1. 諏訪市に転入前の住まいは、「長野県」が 62.4%と最も高く、次いで「首都圏」が 18.8%となっている。
2. 転入前の市町村をみると、「茅野市」が 11.0%、「松本市」が 9.9%、「岡谷市」が 8.3%などとなっている。
諏訪圏域からの転入が多い。

<転入前の都道府県等>



<転入前の市町村：上位 8 市町村>



問 11 転居することになった最も大きなきっかけは何ですか（〇は1つ）。

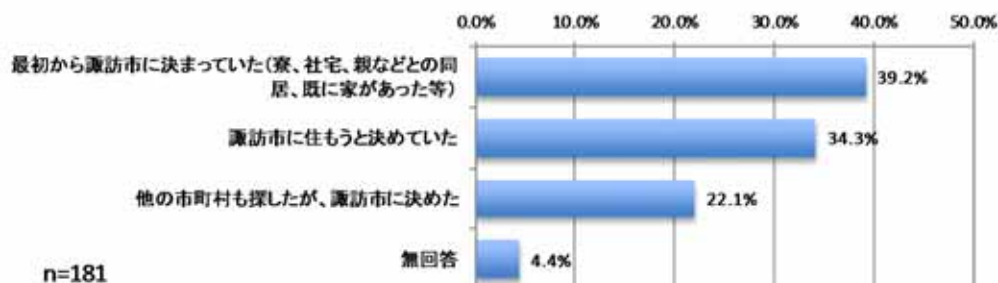
1. 転居することになった最も大きなきっかけは「仕事の都合」が44.8%と最も高く、次いで、「結婚により」が23.2%となった。男女別にみても同様だが、女性は「結婚により」が32.8%と高い。
2. 年代別には、10代、70代以上を除き「仕事の都合」が最も高い。「移住が目的」は30代以上となっている。
3. 前居住地別にみると、諏訪地域は「結婚により」が42.3%と最も高く、次いで、「住宅の都合（広さ、設備、家賃、持ち家の取得、親や子どもとの同居など）」が23.1%となった。「仕事の都合」はそれほど高くない。諏訪地域以外の長野県内や長野県外は「仕事の都合」が最も高い。



		合計	仕事の都合(就職、転職、転勤、退職など)	学校の都合(進学、通学など)	あなたの子供の学校の都合(進学、通学など)	結婚により	家庭の都合(育児、親の介護など)	住宅の都合(広さ、設備、家賃、持ち家の取得、親や子どもとの同居など)	転入前の場所以外のところに住みたかった	移住が目的	その他
全体	回答数	181	81	3	3	42	14	18	0	5	15
	割合	100.0%	44.8%	1.7%	1.7%	23.2%	7.7%	9.9%	0.0%	2.8%	8.3%
性別	男性	回答数	110	55	2	2	19	5	13	0	9
		割合	100.0%	50.0%	1.8%	1.8%	17.3%	4.5%	11.8%	0.0%	8.2%
	女性	回答数	64	24	1	1	21	9	4	0	4
		割合	100.0%	37.5%	1.6%	1.6%	32.8%	14.1%	6.3%	0.0%	6.3%
	無回答	回答数	7	2	0	0	2	0	1	0	2
		割合	100.0%	28.6%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%
年代	10代	回答数	1	0	0	0	0	1	0	0	0
		割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20代	回答数	44	25	2	0	11	2	3	0	1
		割合	100.0%	56.8%	4.5%	0.0%	25.0%	4.5%	6.8%	0.0%	2.3%
	30代	回答数	64	28	0	1	25	4	3	0	2
		割合	100.0%	43.8%	0.0%	1.6%	39.1%	6.3%	4.7%	0.0%	3.1%
	40代	回答数	30	13	0	2	3	3	4	0	4
		割合	100.0%	43.3%	0.0%	6.7%	10.0%	10.0%	13.3%	0.0%	13.3%
	50代	回答数	18	10	0	0	1	3	2	0	1
		割合	100.0%	55.6%	0.0%	0.0%	5.6%	16.7%	11.1%	0.0%	5.6%
	60代	回答数	10	4	1	0	0	0	1	0	3
		割合	100.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	30.0%
前居住地	70代以上	回答数	9	0	0	0	0	2	3	0	3
		割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	33.3%	0.0%	33.3%
	岡谷市	回答数	15	3	0	0	8	1	3	0	0
		割合	100.0%	20.0%	0.0%	0.0%	53.3%	6.7%	20.0%	0.0%	0.0%
	茅野市	回答数	20	3	0	0	8	1	5	0	2
		割合	100.0%	15.0%	0.0%	0.0%	40.0%	5.0%	25.0%	0.0%	10.0%
	下諏訪町	回答数	9	4	0	0	2	0	3	0	0
		割合	100.0%	44.4%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	富士見町	回答数	5	0	0	1	4	0	0	0	0
		割合	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
前居住地	原村	回答数	3	1	0	0	0	1	1	0	0
		割合	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
	諏訪地域	回答数	52	11	0	1	22	3	12	0	2
		割合	100.0%	21.2%	0.0%	1.9%	42.3%	5.8%	23.1%	0.0%	3.8%
	長野県内(諏訪地域以外)	回答数	61	36	1	2	10	6	3	0	2
前居住地		割合	100.0%	59.0%	1.6%	3.3%	16.4%	9.8%	4.9%	0.0%	3.3%
	長野県外	回答数	61	32	2	0	7	4	2	0	11
		割合	100.0%	52.5%	3.3%	0.0%	11.5%	6.6%	3.3%	0.0%	18.0%

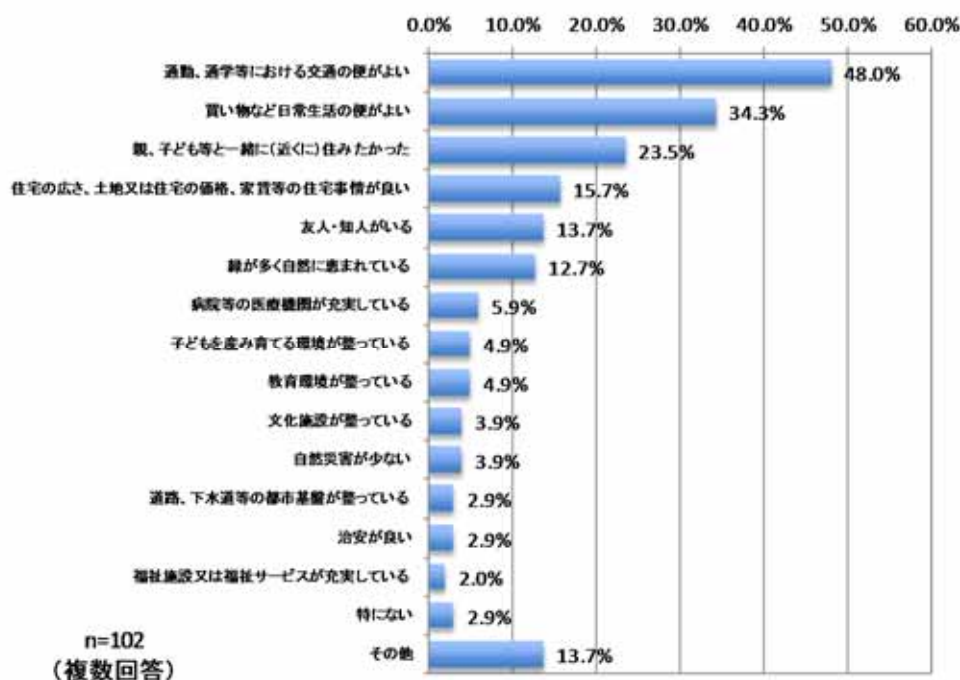
問 12 転居するにあたって、諏訪市以外でもお住まいを探しましたか。

1. 転居するにあたって諏訪市内外でお住まいを探したかどうかについては、「最初から諏訪市に決まっていた（寮、社宅、親などとの同居、既に家があった等）」が 39.2%と最も高く、次いで、「諏訪市に住もうと決めていた」が 34.3%となった。



問 13 問 12 で、1 または 2 と回答された方におうかがいします。諏訪市を転居先にした理由は何ですか（〇はいくつでも）。

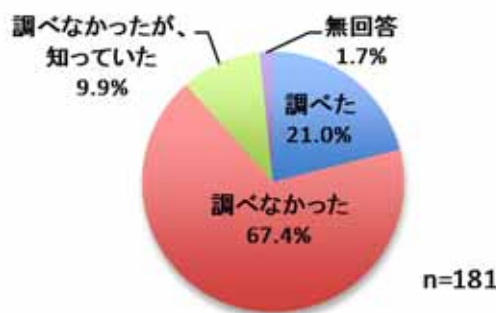
1. 諏訪市を転居先にした理由は、「通勤、通学等における交通の便がよい」が 48.0%と最も高く、次いで、「買い物など日常生活の便がよい」が 34.3%となった。利便性の良さが高く評価されている。
2. 「緑が多く自然に恵まれている」は 12.7%、「文化施設が整っている」は 3.9%といずれもそれほど高くない。諏訪市の自然環境や美術館などを理由にあげる先は少ない。
3. 男女別には、上位 2 項目のほか、男性は「親、子ども等と一緒に（近くに）住みたかった」の割合が高く、女性は「その他」の割合が高い。女性の「その他」には「主人の実家がある」や「職場が近い」、「持ち家がある」などがあった。
4. 年代別には、20 代～50 代までは「通勤、通学等における交通の便がよい」の割合が高い。60 代は「緑が多く自然に恵まれている」が、70 代以上は「親、子ども等と一緒に（近くに）住みたかった」の割合が高い。
5. 前居住地別にみると、長野県外は「親、子ども等と一緒に（近くに）住みたかった」の割合が高い。



		対象	緑が多く自然に恵まれている	買い物など日常生活の便がよい	通勤、通学等における交通の便がよい	親、子ども等と一緒に（近くに）住みたかった	住宅の広さ、土地又は住宅の価格、家賃等の住宅事情が良い	病院等の医療機関が充実している	子どもを産み育てる環境が整っている	教育環境が整っている	福祉施設又は福祉サービスが充実している	道路、下水道等の都市基盤が整っている	文化施設が整っている	友人・知人がいる	治安が良い	自然災害が少ない	特にない	その他	
全体		回答数 割合	102 －	13 12.7%	35 34.3%	49 48.0%	24 23.5%	16 15.7%	6 5.9%	5 4.9%	5 4.9%	2 2.0%	3 2.9%	4 3.9%	14 13.7%	3 2.9%	4 3.9%	3 2.9%	14 13.7%
性別	男性	回答数 割合	64 －	11 17.2%	22 34.4%	33 51.6%	15 23.4%	10 15.6%	5 7.8%	3 4.7%	4 6.3%	1 1.6%	3 4.7%	3 15.6%	10 4.7%	3 3.1%	2 1.6%	1 7.8%	5 8.1%
	女性	回答数 割合	34 －	2 5.9%	13 38.2%	15 44.1%	7 20.6%	5 14.7%	1 2.9%	1 2.9%	1 2.9%	1 0.0%	0 2.9%	0 8.8%	1 0.0%	3 2.9%	0 5.9%	1 23.5%	8 23.5%
	無回答	回答数 割合	4 －	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 25.0%	1 0.0%	0 25.0%	1 0.0%	0 25.0%	1 25.0%
年代	10代	回答数 割合	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －
	20代	回答数 割合	27 －	3 11.1%	11 40.7%	18 66.7%	5 18.5%	3 11.1%	0 0.0%	2 7.4%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 11.1%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 11.1%
	30代	回答数 割合	37 －	3 8.1%	13 35.1%	18 48.6%	5 13.5%	3 8.1%	2 5.4%	1 2.7%	1 2.7%	0 0.0%	1 2.7%	0 0.0%	2 5.4%	0 0.0%	1 2.7%	2 5.4%	5 13.5%
	40代	回答数 割合	15 －	2 13.3%	6 40.0%	7 46.7%	5 33.3%	2 13.3%	1 6.7%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 26.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 20.0%
	50代	回答数 割合	9 －	2 22.2%	3 33.3%	4 44.4%	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	1 22.2%	2 33.3%	3 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%
	60代	回答数 割合	4 －	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%
	70代以上	回答数 割合	7 －	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	5 71.4%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%
	岡谷市	回答数 割合	11 －	1 9.1%	6 54.5%	8 72.7%	1 9.1%	1 9.1%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	茅野市	回答数 割合	10 －	2 20.0%	6 60.0%	6 60.0%	2 20.0%	3 30.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	4 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%
	下諏訪町	回答数 割合	9 －	0 0.0%	3 33.3%	6 66.7%	1 11.1%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%
	富士見町	回答数 割合	5 －	0 0.0%	2 40.0%	3 60.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	原村	回答数 割合	2 －	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
前居住地	諏訪地域	回答数 割合	37 －	3 8.1%	19 51.4%	25 67.6%	6 16.2%	7 18.9%	1 2.7%	1 2.7%	2 5.4%	0 0.0%	1 2.7%	7 18.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.4%	2 5.4%
	長野県内（諏訪地域）	回答数 割合	32 －	3 9.4%	8 25.0%	14 43.8%	5 15.6%	4 12.5%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	1 3.1%	1 0.0%	2 6.3%	0 0.0%	1 3.1%	1 3.1%	1 21.9%	7 21.9%
	長野県外	回答数 割合	28 －	7 25.0%	8 28.6%	8 28.6%	12 42.9%	4 14.3%	3 10.7%	2 7.1%	3 10.7%	1 3.6%	2 7.1%	2 17.9%	5 17.9%	3 10.7%	3 10.7%	0 0.0%	5 17.9%

問 14 転居先に諏訪市を選ぶとき（諏訪市に決まったとき）、諏訪市の行政サービスや制度について調べましたか。

1. 諏訪市の行政サービスや制度については、「調べなかった」が 67.4%と最も高く、次いで、「調べた」が 21.0%となった。転居先の行政サービスや制度を調べる人は、それほど多くない。



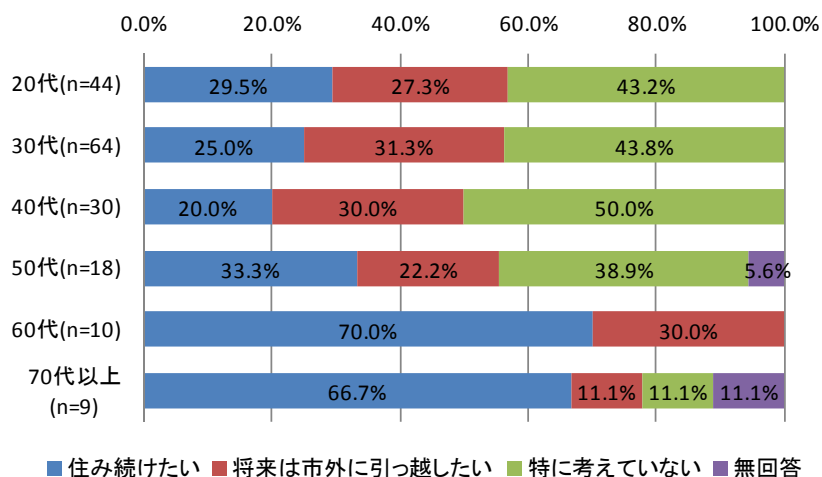
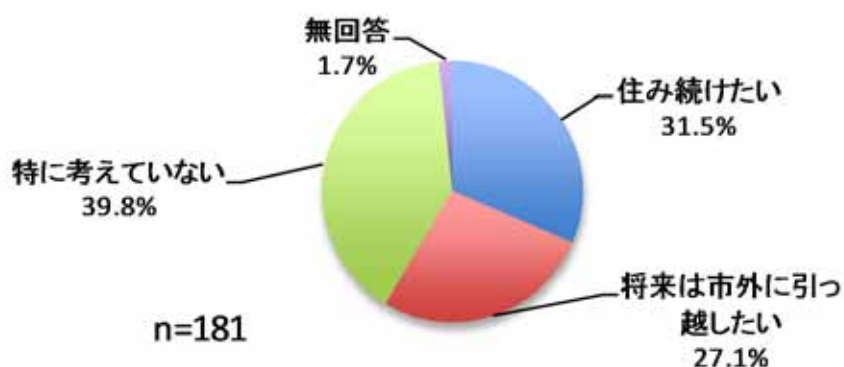
問 15 諏訪市は住みやすいですか。

1. 「住みやすい」が41.4%となった。一方、「住みにくい」は15.5%となった。
2. 「どちらともいえない」が42.0%と最も高い。



問 16 今後も諏訪市に住み続けたいと思いますか。

1. 諏訪市に「住み続けたい」は31.5%となり、前問の「住みやすい」の回答割合（41.4%）を下回った。
2. 「将来は市外に引っ越したい」は27.1%となっている。
3. 年代別には、年代が上がるほど「住み続けたい」の割合が高まる傾向にある。また、「将来は市外に引っ越したい」の割合は、70代以上を除き20%～30%ある。



3 転出者に関するアンケート調査

平成 26 年中の諏訪市からの転出者を対象に実施したアンケート調査では、転出のきっかけや諏訪市の住みやすさなどについて調査を行いました。

転出後の居住は、転入者と同じく、長野県内が最も多く約 6 割となっており、その内訳は茅野市が最も高くなっています。上位には岡谷市、下諏訪町があり、転入者と同じく諏訪圏域内の市町村の割合が高い傾向があります。なお、転出のきっかけは「仕事の都合」が約 4 割と最も高く、次いで「結婚により」が 2 割弱となっています。

諏訪市が住みやすかったかという問いに対しては、約 7 割の人が「住みやすかった」と回答しています。

上記のほかにも、転出者からの多くの意見をいただくことができました。転出のきっかけや、諏訪市ではなく他市町村を転居先に選択した理由の分析を進め、施策へと反映することで、移住先として、居住地として「選ばれる」諏訪市を目指します。

【アンケート調査結果の抜粋】

調査時期 : 平成 27 年 6 月

調査対象 : 平成 26 年 1 月～12 月の間に、諏訪市から転出された 18 歳以上のみなさまから無作為抽出
配布数 500 通（郵送配布・郵送回収）

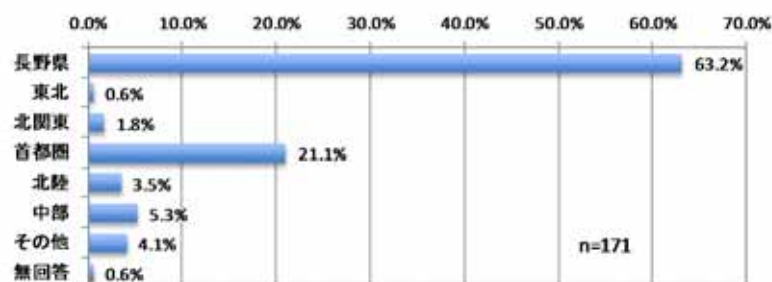
回答者数 : 171 人（回収率：34.2%）

※四捨五入の関係から、構成比の合計が 100%にならない箇所があります。

問 7 諏訪市から転出後は、どちらにお住まいですか。都道府県名及び市区町村名をご記入ください（番地は記入不要です）。

1. 諏訪市からの転出先は、都道府県別では「長野県」が 63.2%と最も高く、次いで「首都圏」が 21.1%となっている。
2. 市町村をみると、「茅野市」が 16.4%、「岡谷市」が 7.6%、「長野市」が 5.8%などとなっている。転入同様、「下諏訪町」や「原村」を含めた諏訪圏域への転出が多い。

＜転出先の都道府県＞



＜転出先の市町村（長野県）＞



問 11 転居することになった最も大きなきっかけは何ですか（〇は1つ）。

1. 転居することになった最も大きなきっかけは「仕事の都合」が40.4%と最も高く、次いで、「結婚による」が15.2%となっている。
2. 男女別にみると、いずれも「仕事の都合」が最も高いが、次いで、男性は「住宅の都合」が、女性は「結婚による」が高い。
3. 年代別にみると、60代、70代以上は「その他」が多く、その内容は、「介護施設への入所」や「実家へ帰る」、「子どもとの同居」などがあつた。



		合計	仕事の都合 (就職、転勤、 転職、退職など)	学校の都合 (進学、通学 など)	あなたの 子供の学 校の都合 (進学、 通学な ど)	結婚によ る	家庭の都合 (育 児、親の 介護な ど)	住宅の都合 (広さ、設 備、家賃、 持ち家の取 得、親や 子どもとの 同居など)	諏訪市外 に住みた かった	移住が目的 (田舎 暮らしな ど)	その他	無回答
全体	回答数	171	69	13	1	26	13	25	5	3	12	4
	割合	100.0%	40.4%	7.6%	0.6%	15.2%	7.6%	14.6%	2.9%	1.8%	7.0%	2.3%
性別	男	102	48	7	0	13	3	17	2	2	7	3
	割合	100.0%	47.1%	6.9%	0.0%	12.7%	2.9%	16.7%	2.0%	2.0%	6.9%	2.9%
	女	67	21	6	1	11	10	8	3	1	5	1
	割合	100.0%	31.3%	9.0%	1.5%	16.4%	14.9%	11.9%	4.5%	1.5%	7.5%	1.5%
	無回答	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代	10代	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20代	51	25	9	0	7	2	8	0	0	0	0
	割合	100.0%	49.0%	17.6%	0.0%	13.7%	3.9%	15.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30代	60	22	2	0	15	3	10	3	0	3	2
	割合	100.0%	36.7%	3.3%	0.0%	25.0%	5.0%	16.7%	5.0%	0.0%	5.0%	3.3%
	40代	27	14	0	1	2	2	4	1	1	1	1
	割合	100.0%	51.9%	0.0%	3.7%	7.4%	7.4%	14.8%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
	50代	12	6	0	0	0	2	0	1	1	2	0
	割合	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%
	60代	11	2	0	0	1	2	2	0	1	3	0
	割合	100.0%	18.2%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	18.2%	0.0%	9.1%	27.3%	0.0%
	70代以上	6	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	16.7%

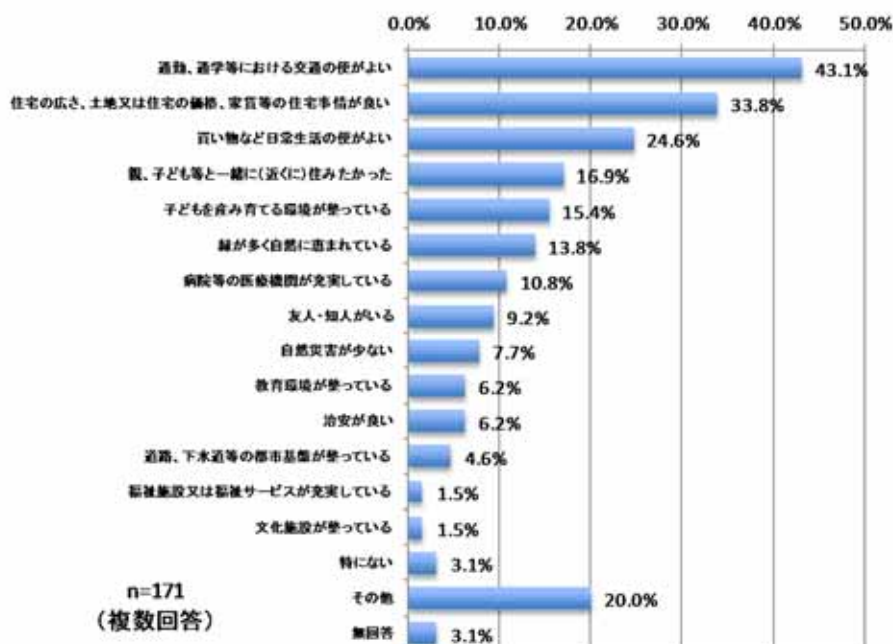
問 12 転出するにあたって、諏訪市内でもお住まいを探しましたか。

1. 転出にあたって諏訪市内外で住まいを探したかどうかについては、「転出先は、最初から市外に決まっていた（寮、社宅、親などとの同居、既に家があった等）」が 54.4%と最も高くなった。転居のきっかけが「仕事の都合」や「結婚による」が多いことが背景にあるとみられる。



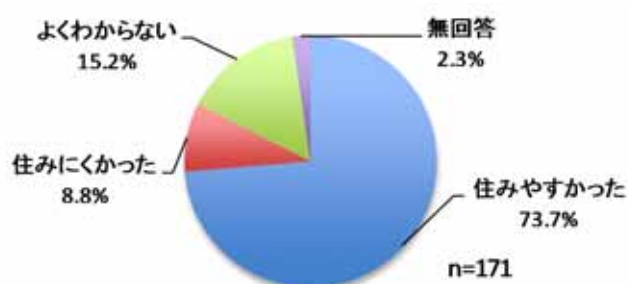
問 13 問 12 で、1 または 2 と回答された方におうかがいします。転出先を選んだ理由は何ですか（○はいくつでも）。

1. 転出先を選んだ理由は、「通勤、通学等における交通の便がよい」が 43.1%と最も高く、次いで、「住宅の広さ、土地又は住宅の価格、家賃等の住宅事情が良い」が 33.8%、「買い物など日常生活の便がよい」が 24.6%となった。
2. 「子どもを産み育てる環境が整っている」は 15.4%、「緑が多く自然に恵まれている」は 13.8%と、転居先を選ぶ理由として、子育て環境や自然環境よりも交通や買い物の利便性を優先している。



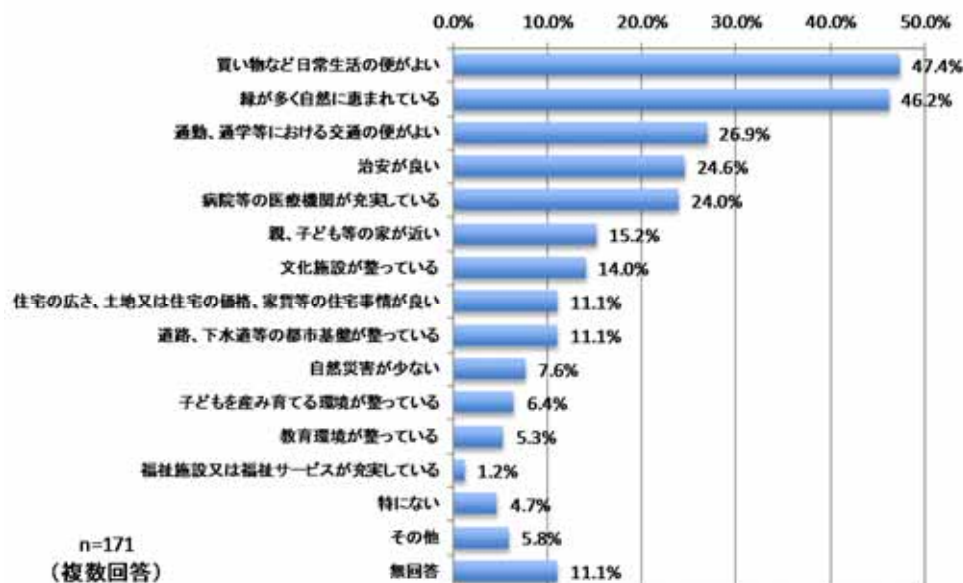
問 14 諏訪市は住みやすかったですか（○は 1 つ）。

1. 転出者のうち、73.7%が「住みやすかった」と回答し、「住みにくかった」は 8.8%にとどまった。



問 15 諏訪市が「住みやすかった」のは、どのような点ですか（○はいくつでも）。

1. 住みやすかった点は、「買い物など日常生活の便がよい」が47.4%と最も高く、次いで、「緑が多く自然に恵まれている」が46.2%、「通勤、通学等における交通の便がよい」が26.9%となった。
2. 「子どもを産み育てる環境が整っている」は6.4%、「教育環境が整っている」は5.3%にとどまった。
3. 男女別にみると、男性は「緑が多く自然に恵まれている」が、女性は「買い物など日常生活の便がよい」が最も高い。
4. 年代別には、上位3項目のほか、20代、30代では「治安が良い」が、40代以上では「病院等の医療機関が充実している」の割合が高い。
5. 転出前住所でみると、上諏訪、豊田、湖南では「緑が多く自然に恵まれている」が、四賀、中洲では「買い物など日常生活の便がよい」の割合が最も高い。



		対象	緑が多く自然に恵まれている	買い物など日常生活の便がよい	通勤、通学等における交通の便がよい	親、子ども等の家が近い	住宅の広さ、土地又は住宅の価格、家賃等の住宅事情が良い	病院等の医療機関が充実している	子どもを産み育てる環境が整っている	教育環境が整っている	福祉施設又は福祉サービスが充実している	道路、下水道等の都市基盤が整っている	文化施設が整っている	治安が良い	自然災害が少ない	特になし	その他	無回答	
性別	全体	回答数	171	79	81	46	26	19	41	11	9	2	19	24	42	13	8	10	19
		割合	-	46.2%	47.4%	26.9%	15.2%	11.1%	24.0%	6.4%	5.3%	1.2%	11.1%	14.0%	24.6%	7.6%	4.7%	5.8%	11.1%
	男	回答数	102	50	44	26	18	14	25	7	7	1	12	15	27	8	5	5	9
		割合	-	49.0%	43.1%	25.5%	17.6%	13.7%	24.5%	6.9%	6.9%	1.0%	11.8%	14.7%	26.5%	7.8%	4.9%	4.9%	8.8%
年代	女	回答数	67	29	37	20	8	5	16	4	2	1	7	9	14	5	3	4	9
		割合	-	43.3%	55.2%	29.9%	11.9%	7.5%	23.9%	6.0%	3.0%	1.5%	10.4%	13.4%	20.9%	7.5%	4.5%	6.0%	13.4%
	無回答	回答数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
		割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
転出前住所	10代	回答数	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0
		割合	-	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20代	回答数	51	26	24	12	9	6	9	2	5	1	4	9	15	3	3	3	2
		割合	-	51.0%	47.1%	23.5%	17.6%	11.8%	17.6%	3.9%	9.8%	2.0%	7.8%	17.6%	29.4%	5.9%	5.9%	5.9%	3.9%
	30代	回答数	60	30	32	16	11	6	10	7	2	0	6	7	14	2	2	4	6
		割合	-	50.0%	53.3%	26.7%	18.3%	10.0%	16.7%	11.7%	3.3%	0.0%	10.0%	11.7%	23.3%	3.3%	3.3%	6.7%	10.0%
	40代	回答数	27	15	12	5	4	5	9	0	1	0	4	4	6	5	1	1	1
		割合	-	55.6%	44.4%	18.5%	14.8%	18.5%	33.3%	0.0%	3.7%	0.0%	14.8%	14.8%	22.2%	18.5%	3.7%	3.7%	3.7%
	50代	回答数	12	5	2	4	0	1	3	2	0	0	1	3	2	2	2	1	4
		割合	-	41.7%	16.7%	33.3%	0.0%	8.3%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	25.0%	16.7%	16.7%	16.7%	8.3%	33.3%
	60代	回答数	11	1	6	5	1	1	6	0	1	0	2	1	3	0	0	0	3
		割合	-	9.1%	54.5%	45.5%	9.1%	9.1%	54.5%	0.0%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%
	70代以上	回答数	6	1	3	2	0	0	4	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2
		割合	-	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%
転出前住所	上諏訪	回答数	49	24	15	13	8	5	14	4	3	1	4	7	10	3	4	2	7
		割合	-	49.0%	30.6%	26.5%	16.3%	10.2%	28.6%	8.2%	6.1%	2.0%	8.2%	14.3%	20.4%	6.1%	8.2%	4.1%	14.3%
	豊田	回答数	20	13	9	2	1	6	9	2	1	0	3	5	10	1	0	5	1
		割合	-	65.0%	45.0%	10.0%	5.0%	30.0%	45.0%	10.0%	5.0%	0.0%	15.0%	25.0%	50.0%	5.0%	0.0%	25.0%	5.0%
	四賀	回答数	36	12	23	12	5	0	6	2	0	0	2	5	5	1	1	3	5
		割合	-	33.3%	63.9%	33.3%	13.9%	0.0%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	13.9%	13.9%	2.8%	2.8%	8.3%	13.9%
	中洲	回答数	41	19	24	12	7	4	6	1	4	1	6	4	9	4	2	0	1
		割合	-	46.3%	58.5%	29.3%	17.1%	9.8%	14.6%	2.4%	9.8%	2.4%	14.6%	9.8%	22.0%	9.8%	4.9%	0.0%	2.4%
転出前住所	湖南	回答数	16	7	5	4	5	3	4	1	1	0	4	3	4	2	1	0	4
		割合	-	43.8%	31.3%	25.0%	31.3%	18.8%	25.0%	6.3%	6.3%	0.0%	25.0%	18.8%	25.0%	12.5%	6.3%	0.0%	25.0%

(注) 網掛けは、最も回答数が多い選択肢

問 16 諏訪市が「住みにくかった」のは、どのような点ですか（○はいくつでも）。

1. 住みにくかった点は、「通勤、通学等における交通機関の便が悪い」が22.8%と最も高く、次いで、「買い物など日常生活の便が悪い」が21.1%となった。
2. この2つの点は、住みやすかった点にもあげられており見方が分かれている。これを転出前住所でみると、「通勤、通学等における交通機関の便が悪い」は、四賀、中洲、湖南で最も高く、「買い物など日常生活の便が悪い」は、上諏訪で最も高い。

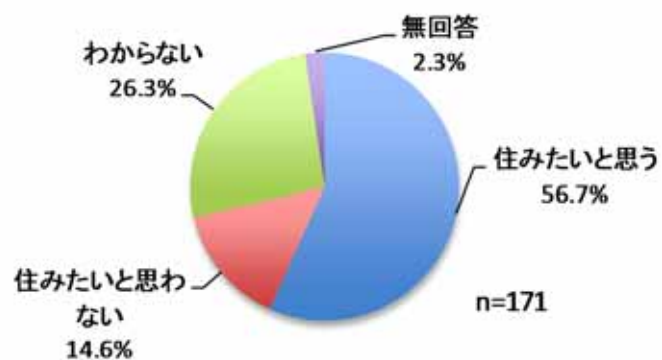


		合計	緑が少なく自然が少ない	買い物など日常生活の便が悪い	通勤、通学等における交通の便が悪い	親、子ども等の家が遠い	住宅の広さ、土地又は住宅の価格、家賃等の住宅事情が悪い	病院等の医療機関が充実していない	子どもを産み育てる環境が整っていない	教育環境が整っていない	福祉施設又は福祉サービスが充実していない	道路、下水道等の都市基盤が整っていない	文化施設が整っていない	治安が悪い	自然災害が多い	特になし	その他	無回答
全体	回答数	171	0	36	39	8	22	10	9	5	6	17	9	8	14	30	21	42
	割合	-	0.0%	21.1%	22.8%	4.7%	12.9%	5.8%	5.3%	2.9%	3.5%	9.9%	5.3%	4.7%	8.2%	17.5%	12.3%	24.6%
	割合	-	0.0%	21.1%	22.8%	4.7%	12.9%	5.8%	5.3%	2.9%	3.5%	9.9%	5.3%	4.7%	8.2%	17.5%	12.3%	24.6%
性別	男	102	0	20	28	6	16	7	5	1	4	10	4	4	10	13	14	26
	割合	-	0.0%	19.6%	27.5%	5.9%	15.7%	6.9%	4.9%	1.0%	3.9%	9.8%	3.9%	3.9%	9.8%	12.7%	13.7%	25.5%
	割合	-	0.0%	19.6%	27.5%	5.9%	15.7%	6.9%	4.9%	1.0%	3.9%	9.8%	3.9%	3.9%	9.8%	12.7%	13.7%	25.5%
女	回答数	67	0	16	11	2	6	3	4	4	2	7	5	4	4	16	7	15
	割合	-	0.0%	23.9%	16.4%	3.0%	9.0%	4.5%	6.0%	6.0%	3.0%	10.4%	7.5%	6.0%	6.0%	23.9%	10.4%	22.4%
	割合	-	0.0%	23.9%	16.4%	3.0%	9.0%	4.5%	6.0%	6.0%	3.0%	10.4%	7.5%	6.0%	6.0%	23.9%	10.4%	22.4%
無回答	回答数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
年代	10代	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	割合	-	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	割合	-	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	20代	51	0	10	15	2	5	0	1	3	1	4	2	1	3	10	2	13
	割合	-	0.0%	19.6%	29.4%	3.9%	9.8%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%	7.8%	3.9%	2.0%	5.9%	19.6%	3.9%	25.5%
	割合	-	0.0%	19.6%	29.4%	3.9%	9.8%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%	7.8%	3.9%	2.0%	5.9%	19.6%	3.9%	25.5%
	30代	60	0	12	12	1	12	5	8	0	3	8	5	5	5	9	5	14
	割合	-	0.0%	20.0%	20.0%	1.7%	20.0%	8.3%	13.3%	0.0%	5.0%	13.3%	8.3%	8.3%	8.3%	15.0%	8.3%	23.3%
	割合	-	0.0%	20.0%	20.0%	1.7%	20.0%	8.3%	13.3%	0.0%	5.0%	13.3%	8.3%	8.3%	8.3%	15.0%	8.3%	23.3%
	40代	27	0	7	6	3	2	3	0	1	1	5	1	1	4	2	6	6
	割合	-	0.0%	25.9%	22.2%	11.1%	7.4%	11.1%	0.0%	3.7%	3.7%	18.5%	3.7%	3.7%	14.8%	7.4%	22.2%	22.2%
	割合	-	0.0%	25.9%	22.2%	11.1%	7.4%	11.1%	0.0%	3.7%	3.7%	18.5%	3.7%	3.7%	14.8%	7.4%	22.2%	22.2%
	50代	12	0	2	3	1	1	2	0	0	1	0	0	0	2	3	4	3
	割合	-	0.0%	16.7%	25.0%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	33.3%	25.0%
	割合	-	0.0%	16.7%	25.0%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	33.3%	25.0%
	60代	11	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5
	割合	-	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	18.2%	45.5%
	割合	-	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	18.2%	45.5%
	70代以上	6	0	3	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0
	割合	-	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%
	割合	-	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%
転出前住所	上諏訪	49	0	17	11	4	4	0	0	2	1	3	2	2	2	11	2	11
	割合	-	0.0%	34.7%	22.4%	8.2%	8.2%	0.0%	0.0%	4.1%	2.0%	6.1%	4.1%	4.1%	4.1%	22.4%	4.1%	22.4%
	割合	-	0.0%	34.7%	22.4%	8.2%	8.2%	0.0%	0.0%	4.1%	2.0%	6.1%	4.1%	4.1%	4.1%	22.4%	4.1%	22.4%
	豊田	20	0	5	4	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	4	5	3
	割合	-	0.0%	25.0%	20.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	20.0%	25.0%	15.0%
	割合	-	0.0%	25.0%	20.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	20.0%	25.0%	15.0%
	四賀	36	0	3	7	2	7	3	5	0	0	4	2	2	4	7	3	10
	割合	-	0.0%	8.3%	19.4%	5.6%	19.4%	8.3%	13.9%	0.0%	0.0%	11.1%	5.6%	5.6%	11.1%	19.4%	8.3%	27.8%
	割合	-	0.0%	8.3%	19.4%	5.6%	19.4%	8.3%	13.9%	0.0%	0.0%	11.1%	5.6%	5.6%	11.1%	19.4%	8.3%	27.8%
	中洲	41	0	6	10	1	6	4	3	2	4	5	3	2	5	5	5	11
	割合	-	0.0%	14.6%	24.4%	2.4%	14.6%	9.8%	7.3%	4.9%	9.8%	12.2%	7.3%	4.9%	12.2%	12.2%	12.2%	26.8%
	割合	-	0.0%	14.6%	24.4%	2.4%	14.6%	9.8%	7.3%	4.9%	9.8%	12.2%	7.3%	4.9%	12.2%	12.2%	12.2%	26.8%
	湖南	16	0	3	5	0	1	2	1	1	1	1	1	1	2	2	5	3
	割合	-	0.0%	18.8%	31.3%	0.0%	6.3%	12.5%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	12.5%	12.5%	31.3%	18.8%
	割合	-	0.0%	18.8%	31.3%	0.0%	6.3%	12.5%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	12.5%	12.5%	31.3%	18.8%

(注) 網掛けは、最も回答数が多い選択肢(無回答を除く)

問 17 もし機会があれば、また諏訪市に住みたいと思いますか（○は1つ）。

1. 「住みたいと思う」が56.7%と過半となっている。一方、「住みたいと思わない」も14.6%ある。



4 若年層を対象としたアンケート調査

平成 9～11 年生まれ（高校生世代）を対象に実施したアンケート調査では、将来の諏訪市への居住意向とその理由、諏訪市の企業への就労希望などの調査を行いました。

諏訪市に将来住みたいかどうかという問いについては、「ずっと住みたい」が約 1 割、「一度は諏訪市外へ出ても、将来的に諏訪市に戻って住みたい」が約 6 割となっており、約 7 割の人が諏訪市に将来住みたいと回答しています。

また、諏訪市にどのような企業があるのか知っているかどうかについては、約 5 割が「少し知っている」、約 3 割が「あまり知らない」となっています。一方、諏訪市にある企業での就労希望については、「どちらともいえない」が約 4 割と最も高くなっています。

大学進学などで諏訪市を離れても、将来的には諏訪市に住みたいという希望を持つ人が多数を占める中、「くらし」に必要な「しごと」に関する情報発信や、若者にとって魅力ある「しごと」をつくりだし、「戻ってきたい」諏訪市を目指すことが重要となります。

【アンケート調査結果の抜粋】

調査時期 : 平成 27 年 6 月

調査対象 : 諏訪市在住の平成 9～11 年度生まれの方々から無作為抽出

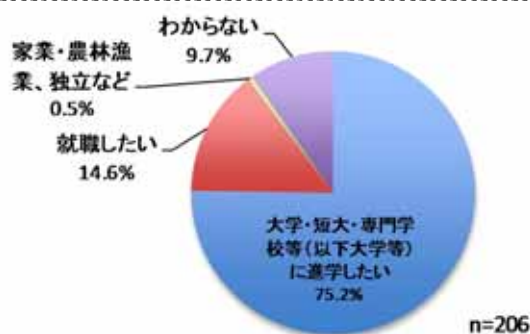
配布数 500 通（郵送配布・郵送回収）

回答者数 : 206 人（回収率 : 41.2%）

※四捨五入の関係から、構成比の合計が 100%にならない箇所があります。

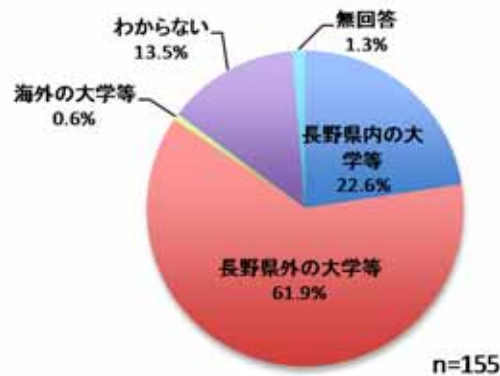
問2 あなたは今後の進路をどう考えていますか。

1. 「大学・短大・専門学校等（以下大学等）に進学したい」が 75.2%と最も高く、次いで、「就職したい」が 14.6%となった。多くの高校生が進学を希望している。



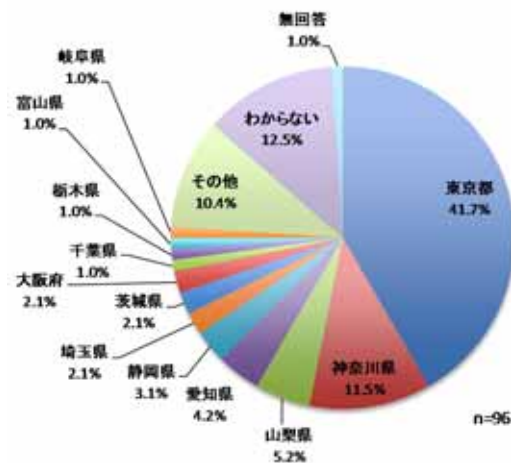
問3 問2で1を選んだ方にうかがいます。どの地域に進学したいですか。

1. 進学先は、「長野県外の大学等」が61.9%と最も高く、次いで、「長野県内の大学等」が22.6%となっている。



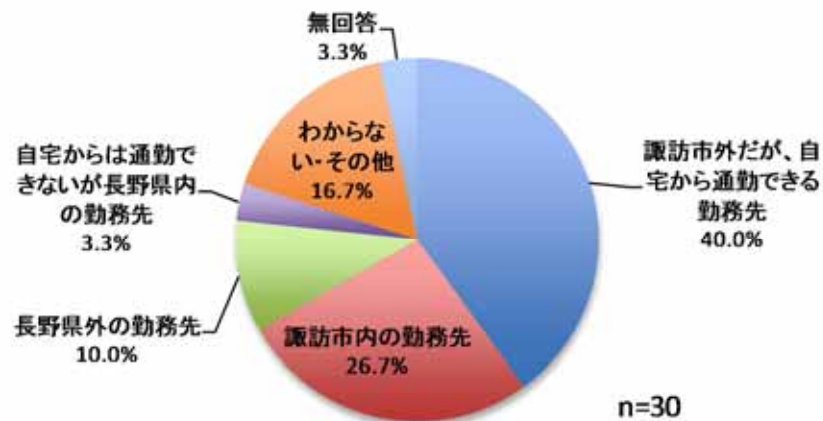
問4 問3で2を選んだ方にうかがいます。第1志望の大学はどの都道府県ですか。

1. 「東京都」が41.7%と最も高く、次いで、「神奈川県」が11.5%、「山梨県」が5.2%などとなっている。



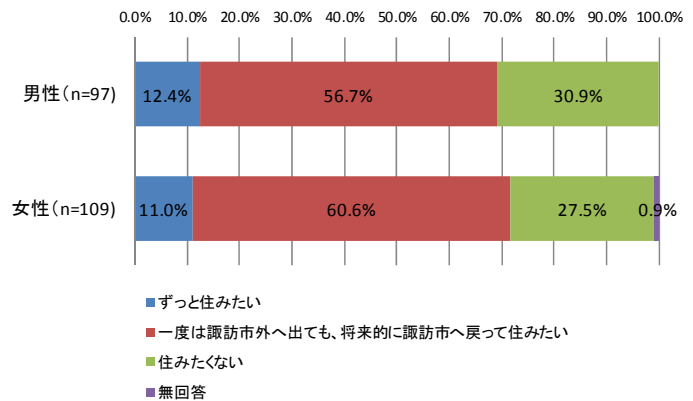
問5 問2で2を選んだ方にうかがいます。どちらに就職したいですか。

1. 就職希望は、「諏訪市外だが、自宅から通勤できる勤務先」が40.0%と最も高く、次いで、「諏訪市内の勤務先」が26.7%となっている。自宅からの通勤希望が多い。



問6 全員の方にうかがいます。あなたは、将来、諏訪市に住みたいですか。現時点で、あなたのお考えで一番近いものを、次の3つから選んでください。

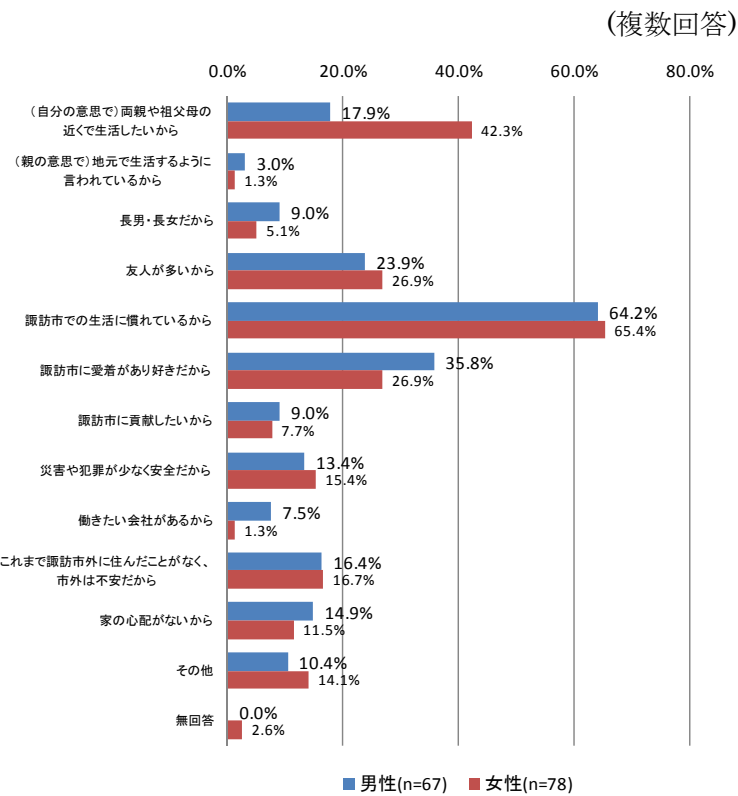
1. 「一度は諏訪市外へ出ても、将来的には諏訪市へ戻って住みたい」が58.7%と最も高く、次いで、「住みた
くない」が29.1%となった。諏訪市に住みたいという希望は7割程度ある。男女別でも大きな差はみられ
ない。



問7 問6で「1. ずっと住みたい」、「2. 一度は諏訪市外に出ても、将来的に諏訪市へ戻って住みたい」と回答した方にうかがいます。諏訪市に住みたい理由を教えてください。当てはまるものを3つまで選択してください。

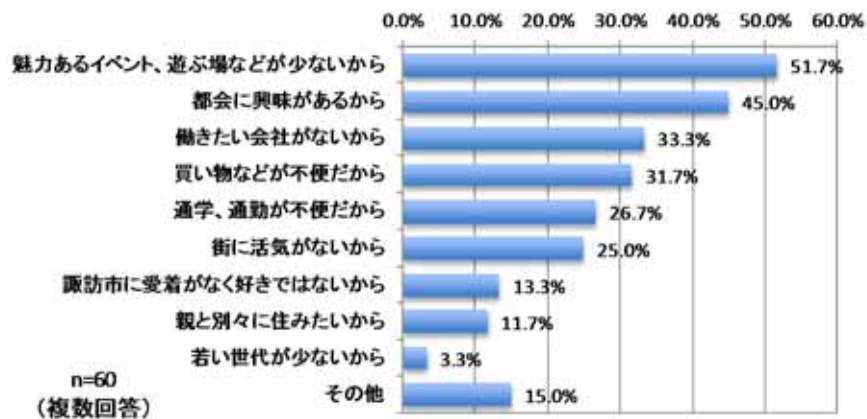
1. 「諏訪市での生活に慣れているから」が64.8%と最も高く、次いで、「(自分の意思で) 両親や祖父母の近くで生活したいから」、「諏訪市に愛着があり好きだから」がいずれも31.0%となっている。
2. 男女別にみると、男性は「諏訪市に愛着があり好きだから」、女性は「(自分の意思で) 両親や祖父母の近くで生活したいから」の割合が高い。

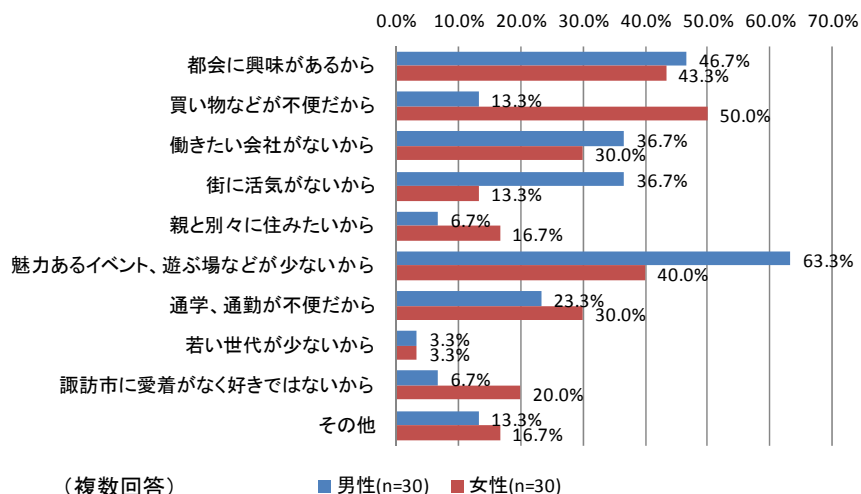




問8 問6で「3. 住みたくない」と回答した方にうかがいます。住みたくない理由を教えてください。当てはまるものを3つまで選択してください。

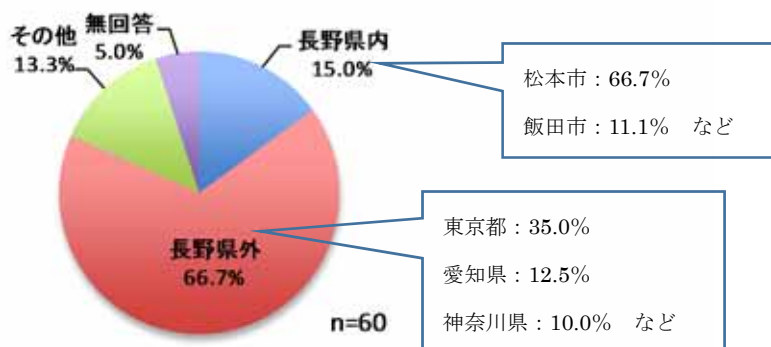
1. 「魅力あるイベント、遊ぶ場などが少ないから」が51.7%と最も高く、次いで、「都会に興味があるから」が45.0%、「働きたい会社がないから」が33.3%などとなっている。
2. 「その他」には、「諏訪は好きだけど、ずっとは住みたくないから」や「独立して生活したいから」などがあつた。
3. 男女別にみると、男性は「魅力あるイベント、遊ぶ場などが少ないから」、女性は「買い物などが不便だから」の割合が高い。





問9 問6で「3. 住みたくない」と回答した方にうかがいます。住んでみたいところはどこですか。いずれかを選択し、市町村名や都道府県名の記入をお願いします。

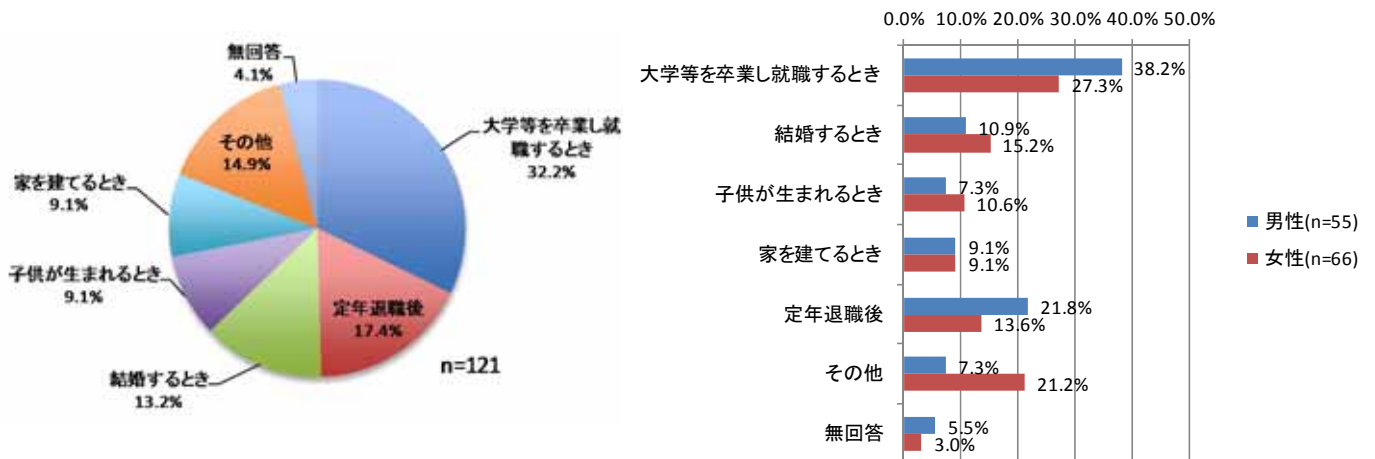
1. 「長野県外」が66.7%と最も高く、次いで、「長野県内」が15.0%となっている。
2. 「長野県外」では、「東京都」が最も高く、「長野県内」では、「松本市」が最も高くなった。



問 10 問 6 で「2. 一度は諏訪市外へ出ても、将来的に諏訪市へ戻って住みたい」と回答した方にうかがいます。

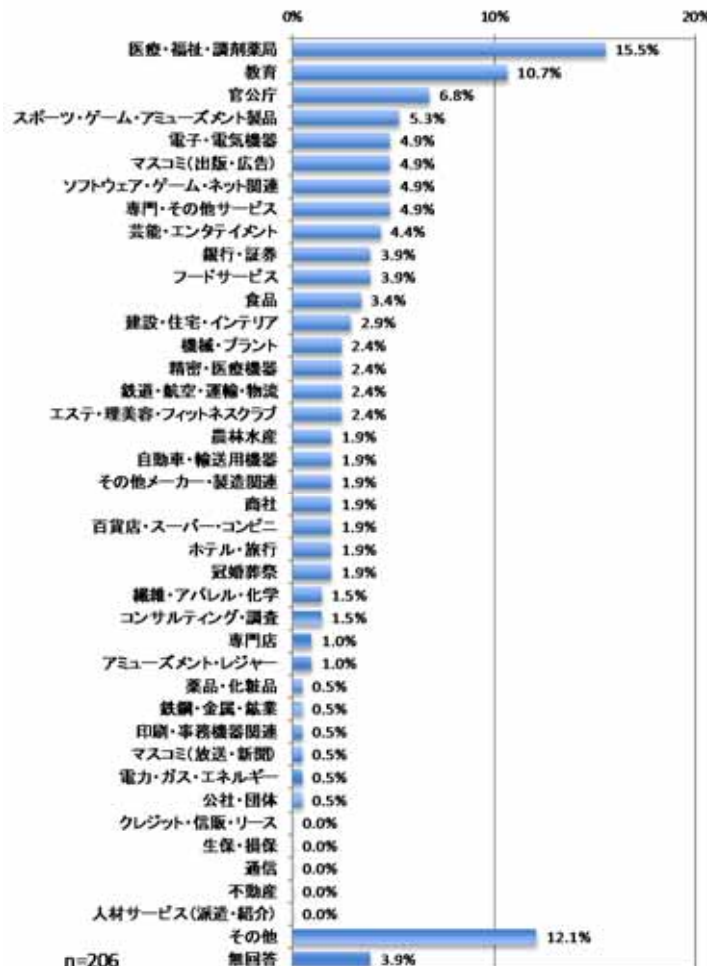
将来的とはどのタイミングのイメージですか。

1. 「大学等を卒業し就職するとき」が 32.2%と最も高く、次いで、「定年退職後」が 17.4%となった。
2. 定年までという長期にわたる希望もあるが、「結婚するとき」や「子供が生まれるとき」などを含めると、比較的短期間で諏訪市に戻りたいという希望が多い。
3. 男女別にみると、男性は「大学等を卒業し就職するとき」、女性は「その他」の割合が高い。女性の「その他」には、「海外から帰ってきたとき」や「帰りたいと強く思ったとき」、「わからない」などがあつた。



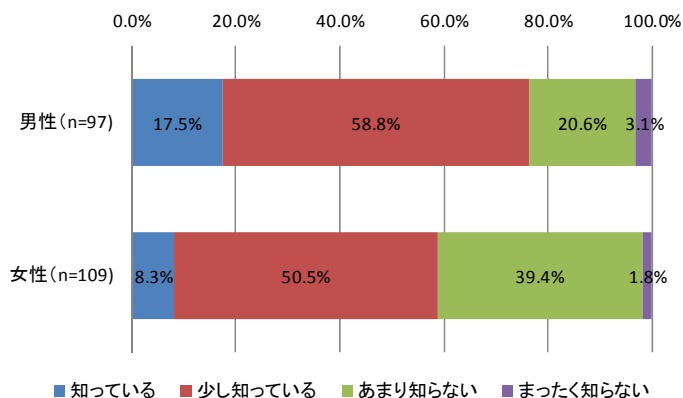
問 11 あなたが将来働きたい職業の業界を教えてください。

1. 「医療・福祉・調剤薬局」が 15.5%と最も高く、次いで、「教育」が 10.7%、「官公庁」が 6.8%などとなっている。



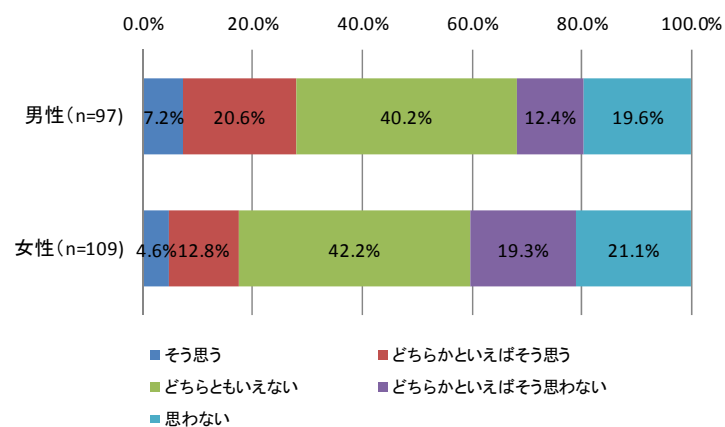
問 19 諏訪市にはどんな企業があるか知っていますか。

1. 「少し知っている」が54.4%と過半となった。ただ、「あまり知らない」も30.6%あり、地元企業のPR余地はあると思われる。
2. 男女別にみると、「あまり知らない」の割合は女性の方が高く、地元企業に関して女性の認知度は低い。



問 20 あなたは諏訪市にある企業で働きたいと思いますか。

1. 「どちらともいえない」が41.3%と最も高く、次いで、「思わない」が20.4%となった。諏訪市にある企業で働きたいという回答割合よりも、働きたくないという回答割合の方が大きい。
2. 男女別にみると、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」は女性の方が低い。問 19に関連し、地元企業をよく知らないことが影響しているとみられる。



V 諏訪市の目指すべき人口の将来展望

1 現状と課題の整理

(1) 総人口の推移

諏訪市の人口は、平成 12（2000）年の 53,858 人をピークとして、平成 17（2005）年以降は減少に転じています。平成 26（2014）年 4 月には 37 年ぶりに人口 5 万人を下回りました。社人研ベースの推計によれば、諏訪市の将来推計人口は平成 27（2015）年には昭和 50（1975）年とほぼ同水準となり、令和 22（2040）年には人口 4 万人、令和 42（2060）年には人口 3 万人を下回ることが見込まれます。人口移動が収束しない創成会議ベースでは、さらに厳しい状況になると予想されます。

(2) 年齢 3 区分人口の推移

平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っており、今後も老年人口の割合は上昇すると推計され、少子高齢化がより一層進展します。平成 22（2010）年には 4 人に 1 人が高齢者となり、令和 22（2040）年には、生産年齢人口 1.37 人で 1 人の老年人口を支えることになるなど、将来的には数少ない現役世代で高齢者を支えることになります。

(3) 自然増減・社会増減の推移

自然増減については、出生数が減少傾向にあるものの死亡数を上回っており、自然増の状況が続いていましたが、平成 21（2009）年以降は出生数が 500 人を下回り、平成 23（2011）年以降は自然減に転じています。

社会増減については、ほぼ一貫として社会減の状況が続いています。景気動向に大きな影響を受けており、平成 20（2008）年のリーマンショックの影響により、平成 21（2009）年は過去最大の 783 人もの転出超過となっています。

諏訪市の過去の人口増加は、自然増が社会減をカバーすることで支えていましたが、平成 17（2005）年以降は常に社会減が自然増を上回っており、平成 23（2011）年以降は自然減・社会減のダブルマイナス局面を迎えています。

(4) 人口分析からみる諏訪市の「強み」

諏訪市の合計特殊出生率は全国平均・長野県平均と比較しても合計特殊出生率が高く、有配偶率も長野県平均を上回っています。出生数が減少しているのは子どもを産み育てる年代の女性人口が減少していることが要因と考えられます。

産業大分類別人口では、男女ともに製造業の就業者が多く、諏訪市を特徴づける産業となっています。全国平均・長野県平均と比較しても、諏訪市には製造業の事業所が数多く存在しています。

また、宿泊業・飲食サービスの就業者も多く、諏訪湖や霧ヶ峰、諏訪大社や高島城といった豊かな自然・歴史文化に恵まれていることから、観光産業への従事者が多いことが関連し

ていると考えられます。

諏訪市は商店数やその従業者数、年間商品販売額のいずれも諏訪地域 6 市町村の中で最大となっています。規模の大きな事業所が集積しており、諏訪市全体としては買い物環境が整っていると考えられます。

(5) 人口分析からみる諏訪市の「弱み」

諏訪市は景気動向の影響を受けやすく、リーマンショックを契機とした転出超過の拡大など、景気悪化による市内企業の流出や事業縮小など、雇用環境の悪化を要因として、人口流出が継続しています。

人口移動を年齢階級別にみると、大学などへの進学等に伴う 10 代後半（進学世代）の転出超過に対して、大学等卒業後、就職をする 20 代前半（就職世代）の転入超過が減少傾向にあります。これまでの諏訪市出身者による U ターン就職、市内企業の経営努力による I ターン・J ターン就職が縮小しており、若年層が諏訪市に再び戻り、定住するための動機付けが弱まっていると考えられます。

(6) 広域的視点からの分析

諏訪市の人口移動状況では、諏訪圏域内からの転入・諏訪圏域内への転出が多くみられ、人口移動が相互に行われていることがわかります。

また、諏訪市内外への通勤通学の状況をみると、諏訪圏域内での通勤通学の比率が高くなっています。特に通勤については、諏訪市常住者の通勤先は諏訪地域 6 市町村内が 90.7%、諏訪市内への通勤者の常住地は諏訪地域 6 市町村内が 88.4%となっています。平成 22 年国勢調査の結果では、諏訪市の昼夜間人口比率は 1.0 を超えており、諏訪圏域内でも就業者が集中していることがわかります。

民間企業や市民レベルでは、行政の枠を超えた経済圏・生活圏が形成されており、活発な動きがあります。こうした活動を下支えするとともに、諏訪地域全体における地方創生を目指すために、広域的な視点による取組が必要になると考えられます。

2 目指すべき将来の方向

図表 37 推計人口への自然増減・社会増減の影響度

長野県 77市町村の影響度の分布

		社会増減の影響が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
自然増減の影響が大きい ↓	1	川上村、下條村	南牧村、 厩 、南箕輪村、高森町、平谷村、山形村	佐久市、安曇野市、軽井沢町、御代田町、売木村、池田町、松川村	麻績村		16 (20.8%)
	2		茅野市、飯田市、伊那市、駒ヶ根市、青木村、 富士見町 、箕輪町、中川村、宮田村、喬木村、木祖村	長野市、松本市、上田市、中野市、塩尻市、千曲市、東御市、南相木村、松川町、阿南町、泰阜村、豊岡村、朝日村、白馬村、高山村、木島平村、飯綱町			28 (36.4%)
	3		鹽谷市 、須坂市、長和町、辰野町、根羽村、小布施町	諏訪市 、小諸市、飯山市、小海町、北相木村、佐久穂町、立科町、 下諏訪町 、飯島町、阿智村、生坂村、筑北村、坂城町、信濃町、小川村、栄村			22 (28.6%)
	4		上松町、南木曽町、木曽町	大町市、天龍村、大鹿村、山ノ内町、野沢温泉村			8 (10.4%)
	5		小谷村	王滝村、天龍村			3 (3.9%)
総計		2 (2.6%)	27 (35.1%)	47 (61.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	77

人口減少抑制のためには、①出生者数を増加させることによる自然増への転換、②転出者抑制・転入者増加による社会増への転換の 2 つの方向性が考えられます。諏訪市は、自然増減・社会増減の影響度が共に「3」であり、いずれの施策にも積極的に取り組む必要があります。

この 2 つの方向性に係る施策を同時並行的に推進し、互いの施策の効果を相乗的に高めることで、人口減少に歯止めをかけ、長期的な視点では人口増加に転じさせていく「積極戦略」が求められています。

また、人口減少抑制を図っても、今後数十年の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率のかつ効果的なまちづくりを進める「調整戦略」も必要となります。

こうしたことから、諏訪市の人口の現状分析を踏まえ、まち・ひと・しごと創生に取り組む基本的な方向性として、次の 4 点を掲げます。

方向性 1 地域産業の振興により、諏訪市に安定した雇用を創出する

諏訪市の人口増加、特に 20～30 代の出産適齢期・子育て世代の増加を図るには、「経済的に安定した生活」が求められ、「しごと」の確保による「雇用」の創出が重要課題となります。地方創生において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立に取り組む必要があります。

そのために、市内の各種産業の発展、新事業創出や集積等を図るとともに、「雇用の質」を確保し、若年層からシニア世代まで、誰もが就業・創業しやすい環境づくりを実現します。

方向性 2 諏訪市への人の流れをつくり、人口流出を抑制する

諏訪市からの転出超過を抑制し、転入超過へと転換するためには、諏訪市の魅力を積極的かつ戦略的に発信することで「諏訪市に行ってみたい・住んでみたい」人を増やすとともに、移住や二地域居住の促進や、長野県内外との交流人口を増加させる必要があります。

特に、若年層の大都市圏等への人口流出を抑制し、大学等卒業後の就職時の U I J ターン促進を図るとともに、今後も住み続けてもらうことができるよう、魅力あるまちづくり、魅力的な働く場の確保の実現を目指します。

方向性 3 若い世代の結婚・出産・子育て支援により、子どもを増やす

諏訪市の少子高齢化を食い止め、人口規模の回復と人口構造の若返りを図るためには、出生率を向上させ、出生数を増加に転じさせる必要があります。地方創生は「ひと」が中心となります。若者、そして女性の活躍を後押しする取組みが求められます。

そのために、諏訪市で安心して働くことができる環境整備を行うとともに、結婚・出産の希望をかなえ、子育てをすることができる仕組みと切れ目のないサービスを実現します。

方向性 4 地域の魅力を磨き上げ、「輝く SUWA」を創生する

諏訪市は豊かな自然や歴史文化に恵まれ、伝統あるものづくりを核とした世界に誇れる付加価値の高い産業があり、大都市圏からの交通アクセスも良好であるなど、高い「ポテンシャル」を秘めた地方都市です。「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、地域の個性を生かし、「まち」の活力を取り戻すことができるまちづくりが求められます。

そのために、こうした地域の魅力を磨き上げるとともに、医療・介護の充実、防災対策、中心市街地の活性化、快適な居住・生活環境の提供など、市民誰もが将来にわたり安全・安心・安定して豊かな生活を営むことができる「まち」を実現します。

また、これらの方向性の実現のため、産業や観光、医療・介護など、諏訪地域 6 市町村で連携できる可能性がある分野については、協力体制を強化するとともに、さらなる広域連携による諏訪圏全体の底上げを図ります。

3 人口の将来展望

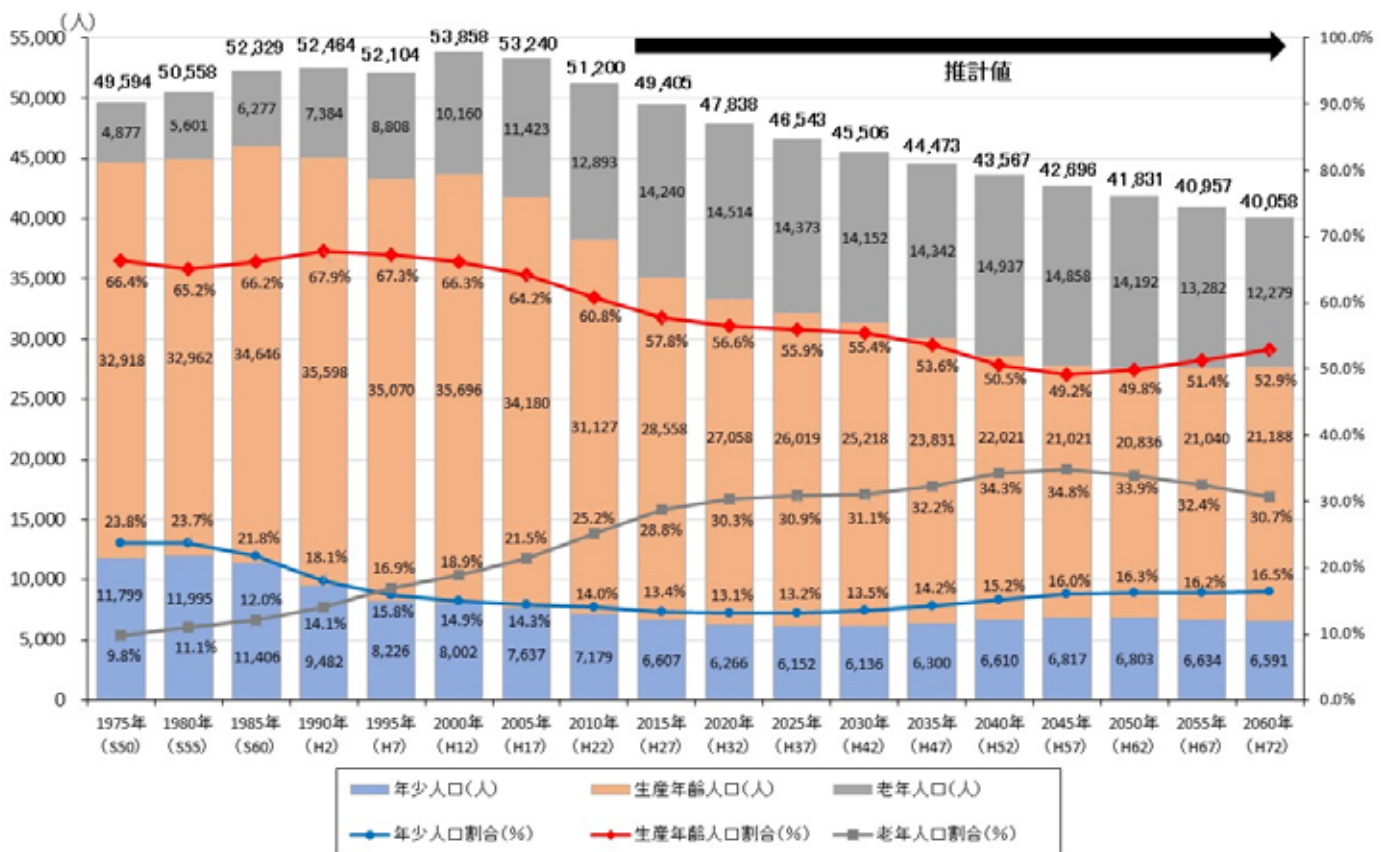
これまでの人口動向分析、諏訪市独自推計の結果をもとに、基本的な方向性の実現をめざし、自然増・社会増に資する様々な人口対策事業に積極的に取り組みます。

そして、諏訪市人口ビジョンの人口目標値を「令和 22（2040）年の諏訪市人口：4 万 3,000 人以上」、「令和 42（2060）年の諏訪市人口：4 万人以上」と設定します。

諏訪市人口ビジョン 人口目標値

令和 22（2040）年の諏訪市人口 4 万 3,000 人以上
 令和 42（2060）年の諏訪市人口 4 万人以上

図表 40 諏訪市の将来展望人口（諏訪市独自推計）



1975 (S50) 年～2010 (H22) 年：国勢調査（年齢不詳人口は年齢区分にそれぞれ按分している。）
 2015 (H27) 年～2060 (H72) 年：諏訪市独自推計

第2章 諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 策定趣旨

諏訪市は、第五次諏訪市総合計画において、令和3年度の人口5万人を目標として掲げ、多岐にわたる政策・施策を推進することで「総合力」を高め、魅力あるまちづくりに取り組むことで、人口減少の抑制に努めているところです。

しかし、日本の人口は、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、今後加速度的に進むことが予想されています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）による「日本の将来推計」では、2010（平成22）年に約1億2,800万人だった日本の人口は、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。そして、2060（令和42）年には約8,700万人まで減少するとされています。さらに、民間研究機関「日本創成会議」による「消滅可能性都市」の発表は全国の地方自治体に大きな衝撃を与える結果となりました。

人口減少は諏訪市においても例外ではなく、平成26年には37年ぶりに人口5万人を下回りました。社人研の推計によると、2040（令和22）年には人口4万人を下回り、このペースで人口減少が続いた場合、2060（令和42）年には人口3万人を下回ることが予想されます。人口減少は、地域社会に様々な影響を及ぼします。特に、急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や地域経済規模の縮小を引き起こし、さらなる経済規模の縮小を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。また、市民生活への影響や、行政サービスへの影響も懸念されるところです。

そこで、諏訪市人口ビジョンに掲げる「2040（令和22）年の諏訪市人口4万3,000人以上」、「2060（令和42）年の諏訪市人口4万人以上」の達成を目指し、諏訪市の地域特性や「強み」を活かした、様々な人口対策に積極的に取り組むため、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

1 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136条）第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、少子化と人口減少の克服に向けて、将来にわたり活力ある諏訪市を維持していくため、必要となる基本的な目標や方向性を定め、具体的な施策を提示するとともに、客観的な指標を定めます。

2 総合戦略の計画期間

国の総合戦略の計画期間と合わせるとともに、効果の高い施策を集中的に実施する観点から、当初計画期間は平成27年度を初年度とする令和元年度までの5年間とし、令和元年度に時点修正をすることで計画期間を令和3年度までの7年間としました。

3 国・長野県との関係

平成26年12月に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「基本的な考え方」及び「政策5原則」、平成27年10月に策定された長野県の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に掲げる「信州創生の基本方針」を勘案して、諏訪市まち・ひと・

しごと創生総合戦略を策定します。

【国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要】

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

① しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

② ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

① 自立性

- ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

② 将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④ 直接性

- ・最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

- ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

【「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」概要】

信州創生の基本方針

① 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

- ・女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。

② 若者のライフデザインの希望実現

- ・若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。

③ 活力と循環の信州経済の創出

- ・海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。

④ 信州創生を担う人材の確保・育成

- ・地域を大切に作る心を育み、能力を発揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。

⑤ 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

- ・快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。

⑥ 大都市・海外との未来志向の連携

- ・大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくるとともに、海外との友好交流関係を互惠関係に再構築する。

4 諏訪地域 6 市町村との関係

人口減少社会を迎える中、地方自治体の行政体制の充実や効率化に加え、近隣市町村との連携をより一層推進することで、地域資源を活用した魅力ある地域づくりに取り組むとともに、地域間競争に勝ち抜くことで「選ばれる地域」を目指す必要があります。

諏訪地域では、民間企業や市民レベルにおいて行政の枠を超えた経済圏・生活圏が形成されています。産業や観光、医療・介護など、諏訪地域 6 市町村の連携により大きな効果が期待できる分野については、協力体制を強化するとともに、さらなる広域連携による諏訪圏域全体の底上げを図ることが求められます。

そのため、諏訪地域 6 市町村における広域的課題及び関連施策について、それぞれの総合戦略に位置付けるよう、諏訪市から提案を行い、6 市町村での合意を得るとともに、連携して取組を推進することとしています。

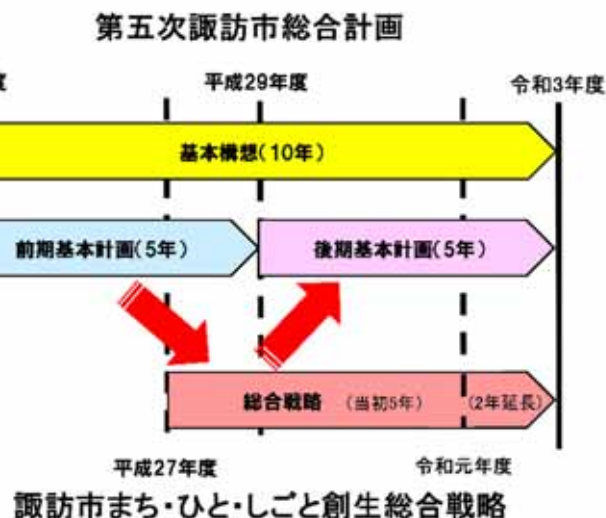
5 第五次諏訪市総合計画との関係

第五次諏訪市総合計画では、令和 3 年度の目標人口 5 万人を掲げており、福祉・保健・医療の充実や子育て・教育環境の整備をはじめ、工業・商業の再生による雇用の創出、住環境の充実など、様々な政策・施策を積極的に展開することで「総合力」を高め、魅力あるまちづくりに取り組むこととしています。

諏訪市総合計画は諏訪市の総合的な振興・発展を目的とした計画ですが、人口減少に着目した計画として策定しています。諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、総合計画の基本的な方向性との整合性を図りつつ、現状の人口動向を勘案するなど、直近の最新データを活用します。

なお、第五次諏訪市総合計画の前期基本計画は平成 24 年度から平成 28 年度までとなっています。平成 29 年度から令和 3 年度までの後期基本計画策定にあたっては、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策・施策や重要業績評価指標（KPI）を勘案しています。

図表 1 総合計画と総合戦略との関係



重要業績評価指標（KPI）とは

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する客観的な指標。

Ⅱ 基本コンセプト

1 「ものづくり」を基軸とした地域性を礎に「可能性」を未来につなぐ取組

諏訪市は、世界的な製糸業の中心地として栄えた明治時代を経て、戦後はカメラや時計に代表される精密機械工業が発達し「東洋のスイス」と呼ばれてきました。近年では、厳しいグローバル競争の下、デジタル家電やその基幹パーツ、自動車部品などの世界的な産地としての地位を築いています。諏訪市が位置する諏訪地域は、いつの時代も変化を機敏に感じ取り柔軟に対応することで、地域の産業構造をダイナミックに転換してきた地域であり、常に最先端に挑み続ける「ものづくり」のDNAが脈々と受け継がれている地域です。

現在においても、高度な精密加工技術を有する企業が集積しており、付加価値の高い製品を生み出しています。例えば、地方では国内最大級の工業専門展示会として高く評価され、諏訪地域の製造業者が一堂に会する「諏訪圏工業メッセ¹」は、諏訪地域が誇る高度な技術集積を活かした「ものづくり」について、海外を含めた対外発信を行うことで新規受注開拓につなげるとともに、企業間連携や産学連携を促進しています。また、産業集積のポテンシャルを活かし、あらゆる産業の活性化を図るため、魅力ある「SUWAブランド」を創出することで、新たな価値や可能性の発信を目指した取組も進めています。

諏訪市の人口減少の抑制、地域の活力維持・向上を目指すにあたり、伝統と先進性を兼ね備えた「ものづくり」を基軸とした産業振興や「質の高い」雇用の創出は、「まち・ひと・しごと」の好循環を生み出す基礎であるとともに、地方創生の起爆剤となる大きな可能性を秘めています。

また、諏訪市に根付く「ものづくりの精神」は、教育の場でも生かされています。地域密着型ものづくり講座を平成15年度に開始し、市内小中学生を対象にキャリア教育としての「ものづくり教育」に取り組み始めました。平成20年度には内閣府承認の教育特区として、正式な教科である「相手意識に立つものづくり科²」を市内全小中学校に導入し、平成21年度には文部科学省教育課程特例校として引き続き取組を進めています。「ものづくりの精神」は工業分野だけでなく、その創造性は農業や観光、サービス業など、広い分野に通ずるものです。

「相手意識に立つものづくり科」では、諏訪地域のものづくりの伝統でもあり、世界のニーズを汲み取り最先端の技術を磨き続ける根本となる「常に使い手（ユーザー）の立場に立ったものづくり」の精神を大切にして、相手の立場を考え、要望や願いに応えるものづくりを学んでいます。

さらに、ものづくり教育を通して、諏訪市の子どもたちの「ものづくり」への興味や関心を高めるだけでなく、人やものを思いやる心を育て、地域の歴史や産業等を理解し、郷土愛を育んでいくことを目標としています。ものづくりの楽しさを味わうと同時に、自らの個性や適性を見つけ、将来を考える契機となることで、地元回帰のきっかけづくりや、次世代のものづくりを担う人材育成に加え、他の産業分野や社会生活においても必要な基礎的能力を身に付けることができます。

そのため、「ひとづくり」の一環として「諏訪版キャリア教育」の中心に「ものづくり教育」を改めて位置付け、行政、産業界、教育界の連携を進めます。

諏訪市の特色である「ものづくり」と、諏訪市の将来を担う「ひとづくり」が相互に連携することで、諏訪市の可能性を未来につなぎ、「輝く SUWA」の創生を目指します。

図表2 「ものづくり」で「ひとづくり」 イメージ



2 市民一人ひとりのライフステージにおける「希望」を実現する取組

地方創生は、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環により「まち」に活力を取り戻すことが目的です。そこで、諏訪市では「ひと」に着目した施策を展開するため、諏訪市での生活を送る人々の「ストーリー＝人生」を重要視したいと考えています。

諏訪市に住んでいる人、これから諏訪市に住もうと思っている人、就職活動をしている人、転職を考えている人、子どもを産みたいと思う人、現在子育て中の人、定年退職を迎える人…、人生には様々な「ライフステージ」があります。

自然の恵み、伝統あるものづくり、豊富な観光資源、首都圏や中京圏へのアクセスの良さなど、諏訪市は多くの「ポテンシャル」を秘めたまちです。この「ポテンシャル」を最大限に引き出すことで、諏訪市に関係する人々それぞれのライフステージに応じた「可能性」を開花させ、それぞれの人が持つ「ストーリー」を光り輝くものとするため、積極的な支援を進めていきます。

さらに、諏訪市に集う人々の「可能性」が花開くことは、諏訪市の「魅力」を磨き上げ、新たな「価値」を生み出すことにつながると考えます。例えば、諏訪市の伝統あるものづくり産業と、諏訪市に集う人々が持つ「創造力」の融合による新しいイノベーション³誘発など、「ひと」と「まち」との相乗効果が生まれ、諏訪市を「こんなまちにしたい」という市民の希望の実現や、未来につながる発展が期待できます。

こうした諏訪市の「可能性」の実現が、「目指すべき将来の方向」の達成、そして「人口目標値」の達成に寄与することで、持続可能な「輝く SUWA」の創生を目指します。

図表3 ライフステージに応じた「希望」実現 イメージ



3 諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策展開

1と2に基づき、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定して、地方創生に資する施策を展開します。

施策展開にあたり、それぞれの基本目標を、天下の大祭として全国的に広く知られている「御柱祭」になぞらえ、一之柱から四之柱へと位置付けました。

- 一之柱** 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生
- 二之柱** 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、「住んでみたい」と思える「まち」の創生
- 三之柱** 若い世代の「希望」を実現、「ひと」を育てる「まち」の創生
- 四之柱** 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生

たとえ「しごと」があっても、諏訪市での「暮らし」に安全や安心、魅力がなければ、住み続けてもらうことはできません。さらに、人口増加を目指すためには、外から人を呼び込む「社会増」、子育て環境を整備して出生率を上げる「自然増」に資する施策が求められます。

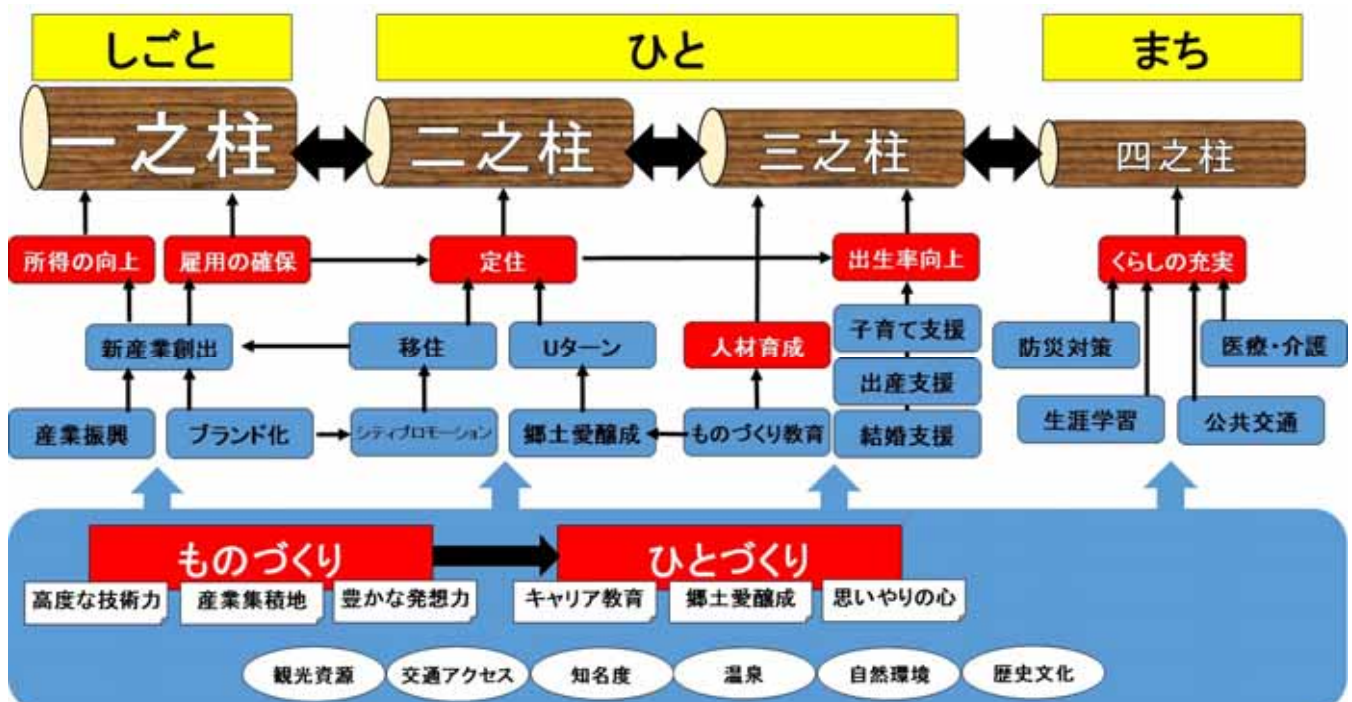
まずは、社会増と自然増を支えるため、魅力的かつ安定した「しごと」の創生を目指し、質の高い「雇用」創出や、所得向上を図ることを基軸とするため、最も太い一之柱として位置付けました。

次に、魅力ある「しごと」をつくり、特色ある地域資源を発信することで、諏訪市への新たな「ひと」の流れをつくりだし、外部からの人材誘致も含めた移住促進や、地元出身者のUターン促進による「社会増」への転換を図ることを、二之柱に位置付けます。

さらに、諏訪市に居住した後は、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を展開することで、特に若い世代を中心として、子どもを生み育てる「希望」の実現により「自然増」への転換を図るとともに、ものづくり教育を核とした諏訪版キャリア教育の充実による「ひと」の創生を目指すことを、三之柱に位置付けています。

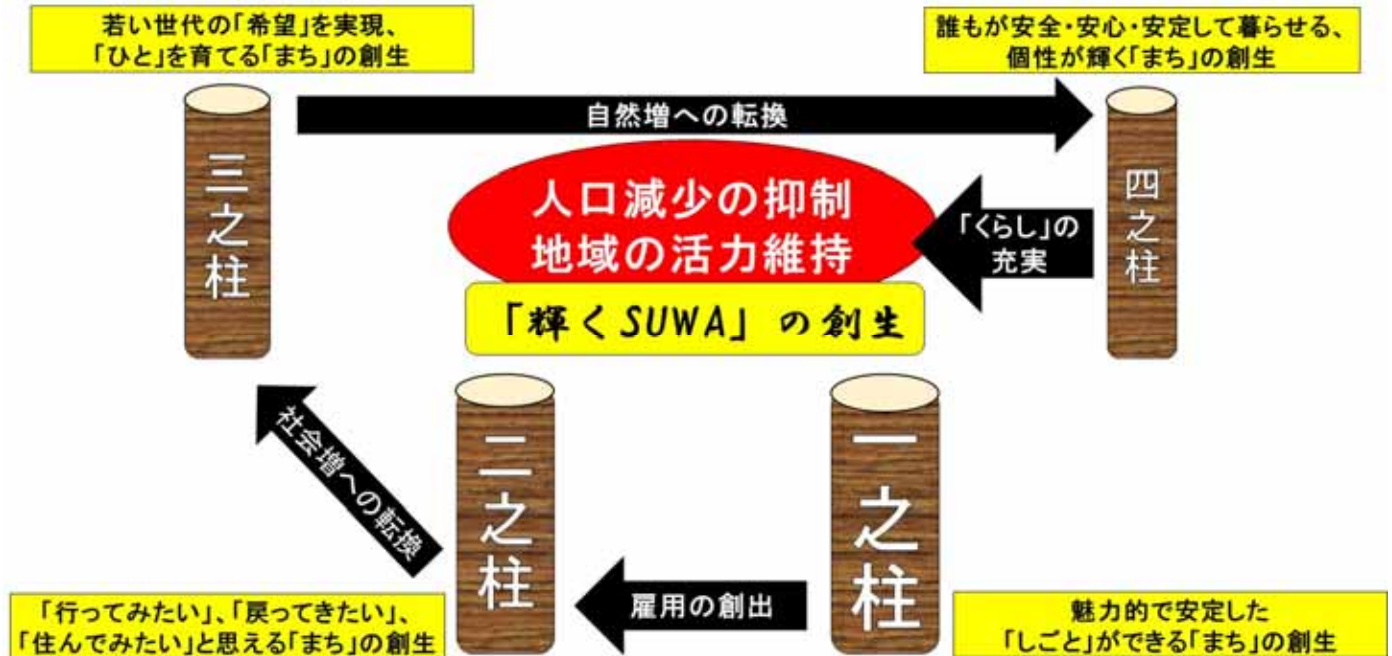
そして、安全・安心・安定した「暮らし」の充実により、自分らしく生きいきと住み続けることができる「まち」の創生により、地域の活力維持・活性化を図ることを、四之柱としました。

図表4 四本の柱による施策展開 イメージ



諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、最終的には、「御柱祭」のように四本の柱が並び立つことによって、諏訪市の少子化と人口減少の克服、将来にわたり活力ある諏訪市を維持することを目標とします。

図表 5 四本の柱による施策展開 イメージ



一之柱による「しごと」の創出が、二之柱による「社会増」と三之柱による「自然増」を呼び込むとともに、二之柱と三之柱に基づく「ひと」による相乗効果が、さらに魅力ある「しごと」をつくり、四之柱による安全・安心・安定の「まち」の充実が「しごと」と「ひと」を下支えするように、一之柱から四之柱における全ての施策が相互に関連し支えあうことで、まち・ひと・しごとの好循環を生み出します。個々の施策や事業を単独、単発的に実施するのではなく、それぞれが相互に連携してこそ意味あるものとなり、高い効果を発揮することになります。政策・施策間連携を常に視野に入れて、全庁的な体制で取組を進めていきます。

御柱祭では、氏子たちがそれぞれの役割を担いながら、柱を山中から人力により曳き出します。地域の活力を高めるためには、行政だけでは解決できない課題もあり、官民連携や協働による取組が必要です。御柱祭における諏訪地域の団結力のように、諏訪市、そして諏訪地域に住む人々や企業、民間団体等が、それぞれの立場に関わりを持ち、一丸となって地方創生を進めることを目指します。

また、御柱祭は諏訪地域が一つにまとまり、諏訪に住む人々の熱いエネルギーが結集する祭りです。諏訪地域 6 市町村が連携することで、人口減少の抑制、地域の活力維持・地域活性化という共通課題の解決に向け、御柱祭のように大きなパワーを生み出すことができると考えています。広域的に連携可能な分野については、諏訪地域 6 市町村における協力体制を構築することにより、地域資源の有効活用を図るとともに、経済・生活圏としての諏訪圏域における「くらし」の充実を図ることで、魅力ある地域づくりを目指します。

上記を踏まえ、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本テーマを以下のとおり定めます。

**最先端に挑み続ける「ものづくり」で「ひとづくり」
「輝く SUWA」の創生戦略**

【 御柱祭とは 】

十二支の寅年と申年の7年に一度、山中から最大で長さ約17m、重さ約10tのモミの大木を切り出し、梃子と綱の人力だけで曳行して諏訪大社社殿の四隅に建てる一連の行事を「御柱祭」と呼びます。正式には「諏訪大社式年造営御柱大祭」と呼ばれ、諏訪地域6市町村の氏子たちが参加して行われる祭りで、起源は平安時代以前とされますが、諸説あります。なお、平成6年には長野県の無形民俗文化財に指定されています。

御柱祭を司る諏訪大社は、全国各地の諏訪神社の総本社です。国内にある最も古い神社の一つであり五穀豊穡や狩猟の神として古くから信仰されてきました。諏訪大社は上社と下社に分かれ、諏訪市には上社本宮、茅野市には上社前宮、下諏訪町に下社秋宮と下社春宮があります。

諏訪地域6市町村の人々は、氏子として16本（4社に四本ずつ）を地区ごとに担当します。御柱祭にかける氏子たちの情熱は強く、大勢の氏子たちが「木遣り」に合わせて一丸となったとき、御柱の大木が動き出します。御柱祭は氏子たちの力により支えられているとともに、諏訪地域の人々の心がひとつとなる祭りです。

現在、諏訪大社上社では、毎回抽籤が行われ、各柱の担当地区を決めています。上社の御柱は、一般的に本宮一の御柱の太さが一番であるとされ、上社本宮を目指して先頭で曳行されます。

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進にあたり、①政策・施策の優先順位を定めること、②行政だけでなく住民も一丸となって取り組むこと、③諏訪地域6市町村で連携すること、この3つの考え方をわかりやすく伝えるため、諏訪地域を象徴する祭りである御柱祭になぞらえ、4つの基本目標を四本の柱として位置付けました。



諏訪大社下社の「建御柱」



諏訪大社上社の「里曳き」

III 基本目標

基本コンセプトに基づき、諏訪市人口ビジョンに掲げる人口目標値を達成するため、基本目標を4つの柱として、諏訪市総合戦略を展開します。

なお、各柱で掲げた数値目標の基準値のうち、国の基幹統計調査に基づくものなど、諏訪地域6市町村の数字として把握することが可能なものについては参考値として掲載しています。諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指します。

一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生

基本目標

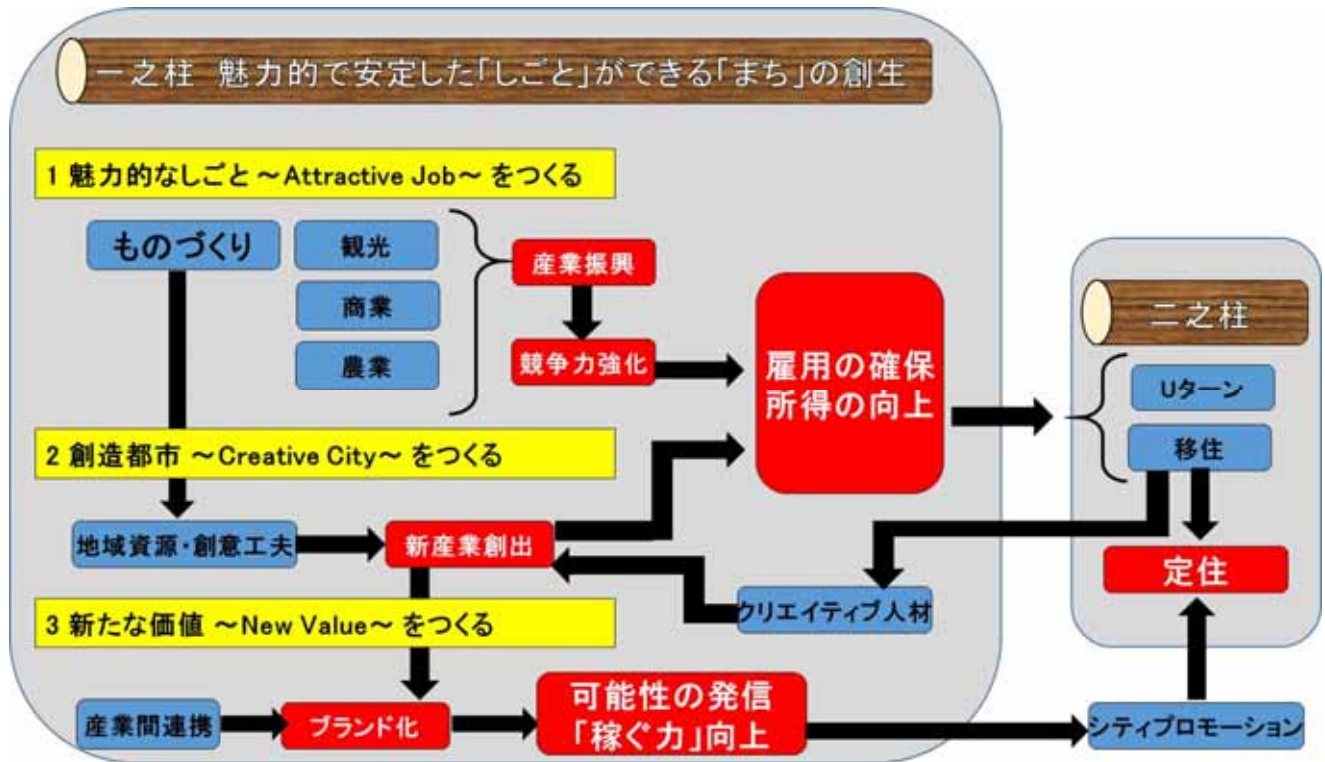
- 諏訪市の地域資源や技術を活かすとともに、新たな人材の誘致、素材の発掘により、魅力的な「しごと」をつくり、安定した豊かな生活を営むことができる「まち」を目指します。

数値目標	基準値	目標値	備考
市内事業所従業者数 (経済センサス)	27,528 人 (平成 24 年)	28,000 人 (令和 3 年)	計画当初の目標値を維持
市内民営事業所数 (経済センサス)	3,457 事業所 (平成 24 年)	3,500 事業所 (令和 3 年)	計画当初の目標値を維持
製造品出荷額等 (4 人以上事業所) (工業統計調査)	7,679,776 万円 (平成 25 年)	10,000,000 万円 (令和 3 年)	平成 29 年 1,000 億円台に回復した現状を維持

基本的方向

- 自然増、社会増を支えるためには、経済的に安定した生活の確保が必須条件となります。安定した雇用により安定した収入を得て、自分らしい豊かな生活を送り、子どもを産み育てる希望をかなえるため、前提条件として「しごと」が求められます。
- 諏訪市は製造業の事業所が数多く存在しており、男女ともに就業者が多いまちです。また、高度な技術の集積地として、世界に誇ることができる地域です。さらに、宿泊業・飲食サービスの就業者も多く、観光産業の従事者が多いことも特徴です。
- 諏訪市の特色ある地域産業の振興により、一層の競争力強化を図り経営基盤を底上げすることで、それぞれの産業における収益を増加させ、社会経済情勢の変動に耐え、新たな雇用を創出できる体力を付けるとともに、賃金・やりがい・安定という「雇用の質」を兼ね備えた「魅力的なしごと ～Attractive Job～」をつくることで、安心して働くことができる「まち」の創生を目指します。
- 起業や創業支援、新たな人材の誘致・育成により、諏訪市の特色ある地域産業と外部人材の専門性や意欲ある起業家の発想力を結び付け、新たな「可能性」を生み出す「創造都市 ～Creative city～」をつくることにより、活発な創造活動により革新的かつ多様性のある産業育成を図るとともに、起業・創業しやすいまちづくりを目指します。
- 産業間連携の推進により新しい産業分野の創出を図るとともに、諏訪市のポテンシャルを磨き上げた「SUWA ブランド」の発信により、「新たな価値 ～New Value～」をつくることで、新たな付加価値の創出や、諏訪市の可能性を幅広く発信し、新しい「ポテンシャル」の掘り起こしを目指します。

図表6 一之柱 施策展開イメージ



【参考：諏訪地域の数値】

数値目標	基準値		備考
	諏訪市	諏訪地域	
市内事業所従業者数 (経済センサス)	27,528 人 (平成 24 年)	92,253 人 (平成 24 年)	岡 谷 市：22,850 人 茅 野 市：23,552 人 下諏訪町：9,016 人 富士見町：7,259 人 原 村：2,048 人
市内民営事業所数 (経済センサス)	3,457 事業所 (平成 24 年)	11,192 事業所 (平成 24 年)	岡 谷 市：2,800 事業所 茅 野 市：2,734 事業所 下諏訪町：1,097 事業所 富士見町：679 事業所 原 村：425 事業所
製造品出荷額等（4人以上事業所） (工業統計調査)	7,679,776 万円 (平成 25 年)	56,566,760 万円 (平成 25 年)	岡 谷 市：21,525,443 万円 茅 野 市：18,151,815 万円 下諏訪町：2,954,839 万円 富士見町：5,630,116 万円 原 村：624,771 万円

二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生

基本目標

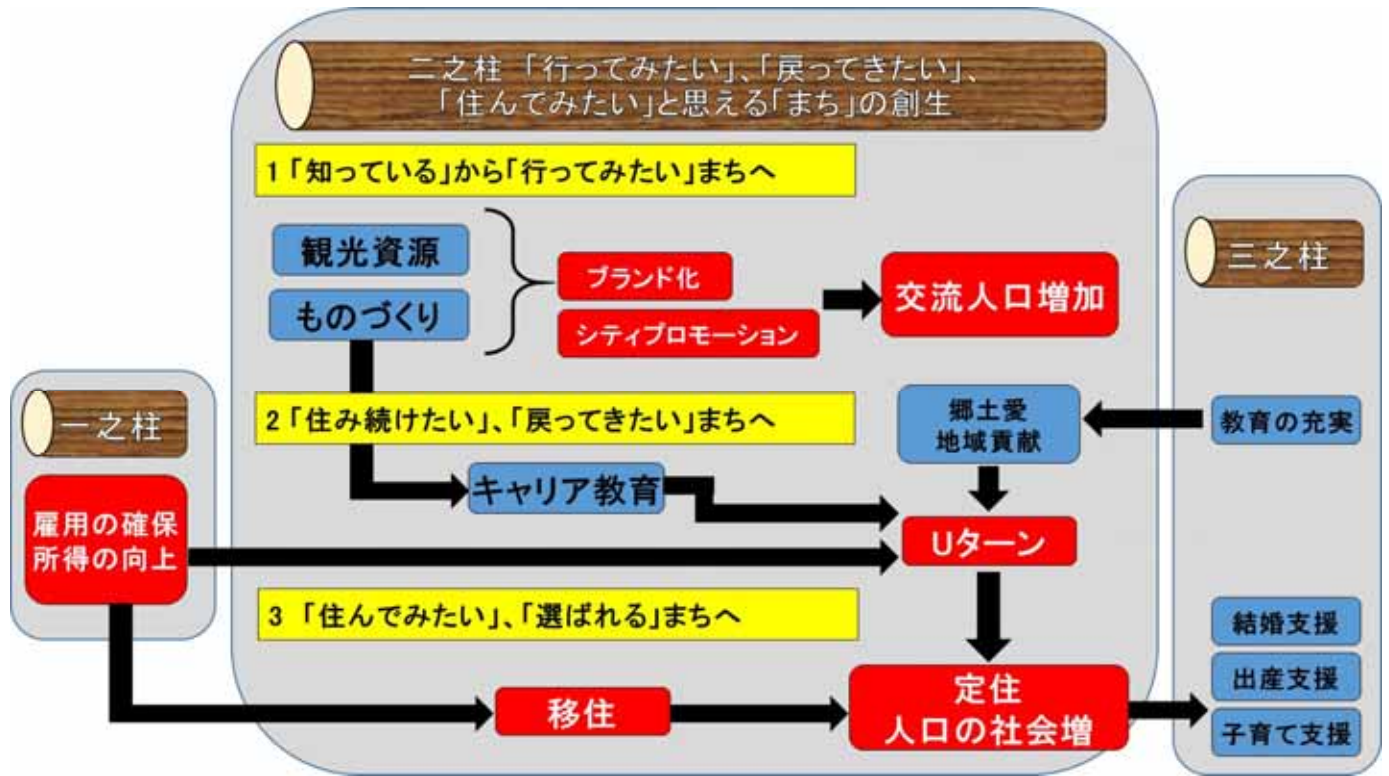
- 諏訪市の観光資源の活用により交流人口の増加を図るとともに、誰もが認める魅力ある地域づくりにより人口流出を抑制することで、人口の社会増への転換を目指し、社会減を縮小します。

数値目標	基準値	目標値	備考
社会増減数 (長野県毎月人口異動調査)	△67 (平成 26 年)	△1,318 (7 年間累計)	人口ビジョンをもとに社会減の抑制を目標設定
生産年齢人口 (国勢調査、長野県毎月人口異動調査)	29,115 人 (平成 26 年)	26,574 人 (令和 3 年)	人口ビジョンをもとに生産年齢人口の減少抑制を目標に設定
観光客入込数 (観光課)	6,168,519 人 (平成 26 年)	6,400,000 人 (令和 3 年)	諏訪地方観光連盟「観光戦略プラン」をもとに目標を設定

基本的方向

- 諏訪市は豊かな自然や歴史文化など、豊富な観光資源に恵まれた地方都市であり、長野県外での知名度も高い観光都市です。また、病院やスーパーなど生活面での利便性もあります。
- 豊富な観光資源を活かした観光戦略の推進や、シティプロモーション⁴による諏訪市のイメージ強化・発信により、「知っている」から「行ってみたい」まちを目指すことで、交流人口や滞在時間の増加、観光消費額の拡大を図ります。
- 諏訪市は転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、社会増へと転換させるためには、人口流出を抑制するとともに、人口流入を促進する取組が必要不可欠です。また、転入転出のきっかけの大半が「しごと」であることに着目し、諏訪市内の企業情報発信や、様々な人材を誘致し、多様な「しごと」ができる環境整備を進めます。
- 諏訪市に現在居住している人が安心して「住み続けたい」と思えるまちを目指すことで、人口流出を抑制し定住人口の増加を図ります。また、諏訪市の特色である「ものづくり」の技術・精神を活用したキャリア教育や、歴史や文化を学び郷土愛を育む教育を推進するとともに、諏訪市出身の若い世代が「戻ってきたい」と思える U ターン⁵を促進することで、次代を担う「ひと」の確保を目指します。
- 諏訪地域の高い知名度を活かし、移住者の増加を図るため、諏訪市の特色を活かした「住んでみたいまち」を目指すことで、移住や二地域居住⁶の支援を進めます。さらに、諏訪地域で連携した移住施策の推進体制を整備することで、若い世代を中心とした人口流入の促進を図り、諏訪市への新しい「ひと」の流れをつくり出します。

図表 7 二之柱 施策展開イメージ



【参考：諏訪地域の数値】

数値目標	基準値		備考
	諏訪市	諏訪地域	
社会増減数 (長野県毎月人口異動調査)	△67 (平成 26 年)	△360 (平成 26 年)	岡谷市：△334 茅野市：103 下諏訪町：△114 富士見町：△10 原村：62
生産年齢人口 (国勢調査、長野県毎月人口異動調査)	29,115 人 (平成 26 年)	112,532 人 (平成 26 年)	岡谷市：27,974 人 茅野市：32,163 人 下諏訪町：10,971 人 富士見町：8,119 人 原村：4,190 人
観光客入込数 (長野県観光地利用者調査) ※数値目標の基準値とは一致しない。	67,363 百人 (平成 26 年)	129,264 百人 (平成 26 年)	岡谷市：4,657 百人 茅野市：31,937 百人 下諏訪町：15,566 百人 富士見町：7,747 百人 原村：1,994 百人

三之柱 若い世代の「希望」を実現、 「ひと」を育てる「まち」の創生

基本目標

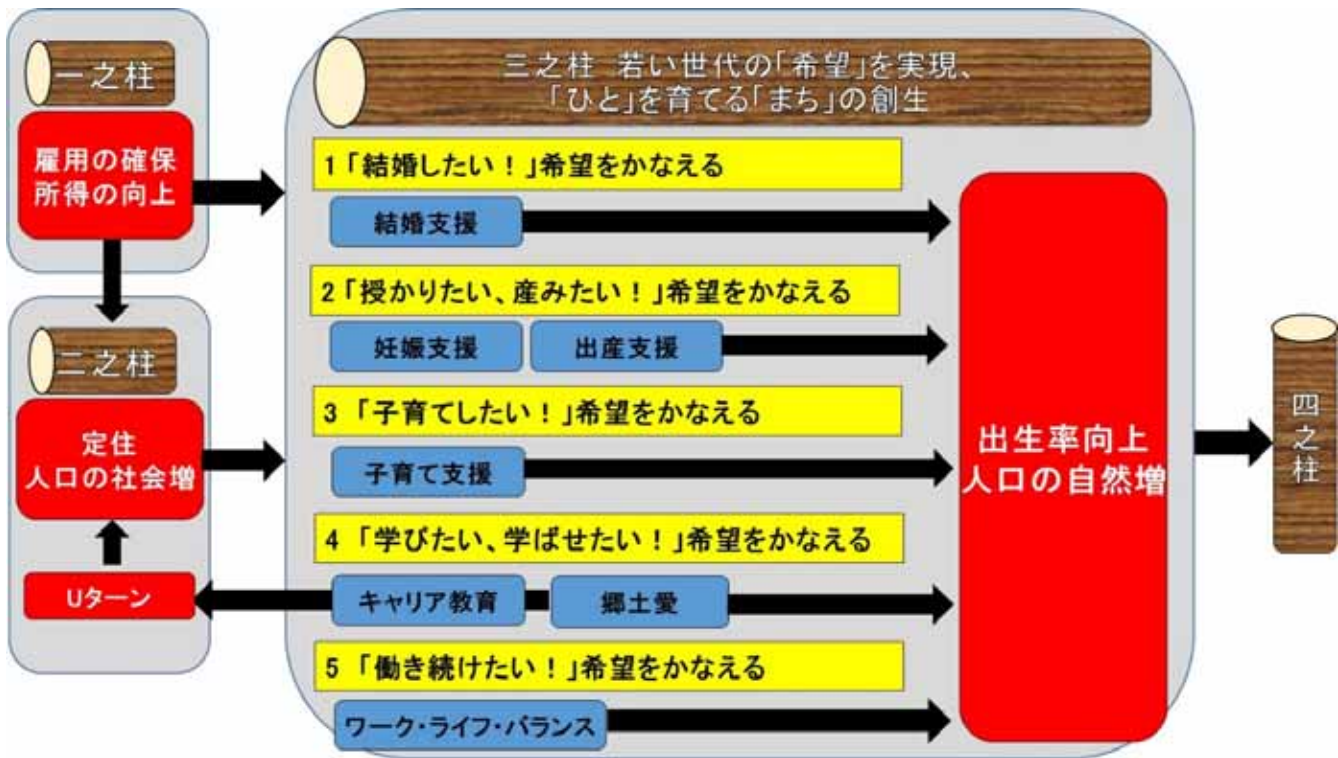
- 結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援により、若い世代の希望が実現できる「まち」の実現を目指し、人口の自然減に歯止めをかけるとともに、未来を担う「ひと」を育てます。

数値目標	基準値	目標値	備考
合計特殊出生率 (人口動態調査、長野県毎月人口異動調査)	1.64 (平成 26 年)	1.78 (令和 3 年)	人口ビジョンをもとに目標を設定
自然増減数 (長野県毎月人口異動調査)	△67 (平成 26 年)	△776 (7 年間累計)	人口ビジョンをもとに自然減の抑制を目標に設定
学校教育に対する市民満足度 (諏訪市政に対する市民満足度調査)	3.01 (平成 27 年)	向上 (令和 3 年)	基準値を上回ることを目標に設定

基本的方向

- 諏訪市の出生率は長野県内でも高水準であり、「強み」の一つですが、出産適齢期の女性人口の減少により、平成 23 年度より自然減に転じており、社会減と相まってダブル減の局面へと突入しています。
- 祖父母世代が近居・同居していることが高い出生率の要因の一つと考えられますが、核家族化の進展や女性の社会進出、未満児保育のニーズ拡大など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。
- 結婚の意思を持つ若い世代の希望を実現するため、結婚に向けた支援を進めるとともに、子育てに関する経済的な問題や不安感などを要因として、希望する子どもの数を持つことができない現状があることから、若い世代の経済的負担や精神的負担の軽減を図り、安心して出産・子育てができる環境整備を進めます。
- 出産を機として仕事を辞めても、経済的な安定や自己実現のため復職・再就職したいという希望を持つ人が大多数であることから、仕事と子育てとの両立支援や、企業による職場環境の改善の促進により、女性が輝き活躍できるまちづくりを目指します。
- 子育て支援は経済的・精神的な負担軽減だけでなく、「ひと」を育てることもつながります。小中学校における「ものづくり教育」の充実を図るとともに、企業をはじめとする産業界、教育界との連携により、諏訪市の将来を担う「ひとづくり」へと展開します。
- 結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援により、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持つことができ、その希望を実現できる地域を目指します。

図表 8 三之柱 施策展開イメージ



【参考：諏訪地域の数値】

数値目標	基準値		備考
	諏訪市	諏訪地域	
合計特殊出生率 (人口動態調査、長野県毎月人口異動調査)	1.64 (平成 26 年)	1.60 (平成 26 年)	岡谷市：1.55 茅野市：1.64 下諏訪町：1.49 富士見町：1.56 原村：1.55
自然増減数 (長野県毎月人口異動調査)	△67 (平成 26 年)	△737 (平成 26 年)	岡谷市：△239 茅野市：△115 下諏訪町：△179 富士見町：△94 原村：△43

四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生

基本目標

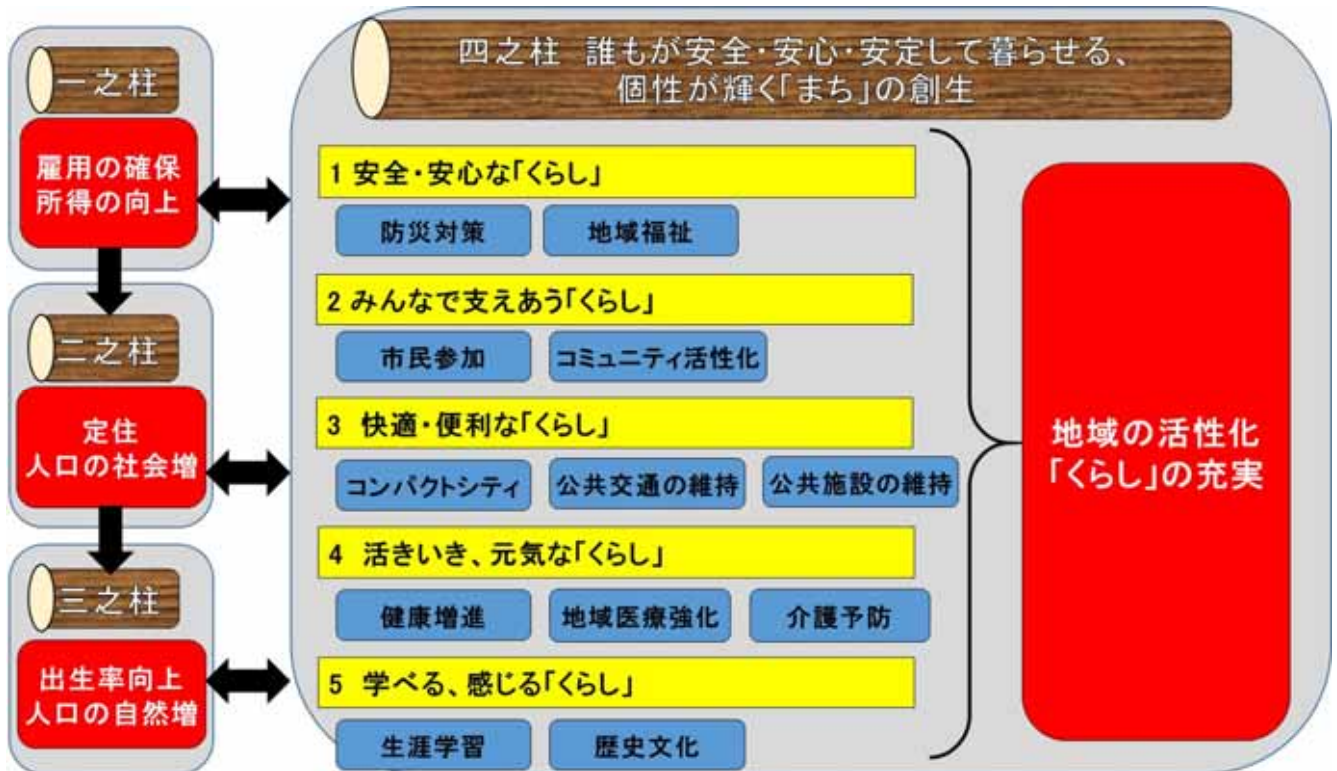
- 諏訪市の特色を最大限に活用した「くらし」の充実により、住み慣れた地域で、健康的に自分らしい生活を送ることができる「まち」の創生を目指します。

数値目標	基準値	目標値	備考
防災対策に対する市民満足度 (諏訪市政に対する市民満足度調査)	3.16 (平成 27 年)	向上 (令和 3 年)	基準値を上回ることを目標に設定
健康づくりに対する市民満足度 (諏訪市政に対する市民満足度調査)	3.31 (平成 27 年)	向上 (令和 3 年)	基準値を上回ることを目標に設定
生涯学習に対する市民満足度 (諏訪市政に対する市民満足度調査)	3.11 (平成 27 年)	向上 (令和 3 年)	基準値を上回ることを目標に設定

基本的方向

- 諏訪市は豊かな自然や歴史文化、伝統あるものづくりをはじめとした地域産業に恵まれた地方都市であり、他の地域に負けない「ポテンシャル」を秘めた地域です。これらのポテンシャルを最大限に活かした施策の展開により、誰もが豊かに自分らしい生活を送ることができる「まち」の創生を目指します。
- 東海地震や東南海地震による被害や液状化現象、豪雨災害などに備え、防災に関する自助・共助・公助の活動を充実させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、地域社会での支えあいにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる支援を行います。
- 地域活動への住民相互の理解を深め、コミュニティの活性化を図るため、市民活動の担い手育成を進め、住民のまちづくりへの積極参加を促進します。
- 都市機能を維持するため、中心市街地の活性化や公共交通の維持確保を図ることで、生活基盤の整備を推進するとともに、公共インフラの適正管理・最適配置に取り組むことで、市民にとって暮らしやすい「まち」の創生を目指します。
- 健康づくりへの意識・関心を高めるとともに、医療・保健・介護の連携による「地域包括ケアシステム⁷⁾」の実現により、誰もが健康に過ごすことができる「まち」を目指します。
- 市民一人ひとりが生涯にわたり自発的・自主的に学び、充実した生活を送ることができる学習環境を整備するとともに、学んだ成果を地域に還元できる場を創出します。

図表 9 四之柱 施策展開イメージ



IV 「輝く SUWA」 創生に向けた新たな取組

四本の柱として掲げる基本目標の実現により、「輝く SUWA」の創生を目指すため、総合戦略に位置付けることで、新規・拡充して実施する主な取組については、以下のとおりです。

※「V 施策の展開」において該当する取組について、＜＞内に具体的な施策と主な取組の番号を示しています。

一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生

◇ 諏訪地域の高度な精密加工技術を活用した「SUWA ブランド」創出

＜2-(2)-④＞

諏訪地域は「東洋のスイス」と呼ばれ、精密機械工業が発達していました。現在でも高度な加工技術の集積地であり、「ものづくり」を基軸としたポテンシャルを秘めた地域です。

諏訪圏域 6 市町村が広域で一体となり、諏訪地域の強みである高度な精密加工技術を活用して、大学や民間機関とも連携することにより、医療や介護、航空・宇宙といった新産業分野等への進出を図り、付加価値が高い事業創出・商品開発を生み出すことで、質の高い雇用創出と諏訪地域のブランド化の実現を目指します。

◇ 効果的な観光プロモーションによる国内外観光客の誘致

＜1-(2)-④⑤⑥＞

円安の影響等により、訪日外国人観光客が大幅に増加しており、特に中国や経済発展が続くタイをはじめとする東南アジアからの訪日が急増しています。

外国人観光客に「選ばれる地域」を目指し、中国や東南アジアを中心としたインバウンド⁸誘致を強化するとともに、無線 LAN 環境の整備支援や外国語表示の充実、諏訪湖や霧ヶ峰、諏訪大社や高島城といった豊富な観光資源を活かすことで、年間を通した国内外の観光客誘致促進と観光消費額の拡大を図ります。

◇ クリエイターなどのクリエイティブ人材の誘致促進

＜2-(1)-①②③、3-(3)-②＞

産業連携プロジェクトや「SUWA プレミアム⁹」活動により形成したネットワークをさらに活性化させ、新たなチャレンジがしやすい、クリエイティブ人材¹⁰を呼び込むことができる風土をつくることで、諏訪市に興味を持つクリエイターやエンジニア、研究者など「外部の視点」から地域資源を掘り起こし、魅力的な新商品・新サービスを創出します。

◇ 地域金融機関との連携強化

＜3-(2)-③＞

まち・ひと・しごと創生の推進にあたり、地域の実情や企業の業況をよく知る地域金融機関の知見等を積極的に活用することが求められています。

地域金融機関との連携強化により、中小企業の経営改善や販路拡大、事業承継、地域資源のブランド化など地域産業の「稼ぐ力」を高めることを目指し、金融機関の持つノウハウやネットワークを活用することで、産業振興や UIJ ターン支援を図ります。

二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生

◇ 広域観光ネットワークの形成

<1-(1)-⑤⑥⑦⑧>

近隣自治体との連携により、地域間で共通する観光資源を最大限活用するとともに、「地域独自の価値」を磨き上げることで他地域との差別化を図る必要があります。

テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域ネットワークを強化し、来訪者が地域の中を周遊する「滞在周遊型観光」の実現に向けた観光施策の推進体制を構築することで、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

◇ シティプロモーションの推進

<1-(2)-③④>

人口減少と少子高齢化が進展する中、地域の活力を維持し、持続的に発展させるためには、今後益々激しくなる地域間競争に勝ち抜くことで「住んでみたい」、「選ばれる」まちを目指す必要があります。

豊かな自然環境や伝統ある歴史文化といった諏訪市の魅力や、利便性の高い買い物環境や首都圏・中京圏からのアクセス、地域医療の充実など、諏訪市の持つ「強み」について、積極的なプロモーションによる情報発信を行います。特に、情報拡散力の高い SNS¹¹を活用した、若い世代を対象としたイメージ戦略について検討を進めます。

◇ 若い世代のUターン促進

<2-(1)-①③④⑤>

住民意識調査の結果によると、大学教育の教育費等の経済的負担が大きいことが理想的な数の子どもを持てない要因となっています。また、都市部の大学に進学しても、将来は諏訪市に住みたいという希望を持つ若者も過半数を占めています。

現行の市奨学金貸与制度における地元就職者への 25%の償還免除をさらに拡大するとともに、地域金融機関等との連携による子育て世帯への支援を通じて、諏訪市への U ターンを促進します。

◇ 諏訪圏域単位での移住相談対応

<3-(1)-②>

諏訪市の人口移動状況をみると、諏訪圏域内での転入・転出が多く、通勤通学比率も高いなど、諏訪地域では民間企業や市民レベルにおいて行政の枠を超えた経済圏・生活圏が形成されていることがわかります。特に、諏訪市は昼夜間人口比率が 1.0 を超えており、諏訪圏域内での就業者が集中しています。

移住希望者に諏訪地域全体の特色を紹介するとともに、諏訪圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた移住相談窓口を設置します。

三之柱 若い世代の「希望」を実現、「ひと」を育てる「まち」の創生

◇ 妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のないサポート

<2-(2)-⑥>

子どもの健やかな成長を促すとともに、妊娠期から乳幼児期にわたる様々なニーズに対応することを目的として、総合的な相談支援、必要なサービスを円滑に利用できるコーディネート、関係機関とのネットワーク構築など、切れ目のないサポート体制を整備するため、「子育て世代包括支援センター」を設置します。

◇ 保育所の充実による諏訪市独自の子育て支援

<3-(2)-③⑦⑧⑨>

子ども・子育て支援法新制度に基づき、保育サービスの量的拡充を図るとともに、ニーズが高まっている未満児保育に対応することで、待機児童ゼロを維持し、子育てをしながらでも働きやすい地域を目指します。

また、諏訪市独自の保育の認定基準を設けることで、育児をしやすい環境整備を行います。

◇ 「ひとづくり」の一環としての「ものづくり教育」推進

<4-(1)-①>

最先端に挑み続ける諏訪地域の「ものづくり精神」を教育の場で生かすため、「相手意識に立つものづくり科」を市内全小中学校に導入し、キャリア教育に取り組んでいます。

「ひとづくり」の一環として、「諏訪版キャリア教育」の中心に「ものづくり教育」を改めて位置付け、教育界だけでなく産業界や行政との連携を促進・強化することで、子どもたちが職業意識と自らのアイデンティティを形成できるよう、地域全体として、将来に向けた「ロールモデル¹²」を提供できるような「プラットフォーム¹³」の構築を目指します。

◇ 児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな支援

<4-(3)-①②③⑥⑦>

不登校やいじめ、「気になる子」への支援など、児童・生徒一人ひとりに応じた支援体制を強化するため、スクールソーシャルワーカー¹⁴を新たに配置するとともに、児童・生徒学習支援員や教育相談員、スクールカウンセラー、保育所巡回支援専門員などとも相互連携を図ることで、きめ細やかな学校生活や学習活動の支援を行います。

◇ 女性が輝き、活躍できる環境づくり

<5-(1)-③④⑤>

住民意識調査によると、出産をきっかけで仕事を辞めた人で、復職・再就労したい人が大多数を占めています。女性が自らのキャリアを生かすことができる職場への復職・再就労を果たし、子育てと仕事を両立させるために、企業の意識改革や子育て支援が必要不可欠です。

女性が妊娠・出産・子育てをしながら仕事に復帰し、活躍することができるまちを目指すため、短時間正社員制度など多様な働き方を導入するなど、従業員に対する子育て支援充実を図る企業への支援や、ワーク・ライフ・バランス¹⁵に関する意思啓発を強化します。

四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生

◇ 駅周辺市街地のあり方検討

<3-(1)-①②>

諏訪地域の中心に立地するまちとして、住民や観光客などが交流し楽しむことができるよう、中心市街地のにぎわいの創出や周辺施設の整備が課題となっています。

上諏訪駅周辺から旧東洋バルヴ諏訪工場跡地¹⁶、隣接する諏訪赤十字病院までを含めた区域について、地域資源を有効活用した、市民が共有できるまちづくりのビジョンを検討します。また、上諏訪駅東口の再開発について、駅前の利便性向上などのあり方を市民、民間事業者と共有します。

◇ 公共施設等の適正管理

<3-(4)-①②③④⑤⑥⑧>

人口減少抑制のため、人口増加に転じさせることを目指す「積極戦略」のほか、今後の人口減少に対応し、効率的なまちづくりを進める「調整戦略」が必要となります。

公共施設の更新や統廃合、長寿命化を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な実施方針を定めるとともに、老朽化した市営住宅や学校施設、インフラなど、将来を見通した適切な維持管理を図ります。

◇ 若い世代からの健康づくり

<4-(1)-⑥⑦⑧>

諏訪市は諏訪湖や霧ヶ峰などの自然環境に恵まれ、スポーツなどによる健康づくりをする環境が整っています。また、健康増進施設であるすわっこランドは多数の市民が利用するなど、健康づくりの拠点として活用されています。

健康に対する意識・関心を高めるとともに将来の医療費抑制を図るため、若年層を対象とした健康診査や健康づくりへのインセンティブ¹⁷を検討するなど、市民一人ひとりの健康増進に向けた自主的な取組を促進します。

◇ 地域包括ケアシステムの構築

<4-(2)-①②③、4-(3)-⑥⑦>

諏訪市には、地域の基幹病院である諏訪赤十字病院をはじめとして、多くの病院・診療所が立地するなど、他地域と比較して医療資源が充実しています。

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防を推進するとともに、保健・医療・福祉分野の関係機関との連携強化により「地域包括ケアシステム」の構築をすることで、地域医療の提供体制の充実や、在宅診療と介護サービスの切れ目のない一体的な提供を目指します。

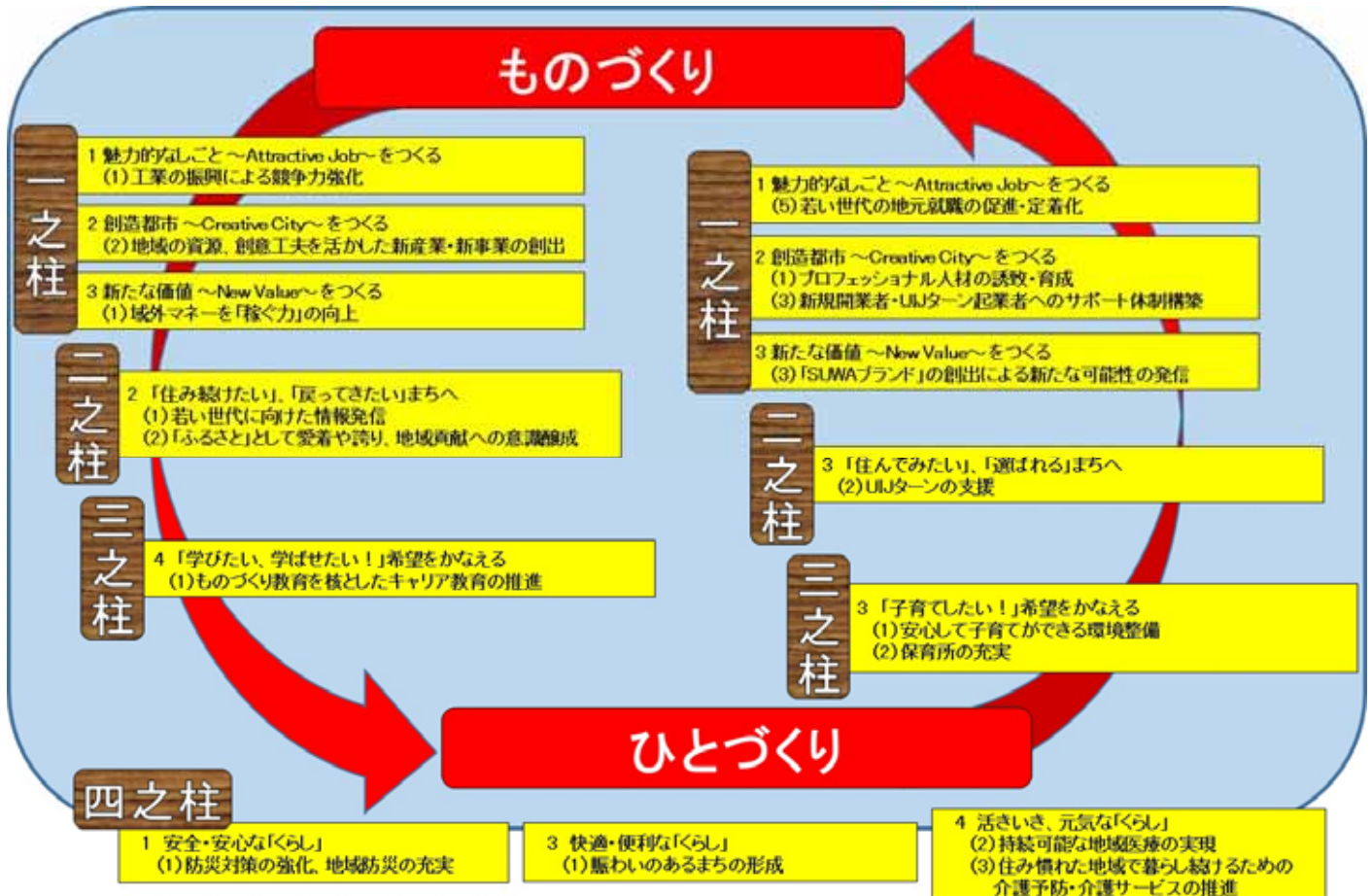
V 施策の展開

基本目標の達成に向けた今後 5 年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開は以下のとおりとなります。



なお、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本テーマとして掲げている『最先端に挑み続ける「ものづくり」で「ひとづくり」「輝く SUWA」の創生戦略』に向けて、「ものづくり」と「ひとづくり」を結び付けるために、特に関連する下記施策については「リーディング・プロジェクト」として位置付けることで、積極的な取組を進めます。

図表 10 「ものづくり」と「ひとづくり」の循環サイクル



【主な取組】に付された標記について

＜連＞……広域連携により実施する取組

【再掲】… 他の施策にも関連する取組で再掲載しているもの

(中心となる施策に位置付けられた取組以外のものを【再掲】としています)

一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 魅力的なしごと ～Attractive Job～ をつくる

(1) 工業の振興による競争力強化

- 高度な技術力を有する産業集積地である諏訪市の強みを活かした「ものづくり」を支えるため、企業の経営基盤強化と活性化を図ります。
- 工場等の立地促進にあたり、製造業だけでなく研究開発集約産業やソフトウェア業等の知識集約型産業の誘致を積極的に進めるとともに、県や不動産業者と連携しネットワークの構築を図り立地競争力を高めます。
- 市内企業に蓄積された高度な技術の次世代への承継や、基礎的技術力を有するとともにマーケティング能力等も併せ持つ人材育成を支援します。
- 国の地域再生法改正を受け、長野県と連携して、地域再生計画¹⁸への企業の地方拠点強化に係る事業に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
製造業の従業員数 （従業員 4 人以上の事業所）	4,428 人 （平成 26 年）	4,428 人 （令和 3 年）	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
工場等立地促進助成金の申請件数	7 件/年度 （平成 26 年度）	10 件/年度	H30 年度までの実績から設定
新規創業した工業事業所数	2 事業所/年度 （平成 26 年度）	2 事業所/年度	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 工場等を新設、増設、移設及び空き工場を取得した企業に対して助成金を交付することで、企業の立地促進を図ります。
- ② 工場や事務所を借りて創業した中小企業者に補助金を交付することで、企業誘致と創業支援を行います。
- ③ 「生産性向上特別措置法」に基づき、令和 2 年までの「生産性革命・集中投資機関」において、中小企業の生産性革命の実現のため、市の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。
- ④ 企業が業務の効率化と生産性の向上を同時に実現することができる手法として期待されている IoT、AI 等の先端分野の導入を支援することにより、生産性の向上による経営基盤の強化を図るとともに、新規事業への積極的展開を支援することで、雇用の創出へとつなげます。

- ⑤ 企業が直面する様々な課題解決を支援するため、技術、生産管理、経営などに精通した工業アドバイザーを企業に派遣するとともに、必要に応じて研究機関・大学・支援機関・金融機関等と連携した支援をします。
- ⑥ 企業の育成指導に必要な情報の収集・活用を図り、地域間ネットワークの構築や受注機会の拡大による企業振興対策を行います。
- ⑦ 次世代を担う経営者やものづくり人材の育成を推進するため、技術研修や人材育成研修に要する費用を助成します。
- ⑧ 諏訪市の融資制度利用者等に対して利子補給と保証料補給を行うとともに、長野県の融資制度利用者に対して保証料補給を行い、中小企業の事業資金調達を支援します。
- ⑨ 金融機関へ預託金を支出し、事業者の生産設備更新などの促進や設備投資需要を喚起するため、中小企業の事業資金調達を支援します。
- ⑩ 長野県と連携して、地域再生計画へ企業の地方拠点強化に係る事業を位置付け、不動産取得税の課税免除、法人事業税の不均一課税、工場等立地促進助成金の支援を行います。
- ⑪ **<連>** 諏訪東京理科大学の公立化に伴い、さらなる産学官連携を図るとともに、地域産業への技術支援や人材育成等を継続的にを行います。
- ⑫ 国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）への取組を支援します。

(2) 観光の振興による競争力強化

- 成長市場である中国や東南アジアを中心としたプロモーションやセールスコールを積極的に展開することにより、訪日外国人の来訪率の向上を図るとともに、年間を通した訪日外国人の獲得を目指します。
- 諏訪湖や霧ヶ峰、諏訪大社や高島城といった豊富な観光資源を活かすとともに、新たな観光資源の発掘やブラッシュアップを進めることにより、新しい観光スタイルを提供します。
- 「おもてなしの心」を醸成するとともに、付加価値の高いホテル・旅館等の接客サービス提供により、国内外の観光客の誘致促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
観光消費額	1,910,895 万円 (平成 26 年)	2,030,000 万円 (令和 3 年)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
外国人宿泊者数	24,287 人 (平成 26 年)	41,000 人 (令和 3 年)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 打上数、規模ともに全国屈指の花火大会である諏訪湖祭湖上花火大会の企画運営により、観光客誘致を図ります。
- ② 高島城祭やうめえもん市など、地域の特色を活かした各種観光イベントを開催し、観光

PRによる観光客誘致を図ります。

- ③ 諏訪市観光ガイド・諏訪市観光案内図を発行し、希望者への送付や、観光展等での配布を行います。
- ④ 市場が大きく成長している中国への学校訪問やエージェントへのセールスコールを実施するとともに、東南アジアにおける諏訪市の知名度向上を図るため、インバウンド誘致を実施します。
- ⑤ 首都圏での効果的な観光プロモーションを推進することで、年間を通じた観光客の増加を図ります。
- ⑥ 外国人観光客の利便性向上のため、民間宿泊事業者などによる無線 LAN 環境の整備を支援するとともに、案内標識の外国語表示の充実を目指します。
- ⑦ 高原観光地としての霧ヶ峰をアピールするため、ハード・ソフトの両面から整備を行い、観光客誘致を図ります。
- ⑧ 城下町の象徴である高島城の維持管理や整備により、観光客誘致を図ります。
- ⑨ 温泉地のシンボルである間欠泉の維持管理を行うとともに、フィルムコミッション¹⁹による「ロケ地レビュー展」の充実を図ります。

(3) 商業の振興による競争力強化

- 個性的で魅力的な商店街づくりや、快適な商業環境の整備を進めます。
- 地域経済の活性化のため、中小企業の資金調達を支援するとともに、消費喚起につながる取組を実施します。
- 子どもから高齢者まで、市民ニーズに合わせた商業振興を図るとともに、日常生活において不便を感じることがない買い物環境の向上を目指します。
- 市内外から人々が訪れ、買い物を楽しんでもらうことができるよう、新たな需要や消費の喚起を促進します。
- 飲食業の活性化を図るため、飲食店によるにぎわい創出の取組や、地域の特色を活かした取組について支援します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
商店数 （商業統計調査）	620 店 （平成 24 年）	600 店 （令和 3 年）	計画当初の目標値を維持
年間販売額 （商業統計調査）	16,891,787 万円 （平成 24 年）	17,000,000 万円 （令和 3 年）	計画当初を上回る目標を維持

【主な取組】

- ① 諏訪商工会議所のプレミアム付き商品券発行に係る支援など、地元消費の拡大、地域経済活性化を図る取組を行います。
- ② 上諏訪駅周辺の買い物マップの作成・配布などにより、地域住民の買い物支援や地域商店の活性化を図ります。

- ③ 推薦みやげ品の宣伝周知のため、証票デザイン見直しや新たにパンフレット作成するなど、地元の特色あるみやげ品の振興支援を行います。
- ④ 諏訪市中心市街地活性化のための施策推進にあたり、地域活性化コーディネーターを配置し、関係機関との連絡調整を行います。
- ⑤ 商業者等の団体が商店街活性化のために取り組んだイベントについて支援することで、商店街の振興を図ります。
- ⑥ 商店街の環境整備のため、街路灯の LED 化などの共同施設の整備に対する支援を行います。
- ⑦ 「諏訪市中小規模事業者連携による賑わい創出プロジェクト」と連携を図り、まちのコンパクト化やにぎわいの回復に向け、中小規模事業者の商機強化など中心市街地活性化事業を支援します。
- ⑧ 市内において店舗等の新設や移設した場合等に助成金を交付することで、市外からの企業の立地促進を図ります。
- ⑨ 市内小規模事業者を利用して住宅・店舗リフォームを実施した場合、工事に要する経費を助成することで、市内経済の活性化を図ります。
- ⑩ **【再掲】** 諏訪市の融資制度利用者等に対して利子補給と保証料補給を行うとともに、長野県の融資制度利用者に対して保証料補給を行い、中小企業の事業資金調達を支援します。
- ⑪ **【再掲】** 金融機関へ預託金を支出し、事業者の生産設備更新などの促進や設備投資需要を喚起するため、中小企業の事業資金調達を支援します。

(4) 農業の振興による競争力強化

- 農業を魅力ある産業として定着させるため、若い担い手の育成や定年退職者の就農支援など、担い手不足の解消を目指します。
- 農業経営安定化のため、生産基盤の整備や農業の生産性の向上を図るとともに、優良農地の集積などによる農業経営の効率化を支援します。
- 上野大根やトマト、きゅうりといった諏訪市の農業生産物の販路拡大を図るため、ブランドイメージの向上や 6 次産業化²⁰の推進など、地域の特色を活かした農業振興を進めます。
- 市民農園の整備などにより、農業とふれあうことができる機会を創出するとともに、農業体験や郷土食を楽しむグリーンツーリズム²¹など、農業と観光の連携について検討します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
認定農業者数	29 人 (平成 26 年度)	42 人 (令和 3 年度)	毎年 1 名以上の新規認定を図る
耕作放棄地解消面積	2.5ha (平成 26 年度)	0.2ha/年度	現状の取組状況をもとに目標を設定

【主な取組】

- ① 持続可能な力強い農業を目指す「人・農地プラン」に基づき、地域における中心的な農業経営体を育成するため、新規就農者を支援します。
- ② 農地の有効利用を図るため、農地集積の推進活動を行うとともに、農地相談員を設置することで、農地所有者に対する農地の管理・利用状況の調査や耕作放棄地解消に向けた取組を進めます。
- ③ シカ、イノシシなど鳥獣による農作物被害を軽減するため、銃や罠による通年駆除を計画するとともに、防護柵の設置や駆除事業を支援します
- ④ 農業者や地域住民による、農業用水路や農道の維持管理や長寿命化のための補修・更新など、共同活動を支援します。
- ⑤ かんがい用水路の整備を進めるとともに、地元区の要望に対応して農道や農業用水路の修繕を実施します。
- ⑥ 信州諏訪ふるさと寄附金事業を活用し、諏訪市産の農産物を返礼品とすることで、ブランドイメージの浸透と向上を図ります。

(5) 若い世代の地元就職の促進・定着化

- 県外に向けた市内企業の情報発信を強化するとともに、インターンシップ²²促進により雇用のミスマッチ解消を図ることで、優秀な人材の確保を目指します。
- 「相手意識に立つものづくり科」の充実を図るとともに、諏訪圏工業メッセなど市内企業の情報発信の場を活用することにより、小中学生の職業観の早期形成を促すとともに、若者の「ものづくり離れ」の解消を目指します。
- 中学生や高校生を対象とした市内企業に関する情報発信により、市内企業が有する魅力や特色を伝えるとともに、大学卒業後に諏訪市に戻るという選択肢を広げます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
インターンシップ受入人数	—	20 人/年度	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
大学卒業者等就職ガイダンス延べ参加者数	627 人 (平成 26 年度)	700 人/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 企業の社員と中学生・高校生との懇談会など、中学校・高校と連携したキャリア教育の推進により、職業観の早期醸成を図り、将来の就職について考えてもらう場を提供します。
- ② 高校生を対象としたキャリア教育のフォローアップとして、企業情報や就職説明会等の発信を行うことで、Uターン就職を促進します。
- ③ **<連>** 諏訪地域労務対策協議会と連携した合同就職説明会の開催により、地元出身学生の就職を支援するとともに、離転職者の雇用確保を図ります。
- ④ 障がい者、子育て女性を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付します。
- ⑤ 「諏訪市工業ガイド」の充実を図るとともに、市内企業の情報発信力を強化するための

取組を進めます。

- ⑥ 企業や大学や高校などとのインターンシップにより、ものづくりを支える優秀な人材を継続的かつ安定的に雇用できるよう支援します。
- ⑦ 地元大学の学生等に対して市内企業の情報発信や工場見学等を行い、就職活動のターゲットとしてもらうことで、地元学生の地元就職を推進します。
- ⑧ 高校生に地域の企業を知ってもらう機会として、諏訪地域合同での講演会、企業説明会の開催について検討を進めます。
- ⑨ 高校生に対して地元就職等のメリットについて情報発信するなど、高校生や大学生の地元就職を促進するための取組を検討します。
- ⑩ **<連>** 諏訪東京理科大学の公立化に伴い、大学と諏訪地域 6 市町村、地元企業との連携を強化することで、雇用創出や人材育成、学生の地元就職に向けた取組を進めます。
- ⑪ **【再掲】** 企業・行政・教育の連携のもと、諏訪市のものづくり精神を市内小中学校の児童生徒に伝えることで、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑫ **【再掲】** 能力があるにも関わらず、経済的理由により高等学校や大学への就学が困難な市民に対して、奨学金を支給、貸与します。貸与制度については、諏訪市に居住し一定の要件を満たした場合の償還免除を拡充します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

2 創造都市 ～Creative city～をつくる

(1) プロフェッショナル人材の誘致・育成

- クリエイターやデザイナーなどの専門的知識・技能を有するクリエイティブ人材を都市部から誘致することにより、創造的な「しごと」の地元における創出を目指します。
- 高度な技術力を有する諏訪市のものづくり産業をはじめとした特色ある地域産業と、外部のクリエイティブ人材との「融合」により、新たなイノベーションの誘発と促進を図ります。
- ものづくりの新たな担い手として、「理系女子（リケジョ）²³」をはじめとした意欲と能力のある女性や豊富な経験と技術を持つシニア層の人材育成や登用など、多様な人材の就業環境の提供やその確保を支援します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
産業連携プロジェクト地域外参画事業者数	10 者 (平成 26 年度)	75 者 (令和 3 年度)	平成 30 年実績 62 者を上回る数値を目標に設定

【主な取組】

- ① 産業連携プロジェクトや SUWA プレミアム活動を通じて、新たなチャレンジしやすい地域づくりを進め、前向きで創造的な人材を呼び込む風土を創出します。
- ② 都市部からクリエイターやデザイナーを誘致するため、市内事業者とのマッチングの場創出などについて検討を進めます。
- ③ 空きビルや旅館の空き室を活用したシェアオフィス²⁴の設置等の可能性について検討します。
- ④ 都市部からの有能な人材の誘致を図るため、市内のどこにいても随時仕事のできるテレワーク²⁵環境の導入について検討を進めます。
- ⑤ 若い世代を対象として、女性が苦手とされている政治・経済・経営・土木・建設・商業・農業等の分野の講座を開催し、人材育成を行い女性の活用促進を図ります。
- ⑥ 大学等との連携により、女性への再教育の機会を拡大することで、資格取得や復職支援を図ります。
- ⑦ **【再掲】** 女性が妊娠・出産・子育てをしながら仕事に復帰し、働き続けることができる社会を目指すため、従業員に対する子育て支援の充実を図る企業への支援を行います。
- ⑧ **【再掲】** 女性が復職、再就労するにあたり、能力やキャリアを発揮することができるよう、雇用形態や人材育成といった観点で、女性の活躍に向けた環境整備を図る企業への支援を行います。

(2) 地域の資源、創意工夫を活かした新産業・新事業の創出

- 市内事業者による研究開発を促進するとともに、諏訪市の地域資源を活かした新商品や新サービス創出など、創造的な事業展開を支援します。
- 諏訪市だけでなく、高度な技術の集積地である諏訪地域全体の取組として、大学や民間組織と連携することにより、医療・ヘルスケア機器、航空・宇宙といった新産業分野などのものづくりに資する人材の育成・確保を図るとともに、新産業分野における事業創出・商品開発を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
空き店舗等活用補助金利用件数	—	2 件/年度	計画当初の目標値を維持
新技術・新製品研究開発による新製品市販化	4 社 (平成 26 年度)	4 社/年度	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
新規みやげ品開発数	—	2 件/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 市内の空き店舗等を有効活用し、まちのにぎわいづくりにつなげるため、新たに空き店舗等を改装して事業を開始する事業者を支援します。
- ② 医療・ヘルスケア機器、航空・宇宙、エネルギー等の新規成長産業分野への参入に挑戦する企業に対して助成を行います。
- ③ 地域特性を活かした新たなみやげ品の開発に取り組む企業・商店に対する支援を実施することで、観光客の購買意欲をかきたてるみやげ品開発を図ります。
- ④ **<連>** 諏訪圏 6 市町村が広域で一体となり、諏訪地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用して、成長産業等の高付加価値な事業分野への進出を図り、諏訪地域のブランド化の実現を図り、産業振興と質の高い雇用の増加を目指します。

(3) 新規開業者・UIJ ターン起業者へのサポート体制構築

- 意欲ある新規開業者や UIJ ターン起業者を支援することで、新しいビジネスの創出、育成を図るとともに、新たな雇用創出を目指します。
- 高度な技術や経営能力を持つ退職者の能力を活かすことができる機会を提供します。
- 新規開業者への金融支援策やコワーキングスペース²⁶「Tsunagu」の活用、空き工場・事務所等活用促進事業や工場等立地促進助成事業等の補助制度、インキュベーション²⁷施設設置検討などの支援策により、新たなチャレンジのできる地域づくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
諏訪市の支援を受けた UIJ ターンによる起業数	—	2 件/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 制度資金の償還期間の改正や、家賃保証・補助により新規開業者への支援を行います。
- ② 制度資金の一部改正により、UIJ ターン者が諏訪市への転入と同時に利用できるなど、創業・就労支援を行います。
- ③ 金融支援策や工場建築等の支援、インキュベーション施設の設置検討など、新規創業者への支援を図ります。
- ④ **【再掲】** 工場等を新設、増設、移設及び空き工場を取得した企業に対して助成金を交付することで、企業の立地促進を図ります。
- ⑤ **【再掲】** 工場や事務所を借りて創業した中小企業者に補助金を交付することで、企業誘致と創業支援を行います。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3 新たな価値 ～New Value～ をつくる

(1) 域外マネーを「稼ぐ力」の向上

- 首都圏等で開催される展示会への出展支援など、国内における新たな販路開拓や、既存販路の拡大を促進します。
- 諏訪圏工業メッセへの継続的な支援を行うとともに、市内企業の展示会出展を支援することで、安定的な受注確保を図ります。
- 諏訪税関やJETRO²⁸等の支援機関と連携し、海外展開を図ろうとしている企業に対し、既にその地に進出している企業との仲介を行い、現地の情報調査や、販路拡大、受注開拓の支援を行うことで、市内企業の国際化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
諏訪圏工業メッセ共同出展における商談成立・継続交渉件数	11 件 (平成 26 年度)	12 件/年度	計画当初の目標値を維持
県外開催展示会への出展企業数	22 社 (平成 26 年度)	25 社/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 市内企業の技術や製品を PR するための展示会への出展支援を行うとともに、諏訪圏工業メッセの開催について支援することで、販路開拓・拡大を図ります。
- ② 海外進出を図ろうとしている中小企業に対し、既にその地に進出している企業との仲介により現地情報調査や販路拡大、受注開拓の支援を行います。
- ③ <連> 高度な技術力を有する中小企業が集積する諏訪地域において、広域的な企業間連携の横断的な活性化を図る NPO 諏訪圏ものづくり推進機構の活動を支援します。

(2) 様々な連携の促進による新たな可能性の発掘・育成

- 産業間連携の更なる促進により、それぞれの地域産業が持つ「ポテンシャル」を発掘することで新産業・新事業の創出を図ります。
- 地域金融機関との連携強化により、中小企業の経営改善や販路拡大、事業承継、地域資源のブランド化にあたり、金融機関のノウハウやネットワーク活用を図ります。
- 商工会議所、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、産業支援機関、大学等学術研究機関などとの連携強化により、既存技術の改良だけでなく、新たな付加価値の創出や、革新的技術開発などによるイノベーション実現などの相乗効果を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
産業連携プロジェクト参画事業者数	116 者 (平成 26 年度)	320 者 (令和 3 年度)	平成 30 年実績 280 者を上回る数値を目標に設定
大学と市内企業とのマッチング件数	8 件 (平成 26 年度)	10 件/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 複数の産業分野の連携による地域の課題解決や新技術・新製品開発、新サービスの提供について支援します。
- ② 蔵前・如水・理窓²⁹スマイリンク事業や、公立諏訪東京理科大学を地域の拠点に据えた様々な主体との連携により、新たな付加価値創出を図ります。
- ③ 地域金融機関との連携により、互いの強みや専門性を生かした地元企業の支援策を検討することで、中小企業の経営改善や創業・起業支援、事業承継支援など、諏訪市の経済活性化に向けた取組を進めます。

(3) 「SUWA ブランド」の創出による新たな可能性の発信

- 諏訪地域のブランド価値向上や、他の地域との差別化を図るため、「SUWA ブランド」を創出することで、諏訪地域の「ポテンシャル」を磨き上げます。
- 「SUWA ブランド」の発信により、ものづくり産業だけでなく諏訪地域の持つ様々な地域資源の新たな「ポテンシャル」を掘り起こします。
- 「SUWA プレミアムショップ」の拠点強化を図り、クリエイターなどの「連携の場」として活用することで、ものづくりに新しいデザインやサービスなどの付加価値を付けることで、諏訪市の魅力発信を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
「SUWA プレミアム」取扱商品数	110 点 (平成 26 年度)	166 点 (令和 3 年度)	当初から 8 点/年増としている基準を維持

【主な取組】

- ① 「SUWA プレミアムショップ³⁰」を活用しながらクリエイティブネットワークを形成し、「SUWA プレミアム」の販路拡大を図ります。
- ② 産業連携プロジェクトや SUWA プレミアム活動を通じて、新たなチャレンジをしやすい地域づくりを進めることにより、諏訪ブランドの発信力を強化するとともに、新たな価値を創出します。
- ③ **【再掲】＜連＞** 高度な技術力を有する中小企業が集積する諏訪地域において、広域的な企業間連携の横断的な活性化を図る NPO 諏訪圏ものづくり推進機構の活動を支援します。

二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 「知っている」から「行ってみたい」まちへ

(1) 豊富な観光資源を活かした観光戦略

- 高い知名度と豊富な観光資源を活かし、諏訪市の歴史や環境に基づいたストーリー性のある観光イメージ戦略を構築することにより、諏訪市への観光客誘致を促進します。
- 参加・滞在型観光の構築やレベルの高い接客サービスによる国内観光客増加や、中国や東南アジアを中心としたインバウンドによる訪日観光客増加により、交流人口拡大を図ります。
- 近隣の自治体と連携して、地域間で共通する観光資源の情報発信や活用を促進することにより、地域内への来訪者と滞在時間の増加、消費の拡大を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
宿泊客数	557,602 人 (平成 26 年)	590,000 人 (令和 3 年)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
観光消費額【再掲】	1,910,895 万円 (平成 26 年)	2,030,000 万円 (令和 3 年)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 諏訪五蔵で醸造された日本酒をメインとして、他の観光資源を結び付けたコラボレーション・イベント開催について検討を進めます。
- ② <連> 諏訪地方観光連盟と連携して、御柱祭プロモーションの展開や御柱祭観光情報センターを設置するなど、効果的な情報発信を図り観光客誘致を進めます。
- ③ 諏訪地域の恵まれたロケーションを活用したフィルムコミッション活動を支援することで、諏訪地域の PR 活動へとつなげます。
- ④ 信州・諏訪温泉泊覧会「ズーラ」の活動支援により、参加・体験型の観光スタイルを提供します。
- ⑤ <連> 諏訪圏 6 市町村の連携により、2020 年東京オリンピックボート競技の合宿誘致を推進するとともに、高地トレーニングに適した環境を生かし、大学駅伝チームなどのスポーツ合宿の誘致と受入態勢の整備促進を図ります。
- ⑥ <連> 長野県や周辺自治体との連携により、諏訪湖周に安全・安心なサイクリングスペースを整備するとともに、周辺地域の観光資源とのタイアップにより周遊・滞在型観光地への転換を図ります。
- ⑦ <連> ビーナスラインを基軸に関係自治体と観光協会等が連携することで、それぞれの観光地を結び、民間団体の参画により広域的な観光ビジョンを作成し、戦略的なつながり

を持つことで、誘客、環境整備、自然保護、他の観光エリアとの差別化を図ります。

- ⑧ **<連>** 信州に集積している地域資源である「絹」を有効活用した広域観光事業を行うことで、増加傾向にある外国人観光客を主なターゲットとした交流人口の増加、新たな地域産品の創出、雇用の増加等を図ります。
- ⑨ **【再掲】** 諏訪市観光ガイド・諏訪市観光案内図を発行し、希望者への送付や、観光展等での配布を行います。
- ⑩ **【再掲】** 市場が大きく成長している中国への学校訪問やエージェントへのセールスコールを実施するとともに、東南アジアにおける諏訪市の知名度向上を図るため、インバウンド誘致を実施します。
- ⑪ **【再掲】** 首都圏での効果的な観光プロモーションを推進することで、年間を通した観光客の増加を図ります。
- ⑫ **【再掲】** 外国人観光客の利便性向上のため、民間宿泊事業者などによる無線 LAN 環境の整備を支援するとともに、案内標識の外国語表示の充実を目指します。

(2) 官民が連携したシティプロモーションによる魅力発信

- 豊かな自然環境や伝統ある歴史文化といった諏訪市の魅力について、市民や市内の団体、企業などとの連携構築を図ることで、積極的なプロモーションによる情報発信を行います。
- 「Twitter」や「Facebook」など情報拡散力の高いツールを活用することにより、若い世代を対象としたイメージ戦略を検討します。
- ものづくりや観光、利便性の高い買い物環境や首都圏や中京圏からのアクセスなど、諏訪市が持つ「強み」を活かし、地域イメージを向上させるため、効果的なプロモーション活動を展開します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
移住・定住サポートサイトへのアクセス件数	—	10,000 件 (令和 3 年度)	現状の分析に加え、今後の取組を勘案して設定
ふるさと寄附金件数	295 件 (平成 26 年度)	1,700 件 (令和 3 年度)	H30 年度から上方修正した目標値を維持

【主な取組】

- ① スマートフォンのアプリを活用した観光案内システム「諏訪市まち歩きナビ すわなび」を構築・運用します。
- ② 移住希望者に向けて、住まいやしごと、子育て支援などの情報発信を行うため、ポータルサイトを構築・運用します。
- ③ 諏訪市の魅力を発信する手段として「ふるさと寄附」を活用し、地域の特色豊かな返礼品の充実により、情報発信を図ります。
- ④ 情報拡散力の高い「Twitter」や「Facebook」といった SNS の活用により、若者に向けた情報発信について検討します。

- ⑤ 諏訪市が有する魅力について効果的かつ体系的な情報発信を行うとともに、移住・定住者の増を核とした人口対策を構築・実施する部局の設置について検討を進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

2 「住みたい」、「戻ってきたい」まちへ

(1) 若い世代に向けた情報発信

- 豊かな自然や歴史文化、伝統あるものづくり産業など、諏訪市の「魅力」を若い世代に対して積極的に伝える情報戦略を展開することで、地元回帰の促進を図り、人口定着を目指します。
- 市内企業の情報発信強化により諏訪市の特色ある地域産業の理解を深めるとともに、「相手意識に立つものづくり科」の充実を図り、小学生や中学生に向けた大学卒業後の地元回帰のきっかけづくりや、次代を担う若い世代を育む「ひとづくり」へとつなげます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
大学卒業者等就職ガイダンス延べ参加者数【再掲】	627人 (平成26年度)	700人/年度	計画当初の目標値を維持
奨学資金の大学生貸与者のうち、卒業後の諏訪市居住者の割合	66.7% (平成26年度)	67% (令和3年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 能力があるにも関わらず、経済的理由により高等学校や大学への就学が困難な市民に対して、奨学金を支給、貸与します。貸与制度については、諏訪市に居住し一定の要件を満たした場合の償還免除を拡充します。
- ② 若年層から歯科健診を実施することで、自身の口腔内の状況を把握し、生涯を通じて健康な歯への意識を高める機会を提供します。
- ③ **【再掲】** 企業の社員と高校生との懇談会など、高校と連携したキャリア教育の推進により、職業観の早期醸成を図り、将来の就職について考えてもらう場を提供します。
- ④ **【再掲】** 高校生を対象としたキャリア教育のフォローアップとして、企業情報や就職説明会等の発信を行うことで、Uターン就職を促進します。
- ⑤ **【再掲】** 地元大学の学生等に対して市内企業の情報発信や工場見学等を行い、就職活動のターゲットとしてもらうことで、地元学生の地元就職を推進します。
- ⑥ **【再掲】** 高校生に地域の企業を知ってもらう機会として、諏訪地域合同での講演会、企業説明会の開催について検討を進めます。
- ⑦ **【再掲】** 高校生に対して地元就職等のメリットについて情報発信するなど、高校生や大学生の地元就職を促進するための取組を検討します。
- ⑧ **【再掲】** 企業・行政・教育の連携のもと、諏訪市のものづくり精神を市内小中学校の児童生徒に伝えることで、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。

(2)「ふるさと」としての愛着や誇り、地域貢献への意識醸成

- 諏訪市の歴史や文化を学ぶことで、諏訪市に愛着や誇りを持ち、進学などで諏訪市を離れても将来戻ってきたいと思えるよう、郷土愛を育む教育を推進します。
- 住民とも連携した地域学習やボランティア活動などを通じて、地域とのつながりを深めるとともに地域貢献への意識を高めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
学校支援ボランティア参加者延べ数	27,554 人 (平成 26 年度)	27,800 人 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
生涯学習リーダーバンク指導者見込数	57 人 (平成 26 年度)	35 人 (令和 3 年度)	地域ニーズに応えられる人材数への変更を前提に設定

【主な取組】

- ① 学校と地域のつながりを深め、学校を支援する体制の再構築を図るとともに、地域づくり、まちづくりへの広がりも意識した「信州型コミュニティスクール³¹」を推進します。
- ② 子どもたちの健全育成を目的としたイベント開催を通じ、子どもたちが自分で考え行動する力を育てるとともに、諏訪市を理解し、将来諏訪市で生き、貢献することを考える機会をつくります。
- ③ 子どもたちと地域がともに学び合い、まちづくりを進める活動を支援するため、人材バンクの充実を図るとともに、地域総合クラブの活動支援やわくわく！すわっこ探けん隊を開催します。
- ④ 市内在住・在学の小中学生などに博物館・美術館・原田泰治美術館を巡ることができるパスポートを配布し、楽しみながら地域の歴史や文化芸術に触れる機会を提供します。
- ⑤ **【再掲】** まちづくり団体の情報の発信や共有の役割を果たすとともに、まち歩きの方など誰でも気軽に立ち寄れるスペースである「すわまちくらぶ」の活用により、諏訪市の魅力を発信するとともに、市民力によるまちづくりの推進を目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3 「住んでみたい」、「選ばれる」まちへ

(1) 移住相談、移住サポート体制の充実

- 移住に向けて、必要な情報をワンストップにより得ることができる体制整備を行います。
- 移住希望者のしごとや住まいなど、諏訪圏域単位での相談に対応するため、諏訪地域が連携した広域的な移住相談窓口の整備を図ります。
- 移住相談セミナーの開催や体験型イベントの実施など、官民協働による諏訪市への移住促進施策を推進します。
- 地域住民の移住者受け入れに向けた意識醸成を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
移住セミナー等での相談者数	57人 (平成26年度)	130人/年度	現状及び今後の取組を勘案し設定
諏訪圏移住相談センターへの相談件数	—	200件/年度	現状及び今後の取組を勘案し設定

【主な取組】

- ① 諏訪市への移住者増加を図るため、諏訪圏移住交流推進事業連絡会と連携し、都市部の移住希望者に対して、移住相談セミナーなどによる情報提供を行います。
- ② **<連>** 諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として「諏訪圏移住相談センター」を設置します。
- ③ 市内の空き家等の物件を見学するツアーにより、諏訪市の住宅事情だけでなく、気候や風土を体感できる企画の実施について検討します。
- ④ 物件見学ツアーとタイアップした市内企業を見学するツアーの実施検討を進め、諏訪市の企業情報の発信により、移住希望者への「しごと」の情報提供を図ります。

(2) UIJ ターンの支援

- 県外からの移住者を対象として、「しごと」や住まいに関する支援を行います。
- 性別や年齢層、世帯構成に応じて、実現可能なライフスタイルを提案し、具体的な生活をイメージしてもらうことで、諏訪市への定住促進を図ります。
- クリエイターやデザイナーなどのクリエイティブ人材の誘致・定住を促進するため、オフィス等の提供やテレワークの導入について検討を進めます。
- 諏訪市の特色を活かし、季節居住や週末居住といった「二地域居住」を支援します。
- 諏訪市の自然や気候、産業集積などの地域特性を活かして、政府関係機関等の誘致について検討します。
- 国の「日本版 CCRC³²」構想の推進を受け、諏訪市の特色を活かした「諏訪版 CCRC」の可能性について検討を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
諏訪市移住促進人材バンク利用者数	—	5人 (令和3年度)	計画当初の目標値を維持
諏訪市の支援を受けた UIJ ターンによる起業数【再掲】	—	2件/年度	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 諏訪市への移住希望者を対象として、生活体験を行うことができる住宅整備を検討します。また、諏訪市の特色である温泉を活かし、温泉付住宅の提供の可能性についても併せて検討します。
- ② 諏訪市外から転入し、市内の土地を購入して住宅を新築する場合の支援策について検討します。
- ③ 諏訪市出身の学生が地元就職をするにあたり、大学卒業後の諏訪市への U ターン促進を支援します。
- ④ 諏訪市の地域特性を活かした政府関係機関等の誘致について検討を進めます。
- ⑤ 諏訪市の特色を活かした「諏訪版 CCRC」について、民間事業者や地域と連携しながら実現の可能性について検討を進めます。
- ⑥ I・J ターンによる諏訪地域への就労を後押しする支援策について検討します。
- ⑦ **【再掲】** 都市部からクリエイターやデザイナーを誘致するため、市内事業者とのマッチングの場創出などについて検討を進めます。
- ⑧ **【再掲】** 空きビルや旅館の空き室を活用したシェアオフィスの設置等の可能性について検討します。
- ⑨ **【再掲】** 都市部からの有能な人材の誘致を図るため、市内のどこにいても随時仕事のできるテレワーク環境の導入について検討を進めます。
- ⑩ **【再掲】** 市内の空き店舗等を有効活用し、まちのにぎわいづくりにつなげるため、新た

に空き店舗等を改装して事業を開始する事業者を支援します。

- ⑪ **【再掲】** 制度資金の一部改正により、UIJ ターン者が諏訪市への転入と同時に利用できるなど、創業・就労支援を行います。

(3) 空き家バンクの利活用促進

- 「楽園信州³³空き家バンク」と連動した「諏訪市空き家バンク」により、市内空き家の情報提供を行います。
- 一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部と連携して、官民協働により空き家の所有者と利用希望者との円滑なマッチングをサポートします。
- 移住希望者が空き家を活用するにあたり、空き家改修支援など、様々なニーズに応じた支援策を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
諏訪市空き家バンクによる契約成立件数	—	3 件/年度	計画当初の目標値を維持
諏訪市空き家バンク登録物件数	53 件 (平成 27 年度)	80 件 (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 「楽園信州空き家バンク」と連動した「諏訪市空き家バンクサイト」の構築により、空き家情報の提供を行います。運営にあたっては宅建協会諏訪支部と提携します。
- ② 市内の空き家を取得し居住を企図する転入者に対して、リフォームなどに係る費用についての助成制度について検討を進めます。
- ③ **【再掲】** 空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理及び利活用を促進、特定空家等の問題解決に向けた取組みを推進します。
- ④ **【再掲】** 空き家となった住宅について、土地の有効な利活用を目的とした除却や地域のニーズに応じた活用促進を図ることで、安心な暮らしを守ります。

三之柱 若い世代の「希望」を実現、 「ひと」を育てる「まち」の創生

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 「結婚したい！」希望をかなえる

(1) 結婚に関する相談支援、きっかけづくりとなる出会いの支援

- 結婚相談窓口を通じて、結婚希望者への相談支援を行うとともに、「ながの結婚マッチングシステム³⁴」などを活用し、広域的なお見合い支援を行います。
- 結婚に関する情報提供や意識啓発を広く市民に行うとともに、結婚支援への活動意欲がある人材の発掘に取り組み、若者の結婚への希望をかなえる機運と支援を地域全体で高めるよう努めます。
- 未婚男女を対象としたイベント実施により出会いのきっかけづくりを行うとともに、各種セミナーの開催により結婚希望者の意識改革やコミュニケーション能力向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
結婚相談登録者数	49人 (平成26年度)	55人 (令和3年度)	現状の取組状況をもとに当初計画時の目標を維持
「諏訪市新婚新生活住まいる補助金」の交付見込数に対する交付決定数の割合	—	80.0% (令和3年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 社会福祉協議会の結婚相談窓口「Bel Post すわ」において、結婚に関する相談支援を行います。
- ② 商工会議所など民間との連携を図り、将来設計に役立つセミナーや地域の魅力を活用したイベント等を開催し、若者世代の自然な出会い・交流機会を提供します。
- ③ 若者の結婚の希望をかなえる機運を市民の共通認識とするため、結婚を希望する若者だけでなく、親や結婚支援に携る人など、周囲の人々を対象とした意識啓発と情報提供を行います。
- ④ 国及び長野県の施策との連携を図りながら、未婚者のニーズ、地域の実情に合わせた支援策を柔軟に取り入れます。
- ⑤ <連> 諏訪広域連合による婚活支援事業の実施にあたり、諏訪圏域6市町村で情報交換や連携を行います。
- ⑥ 諏訪市に婚姻届を提出した人を対象として、「結婚証³⁵」を発行します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

2 「授かりたい、産みたい！」希望をかなえる

(1) 妊娠・出産への支援

- 不妊治療などの妊娠にあたり必要な支援を行います。
- 妊婦一般健康診査などの出産にあたり必要な支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
妊婦一般健康診査受診率 (1回目受診数/当年度妊娠届出数)	97.5% (平成 26 年度)	100% (令和 3 年度)	全ての妊婦が健康診査を受診することを目標に設定

【主な取組】

- ① 不妊症治療と不育症³⁶治療に助成を行うことで、妊娠を希望する夫婦の経済的・心理的負担の軽減を図ります。
- ② 妊婦健康診査費用を助成することで、妊婦が安心して出産を迎えることができるよう経済的負担の軽減を図ります。
- ③ 未熟児で入院が必要となった場合、医療費の一部を助成するとともに、未熟児を持つ母親の不安解消に向けた早期アプローチを行います。

(2) 出産前後のサポート体制整備

- 子どもの健やかな成長を促すため、妊娠時から安心して子どもを産み育てることができるサポート体制を整備します。
- 子どもの発育発達が健全に行われるよう、各種健康診査の内容充実を図ります。
- 妊娠・出産の正しい知識の普及や、ともに育児を行う仲間づくりのための機会を提供し、子育て家庭の不安を軽減するとともに孤立化を防止します。
- 父親や祖父母も含めた家庭での子育てを進めるため、子育てに関する理解を深める取組を進めるとともに、近居・同居にあたっての支援を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
新生児等の家庭訪問実施率 (訪問数/出生数)	98.3% (平成 26 年度)	100% (令和 3 年度)	全ての新生児等の家庭訪問を実施することを目標に設定
父親向け子育て講座受講率	17.2% (平成 26 年度)	20.0% (令和 3 年度)	過去 5 年間の受講者数伸び率をもとに目標を設定

【主な取組】

- ① 育児不安を解消し、健やかな子どもの発育・発達を促すため、全出生児を対象に家庭訪問を行います。

- ② 4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に、問診、計測、診察などの健康診査を行います。
- ③ 妊娠期から父親になる意識を高め、子育てへの参加を促進するため、「父子手帳（イクメン手帳）」交付や「お父さんのための赤ちゃん講座」の内容充実を図ります。
- ④ 祖父母手帳の配布や必要な方への相談を実施することで、親子二世代での育児推進を図ります。
- ⑤ 助産師、保健師、ヘルパー等の訪問により、育児及び家事支援と相談等を実施することで、育児不安や負担軽減を図ります。
- ⑥ 保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに対する相談、サービスのコーディネート、ネットワークづくりを図ります。
- ⑦ 実家から遠いなどの理由により、出産後に両親からサポートが十分に受けられない母子を対象として、現在実施している母乳相談への助成を実施する産後ケアとともに、宿泊型産後ケアの実施を目指します。
- ⑧ 結婚や出産を契機として、三世代が同居・近居する場合に、住宅新築や増築、リフォームなどへの支援策について検討を進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3 「子育てしたい！」希望をかなえる

(1) 安心して子育てができる環境整備

- 子育て世帯の利便性向上を図ることで、諏訪市の子育て環境の整備充実を目指します。
- 子育てに関する相談窓口について、市民に身近な相談窓口を目指すとともに、関係機関の相互連携に努め、子どもが健やかに成長できるよう支援を行います。
- 保護者が就労をしている場合や、子どもが病気になったときなどの緊急時について、子どもの預かりなどの支援を行うことで、子育てと仕事が両立できる環境の整備を推進します。
- 児童センターをはじめとした子育て支援施設の充実を図るとともに、利用者のニーズの把握に努め、イベント等を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
児童センター利用者数（児童、保護者）	27,160 人 （平成 26 年度）	27,000 人 （令和 3 年度）	計画当初の目標値を維持
ファミリー・サポート・センター利用件数	783 件 （平成 26 年度）	1,000 件 （令和 3 年度）	計画当初の目標値を維持
病児病後児保育利用者数	427 人 （平成 26 年度）	400 人/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 0 歳から 18 歳の子どもたちが利用できる児童福祉施設である児童センターについて、子どもたちの健全な居場所づくりを進めるほか、異年齢の子どもたちが交流し、親子で愛情を深めあう機会を提供します。
- ② 小学生以下の子どもからお年寄りまで異世代が交流できる「ふれあいの家」について、乳幼児親子の交流の場として活用します。
- ③ 空き家や閉鎖されている公共施設等を活用して、子育てをしている人・したい人の交流する場の提供について検討します。
- ④ 児童遊園の遊具の点検・整備や管理などを地元区との協働で行い、子どもたちの健全で安全な遊び場を提供します。
- ⑤ 子育て支援情報を一元化し、子育て家庭の個別ニーズを把握して、適切な施設や事業等を案内できるよう支援します。
- ⑥ 子どもが病気又は病気回復期にあり保育が困難な場合、一時的に子どもを預かる病児病後児保育を実施することで、保護者の就労を支援します。
- ⑦ 育児を受けたい人と援助を行いたい人を会員として相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの実施により、緊急時などに一時的に子どもを預かることで育児をサポートします。

- ⑧ 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校 1～6 年生について、放課後などに遊びや安全な生活の場を提供することで、児童の健全育成を図りながら、子育て支援を行います。
- ⑨ 予防接種の接種率向上のため、保護者の利便性を高める取組について検討します。
- ⑩ 公民館本館における乳幼児子育て学級、4 条例館における乳幼児学級を開催します。また、親子向け講座「enjoy サイエンス」を開催します。
- ⑪ 子育て中の保護者の講座への参加促進を図るための環境整備を進めます。
- ⑫ 子どもや大人と一緒に読書を楽しむことができるように、絵本プレゼントを行うとともに、読み聞かせ活動やボランティア養成講座、講演会を実施します。
- ⑬ イベント等の開催を通じて親子が安心して過ごせる居場所として図書館の認知向上と利用促進を図ります。

(2) 保育所の充実

- 子どもと家庭を取り巻く環境の変化に対応し、諏訪市の実情に応じた保育の提供体制を構築するため、既存園舎の維持管理と環境整備に努め、安全・安心な保育環境に配慮した保育所運営を推進します。
- 様々な体験や感動体験、交流体験を通じて、より良い心身発達のための支援を行います。
- 増加する 3 歳未満児保育のニーズに対応することで、諏訪市内の待機児童ゼロを維持します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
保育所の待機児童数	0 人 (平成 27 年度)	0 人 (令和 3 年度)	待機児童ゼロを堅持

【主な取組】

- ① 安全・安心な保育環境に配慮した保育所園舎の維持管理や施設整備を進めます。
- ② 家庭や地域における子育て環境を踏まえ、人との関わりや様々な体験ができる保育の実践に努め、子育てを支援します。
- ③ 保育の必要性の認定に関して、保護者のニーズに合った諏訪市独自の基準を設けます。
- ④ 保護者のニーズに対応するため、延長保育や一時保育など、特別保育を実施します。
- ⑤ 友達同士関わっての遊びや生活習慣形成を通して、心身の発達を目指した体験保育・交流保育を進めます。
- ⑥ 市内保育園への運動講師派遣を行い、幼少期からの運動あそびの取組を進めることで、基礎体力の向上やスポーツ好きな子どもの育成を図ります。
- ⑦ 普通園に未満児室を整備し受け入れることで、増加する未満児保育のニーズに対応します。
- ⑧ 未満児保育のニーズに対応するため、企業等が実施する地域型保育事業を推奨し支援します。

- ⑨ 未満児室の冷暖房整備など、保育環境の向上を図ります。

(3) 子育ての経済的負担・精神的負担を軽減するサポート体制構築

- 所得が伸び悩む中、医療の高度化などを背景に医療費が増加傾向にあることなどが子育て世帯の家計に影響を与えていることから、経済的負担を軽減するための施策に取り組みます。
- 保育料減免などの多子世帯への支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てたい希望を実現します。
- 子育てに関する不安や悩みを解消できるよう相談体制を強化します。
- 障がいを持つ子どもについて、関係機関の相互連携により、子どもの成長過程に応じた療育支援を行います。
- ひとり親家庭など、社会的な困難を抱える家庭について、生活基盤を安定させ自立を促進させるための支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
出生数	467 人 (平成 26 年度)	2,985 人 (7 年間累計)	人口ビジョンをもとに出生数の減少抑制を目標に設定
公立子育て支援センターでの相談件数	473 件 (平成 26 年度)	700 件 (令和 3 年度)	R 元年度以降上方修正した目標値を維持
ひとり親世帯の就業支援による就業成立数	13 件 (平成 26 年度)	10 件/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 0 歳から中学 3 年生までの乳幼児等が安心して医療を受けることができるよう、現物給付方式を導入して入院・通院に係る医療費を助成します。
- ② 国の制度により、中学校卒業までの児童を対象に児童手当を支給します。
- ③ 保育園の保育料について、国の軽減制度に加え、長野県の補助制度を最大限活用し、諏訪市独自の多子世帯保育料軽減制度を実施します。
- ④ 幼稚園の保育料について、国の多子世帯の負担軽減拡充による第 2 子以降の所得制限等撤廃や、長野県の補助制度を活用し、第 3 子以降の保育料等を軽減します。
- ⑤ 諏訪市在住者が第 3 子以降を出産した場合に、経済的負担軽減を図るための取組を検討します。
- ⑥ 「気になる子」への幼児期からの繋がりのある支援のため、子育て支援シート³⁷を活用するとともに、関係機関の連携を深め一貫した支援を行います。
- ⑦ 発達障がいの早期発見、早期対応のため、保育園等を巡回し保護者の相談に応じる専門員を配置し、発達障がいを持つ子どもの就学までの移行支援を行います。
- ⑧ 市内 4 か所に地域子育て支援センター³⁸を設置し、子育て支援講座の開催や未就園児親子の遊びや相談の場として運営します。
- ⑨ 市営住宅について、子育て世帯を優先的な入居枠について検討を進めます。

- ⑩ この街きつず学園³⁹における児童発達支援や放課後デイサービスなどの通所支援を行います。
- ⑪ ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、ひとり親家庭の孤立化を防ぐとともに、自立や生活の安定に必要な支援を行います。
- ⑫ ひとり親家庭の親が、就業に結び付きやすい資格を取得するにあたり、訓練費等を助成することで、経済的な自立を支援します。
- ⑬ ひとり親家庭などに児童扶養手当を支給します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

4 「学びたい、学ばせたい！」希望をかなえる

(1) ものづくり教育を核としたキャリア教育の推進

- 児童・生徒の学習は、知識を知恵に変えて、応用実践できる「生きる力」を育むことが重要です。「相手意識に立つものづくり科」の充実により、ものづくりを活用しながら、豊かな心情を養い、将来の地域産業を担う意欲を醸成します。
- 地域密着型ものづくり講座や職場体験学習などを実施することで、体験的な学びを通してキャリア教育を行います。
- 諏訪圏工業メッセへの出品や見学など、販売体験や諏訪地域のものづくり産業への関心や理解を深めます。
- 「ひとづくり」の一環として「ものづくり教育」を推進するため、教育界、産業界、行政との連携促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
「相手意識に立つものづくり科」アンケートで「ものづくりは楽しい」と答えた児童生徒の割合	82.5% (平成 26 年度)	93.0% (令和 3 年度)	過去の実績から、諏訪市総合計画後期基本計画を超える目標値を設定
「相手意識に立つものづくり科」アンケートで「将来社会へ出たら必要な力や大切なことなどがわかりました」と答えた児童生徒の割合	79.1% (平成 26 年度)	87.4% (令和 3 年度)	計画当初の目標値伸び率を維持

【主な取組】

- ① 企業・行政・教育の連携のもと、諏訪市のものづくり精神を市内小中学校の児童生徒に伝えることで、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ② **【再掲】** 企業の社員と高校生との懇談会など、高校と連携したキャリア教育の推進により、職業観の早期醸成を図り、将来の就職について考えてもらう場を提供します。
- ③ **【再掲】** 高校生に地域の企業を知ってもらう機会として、諏訪地域合同での講演会、企業説明会の開催について検討を進めます。
- ④ **【再掲】** 高校生に対して地元就職等のメリットについて情報発信するなど、高校生や大学生の地元就職を促進するための取組を検討します。

(2) 国際理解教育や情報教育、地域学習などの推進

- 英語や ICT⁴⁰など、これからの実践的学習の充実により児童生徒の能力の向上を図り、社会生活を送る上での基礎となる学力を育みます。
- 子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて学ぶことができる教育を推進するとともに、地域との連携により郷土愛や地域への貢献意識を育みます。
- 市内小中学校の計画的な環境整備により、子どもたちが安全・安心して学習できる良好な教育環境の維持管理を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
国際理解教育年間授業時間数（小学校各学校あたり）	50 時間 ※3、4 年生 15 時間 ※5、6 年生 35 時間 （平成 26 年度）	105 時間 ※3、4 年生 35 時間 ※5、6 年生 70 時間 （令和 3 年度）	計画当初の目標値を維持
蓼科保養学園入園児童数	149 人 （平成 26 年度）	150 人/年度	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① ICT を活用して、子どもたちが主体的に学習し問題解決する能力を高める「新しい学び」を推進します。
- ② 小学校 5、6 年生での英語の教科化が始まる中で、ALT⁴¹の配置時間数を増やすなどにより、英語力の向上を図ります。
- ③ 子どもの体力が低い水準で推移していることや、運動する子とそうでない子の二極化傾向がある中で、学校教育活動全体を通じて体を動かす楽しさを伝え、子どもの運動意欲を高める取組を進めます。
- ④ 郷土の歴史や環境などの体験学習を進め、ふるさとの将来像を描くことができるような学びを支援します。
- ⑤ 蓼科保養学園⁴²の時代に合った運営理念を明確にし、今後の施設整備や運営方法など、さらなる魅力向上に向け取り組みます。
- ⑥ 学校施設の計画的な維持管理により、安全・安心な学習環境を整備します。
- ⑦ 学校施設のトイレ環境の改善を図り、子どもたちが快適に学校生活を送ることができる環境整備を図ります。
- ⑧ **【再掲】** 学校と地域のつながりを深め、学校を支援する体制の再構築を図るとともに、地域づくり、まちづくりへの広がりも意識した「信州型コミュニティスクール」を推進します。
- ⑨ **【再掲】** 子どもたちと地域がともに学び合い、まちづくりを進める活動を支援するため、人材バンクの充実を図るとともに、地域総合クラブの活動支援やわくわく！すわっこ探検隊を開催します。

(3) 特別な支援が必要な子どもたちへの支援

- 発達障がいを含む様々な障がいを持つ子どもに対するきめ細やかな支援により、安全・安心に学べる教育環境の充実を図ります。
- 不登校やいじめ、「気になる子」への支援など、学校と家庭、地域、関係機関等の連携を図り、子ども一人ひとりに応じた適切な支援・相談・指導を行うことができる体制整備を進めます。
- 保護者の経済的負担軽減を図るため、教育に必要な経済的支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
教育相談終結件数	116 件 (平成 26 年度)	130 件 (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 学習支援員を市内小中学校に配置することで、「気になる子」への学習や学校生活上の支援を行います。
- ② 特別支援教育支援員を市内小中学校に配置することで、増加している発達障がいを含む様々な児童生徒一人ひとりに対して、きめ細やかな学校生活や学習活動の支援を行います。
- ③ 教育相談員を配置し、「気になる子」への就学指導や、不登校児童・生徒の保護者への相談支援等を行います。
- ④ 中間教室（諏訪市フレンドリー教室）を設置し、不登校の児童・生徒の早期発見・早期対応によるきめ細かな支援をするとともに、関係機関とも連携した運営を行います。
- ⑤ 悩みやストレスを抱える中学生のため、相談に応じる「心の教室」を整備します。
- ⑥ 家庭環境が子どもの発達や学習環境に影響することを踏まえ、子育て支援や家庭支援、不登校等教育相談などを総合的に支援する窓口整備を検討します。
- ⑦ いじめや不登校等生徒指導上の課題・問題の深刻化に対応するため、小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と家庭、地域、関係機関の連携により、子どもを中心とした支援体制を強化します。
- ⑧ 遠距離通学をする児童・生徒に対して、バス通学等により支援します。
- ⑨ 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、安心して教育を受けることができる環境を整備します。
- ⑩ **【再掲】**「気になる子」への幼児期からの繋がりのある支援のため、子育て支援シートを活用するとともに、関係機関の連携を深め一貫した支援を行います。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

5 「働き続けたい！」希望をかなえる

(1) 多様な就労形態、育児休業の取得促進

- 男女がともに社会の担い手として「働きがい」や「働きやすさ」の意識をもって働くことができる環境づくりを進めます。
- 出産・育児などの理由により退職した女性の復職支援、再就労を目指す女性が就職活動をスムーズに始めることができるよう支援するとともに、女性の活躍推進に向けた取組を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
「くるみん」認定企業数	1 事業所 (平成 27 年度)	3 事業所 (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持
「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	23 事業所 (平成 27 年度)	100 事業所 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 失業者や就職を望んでいる人を対象として、セミナーや就職個別相談会を実施します。
- ② 妊娠・育児中の女性が働くことのできる労働環境の整備を図るため、女性向け企業情報の収集・発信を行うデータベース構築について検討を進めます。
- ③ 女性が妊娠・出産・子育てをしながら仕事に復帰し、働き続けることができる社会を目指すため、従業員に対する子育て支援の充実を図る企業への支援を行います。
- ④ 女性が復職、再就労するにあたり、能力やキャリアを発揮することができるよう、雇用形態や人材育成といった観点で、女性の活躍に向けた環境整備を図る企業への支援を行います。
- ⑤ 厚生労働省「くるみん⁴³」認定、長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー⁴⁴」認証や「社員の子育て応援宣言！⁴⁵」登録の普及促進を図ります。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 子育て世代が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することができるよう、企業の働きやすい職場づくりを支援します。
- 子育て世代の男性の長時間労働や、出産を控えた女性にとって就労継続が困難である現状を踏まえ、働く男女の仕事と家庭生活の両立に向けた取組を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
「ワーク・ライフ・バランス」啓発のための講座・講演会参加者数	100 人 (平成 26 年度)	200 人 (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 保育園保護者会、PTA、企業等と連携して、「ワーク・ライフ・バランス」への意識啓発活動を進めます。
- ② 男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境整備や、男女が共に子育てに関わる環境づくりを支援することで、仕事と家庭生活の両立を推進します。
- ③ 企業に対して、従業員の仕事と子育てを支援するための雇用環境整備について意識啓発活動を進めます。

四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 安全・安心な「暮らし」

(1) 防災対策の強化、地域防災の充実

- 地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図り、自主防災組織の活動を支援します。
- 防災気象情報システムなど、緊急時における情報収集や伝達手段の整備を進め、防災に関する情報発信を行います。
- 防災訓練の実施やハザードマップの配布などにより地域住民の防災意識を高めます。
- 消防団の装備充実や活動支援により、地域の防災力強化を図ります。
- 大規模地震に備え、住宅や建築物の耐震化を促進するため、啓発活動の実施や関係機関との協力により耐震診断・耐震改修を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
市地震総合防災訓練への参加者数	10,329人 (平成26年度)	11,960人 (令和3年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
自主防災組織の組織率	91.3% (平成26年度)	100% (令和3年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 局地的豪雨に対応するため、「防災気象情報システム」を整備するとともに、ホームページ等を活用して最新の観測データを市民等に向けて提供します。
- ② 地区防災活動を充実させるため、自主防災組織の防災資機材購入、放送施設整備や除雪機購入を支援します。
- ③ 災害時に応急対策を迅速かつ円滑に実施するため、防災資機材や非常食、災害用医薬品等の備蓄を行います。
- ④ 防災行政無線により、防災情報を市民に対して正確かつ迅速に伝達します。
- ⑤ 防災情報をメールサービスにより素早く正確に配信することで、市民の安全確保を図ります。
- ⑥ 台風や集中豪雨による水害防止のため、河川や水路の整備を進めるほか、内水排除ポンプの設置・維持管理により浸水被害の軽減を図ります。
- ⑦ 高齢者や障がい者など災害時要援護者を支援するため、「諏訪市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者の情報把握や避難等の支援体制確立に努めます。
- ⑧ 消防団の活動支援や団員増加を図るとともに、小型ポンプ積載車の購入支援など資機材

の更新・維持管理を行います。

- ⑨ 各地区で老朽化した消防小型ポンプを計画的に更新するための支援や、消火栓を新設・移設・修繕することで消防力の強化を図ります。
- ⑩ 大規模地震に備え、住宅や建築物の耐震化の促進を図るため、耐震診断や耐震改修工事について支援します。

(2) 誰もが安心して自分らしく暮らすことができる支援

- 障がい者や高齢者、子どもなど、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう支援します。
- 区や自治会を単位とした「小地域支えあい活動」を推進することで、災害時の避難支援体制など、地区ごとの仕組みづくりの働きかけを行います。
- 家庭や地域社会、福祉団体によるネットワークの構築により、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う仕組みづくりにより、地域福祉の体制の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
ボランティア登録者率	10.6% (平成 26 年度)	11.7% (令和 3 年度)	計画当初の基準を維持
障がい福祉サービス利用計画作成率	85.2% (平成 26 年度)	100% (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 各地区での地域福祉活動を進めるため、啓発活動や勉強会、説明会を開催します。
- ② 地域福祉を推進する中核的な団体である社会福祉協議会の活動について支援を行います。
- ③ 地域福祉の活動拠点であり、市民の健康増進や交流の場である総合福祉センターを運営します。
- ④ 障害者自立支援センターの運営により、障がいのある人が、その人らしい生活を送ることができるよう、相談支援事業を実施するとともに、サービス等利用計画の作成を進めます。
- ⑤ 障がい福祉サービスの利用者に対して、対象者の希望を聞き取り、必要なサービスを組み合わせた利用計画の作成を支援します。
- ⑥ 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた支援を行います。
- ⑦ 障がい者の就労支援について、福祉的就労を含め、利用者に合った就労の場を選択できるように支援します。
- ⑧ 災害時支援が必要な災害時要援護者のリスト登録と、地域での支援体制づくりを進めます。

- ⑨ 「第２のセーフティネット」として、諏訪市生活就労支援センター「まいさぼ諏訪市」が生活困窮者の状況に応じた支援計画を作成し、経済的・社会的・日常的な自立生活を支援します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

2 みんなで支えあう「暮らし」

(1) 市民参加のまちづくり推進、コミュニティの活性化

- 新たな公共の担い手を育成することで、市民参加による協働のまちづくりを推進します。
- 市からの情報公開により、市民と行政情報を共有することで、市民の行政に対する関心を高めるとともに、「透明度日本一のまち」を目指します。
- 地域課題を住民自らの手で解決することを目指し、まちづくり活動への意識啓発などにより諏訪市への愛着を高めることで、シビックプライド⁴⁶の醸成を図ります。
- 市民や市民団体による地域活動を支援することで、地域づくり活動への参加促進を図り、コミュニティ活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
区・自治会への加入率	92.6% (平成 28 年度)	93.0% (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持
外部評価制度の導入	—	実施 (令和 3 年度)	事務事業評価導入した外部評価制度を運用実施する
すわまちくらぶ来館者数	1,871 人 (平成 26 年度)	3,600 人 (令和 3 年度)	H29 年度以降上方修正した目標値を維持
出前講座回数	47 回 (平成 26 年度)	50 回/年度	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市民が主体となつて行う活動を支援するとともに、行政への関心を高めるための出前講座やまちづくりに関する学習会等を開催します。
- ② 人口減少や高齢化に伴う区・自治会の課題解決を支援することで、子育てや防災、高齢社会の支え合いの仕組みづくりによる地域力の向上を図ります。
- ③ 行政評価⁴⁷に市民による第三者の視点を取り入れた外部評価制度を導入することで、行政活動の透明性の向上を図ります。
- ④ まちづくり団体の情報の発信や共有の役割を果たすとともに、まち歩きの方など誰でも気軽に立ち寄れるスペースである「すわまちくらぶ」の活用により、諏訪市の魅力を発信するとともに、市民力によるまちづくりの推進を目指します。
- ⑤ まちづくり団体などが主体となつて行う地域振興等に資する活動を支援するとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3 快適・便利な「暮らし」

(1) 賑わいのあるまちの形成

- 中心市街地の機能向上を図り、住民や観光客など多くの人々が交流し、買い物や文化生活を楽しむことができる、賑わいのある「まち」を取り戻します。
- 上諏訪駅周辺から旧東洋バルヴ諏訪工場跡地と、隣接する諏訪赤十字病院までを含めた区域について、医療・産業・観光・商業の中心地としてのあり方の検討を進めます。
- 上諏訪駅東口の再開発について、交通や環境、景観などについて民間事業者と調整を図るとともに、様々な世代が集うことができる市民交流スペースの設置検討を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
駅前交流テラスすわっチャオ利用者数	—	200,000 人/年度	施設利用状況の指標となる利用者数を KPI とする

【主な取組】

- ① 上諏訪駅周辺の中心市街地の中長期的なビジョンについて検討し、駅周辺の賑わい創出を目指します。
- ② 駅前交流テラスすわっチャオの運営状況の報告、検討イベントなどについて提案をいただく場として、諏訪市駅前交流テラスすわっチャオ運営協議会を開催します。
- ③ 居住機能や都市機能の誘導によるコンパクトシティ⁴⁸形成に向けた取組を推進するため、立地適正化計画⁴⁹の策定を進めます。
- ④ マイナンバーカード（個人番号カード）⁵⁰の利用により、住民票の写し等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを提供します。
- ⑤ **【再掲】** 商業者等の団体が商店街活性化のために取り組んだイベントについて支援することで、商店街の振興を図ります。
- ⑥ **【再掲】** 商店街の環境整備のため、街路灯の LED 化などの共同施設の整備に対する支援を行います。

(2) 地域公共交通網が確保された利便性の高い交通環境整備

- 効率的で利便性の高い公共交通網の構築により、通勤や通学、買い物などの日常生活を支えるバス交通を確保し、よどみのない交通体系を整備します。
- 利用者のニーズに合った情報提供を行い、バスを継続して利用できるきっかけを提供し、持続可能なバス交通の確保を図ります。
- 環境や利用者に配慮したバス車両の改善について、運行事業者と連携して取り組みます。
- 市民生活の利便性・安全性の向上、地域の経済活動を支えるため、機能的な幹線道路や沿道地域の整備を進めます。
- 国道 20 号の渋滞を緩和し、安全で快適な市街地の整備を進めるため、国道 20 号諏訪バイパスの整備促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
かりんちゃんバスの 1 便当たり利用者数	7.1 人/便 (平成 26 年度)	7.5 人/便 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
二次交通を考慮した路線及びダイヤの改正	—	構築 (令和 3 年度)	計画当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① かりんちゃんバスなどの市内循環バスについて、持続可能なバス運行を維持するため継続的な支援を行います。
- ② 諏訪市、岡谷市、下諏訪町と諏訪湖周バス「スワンバス」を共同運行します。
- ③ 地域における生活交通を維持確保するため、二次交通⁵¹ネットワークの構築を検討します。
- ④ 御柱祭をきっかけとして、観光客を中心とした新たな観光ルートを構築することで、持続可能な公共交通網の形成を検討します。
- ⑤ 国道 20 号諏訪バイパスの早期事業化に向けた要望活動を推進するとともに、住民の合意形成に向けた周知・機運醸成活動に取り組みます。
- ⑥ 関係機関と連携し、中央道諏訪湖サービスエリアへのスマート IC⁵²の設置に向け、地域住民の理解を得ながら進めることで、地域交通の利便性向上や観光・物流等の地域産業活性化、リニア中央新幹線の間駅活用による広域交通の拡大を目指します。
- ⑦ 地域の経済活動や市民生活を支える幹線となる都市計画道路について、優先順位を踏まえた整備を進めます。
- ⑧ 市内道路の舗装新設・修繕を実施することで、市民生活の利便性等の向上を図ります。
- ⑨ 市内道路の拡幅や歩道改良などを実施することで、市民生活の利便性や安全性の向上を図ります。
- ⑩ カーブミラーや道路標識などの交通安全施設の設置、維持修繕を行うとともに、交通事故多発地点における安全対策を重点的に進めます。

(3) 快適な生活環境の維持保全

- 都市公園の整備や優れた景観資源の保全育成により、快適な生活環境を維持します。
- 諏訪湖や霧ヶ峰といった豊かな自然環境を保全するため、市民や事業者、行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。
- 諏訪市の特色である豊富な温泉による熱利用や、地中熱をはじめとした再生可能エネルギー⁵³の利用促進など、地域資源を活用したエネルギーの自給体制の構築を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
諏訪湖・霧ヶ峰の環境保全活動へのボランティア参加者数	611人 (平成26年度)	1,000人 (令和3年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
再生可能エネルギー等導入設置補助制度等による太陽光最大発電能力累計	4,694kw (平成26年度)	6,500kw (令和3年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度による補助件数累計（太陽光を除く）	2件 (平成26年度)	16件 (令和3年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 地域住民による沿道や水辺などの緑化活動や、諏訪市らしい景観づくり推進のための支援を行います。
- ② 都市公園の適切な整備や維持管理により、公園利用者の安全確保及び利便性の向上を図ります。
- ③ 地下水・水道資源を含む水資源の保全や、地下水の適切な利用を図るため、地下水賦存量調査を行い、水資源保全に向けた取組を進めます。
- ④ **<連携>** 諏訪湖の水質浄化と環境美化を推進するため、長野県と周辺自治体との連携により諏訪湖及び流入する河川に繁茂するヒシ除去や貧酸素対策を進め、水質保全を図ること
で、「シジミが採れる諏訪湖」、「泳ぎたくなる諏訪湖」の実現を目指します。
- ⑤ 霧ヶ峰高原の草原を再生するため、雑木処理、特定外来生物駆除等を実施し、多様な植物が生育する草原を目指します。
- ⑥ 温泉熱や地中熱などの再生可能エネルギー活用に向けた調査を行うとともに、市民や事業者を対象として、再生可能エネルギー実用化に向けた講演会を開催するなど、民間への普及促進を図ります。
- ⑦ 再生可能エネルギーの供給拡大や地球温暖化防止を推進するため、太陽光発電システムをはじめ、再生可能エネルギー利用システムなどの設備設置に係る補助を行うとともに、補助メニューを拡大します。

(4) 公共施設やインフラなどの既存ストックの計画的な維持管理

- 公共施設の更新や統廃合、長寿命化を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点による適正な管理と最適配置を推進します。
- 老朽化した市営住宅や学校施設について、公共施設等総合管理計画などに基づき建替・長寿命化等による維持保全を図ります。
- 空き家の実態把握を進め、危険住宅への対応など、適正な管理・活用に取り組みます。
- 公営企業会計の健全経営を図るとともに、老朽化に伴う事故防止や地震等の災害対策のため、将来を見通したビジョン策定を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
市公共施設の総延床面積	約 230,000 m ² (平成 26 年度)	215,891 m ² (令和 3 年度)	平成 29 年度から 10%の削減を目標に設定
個別施設計画の策定率	7.0% (平成 28 年度)	100.0% (令和 3 年度)	令和 2 年度策定終了に向け設定

【主な取組】

- ① 公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的視点に立った実施方針を定めます。
- ② 公共施設等総合管理計画策定後の進行管理について、庁内横断的な推進組織として「公共施設マネジメント推進部会」を位置付け、フォローアップ調査により具体的な取組項目の進捗状況を把握します。また、職員研修や市民との情報共有などを行い、個別施設再編計画等の策定を進めます。
- ③ 現在保有する水道・温泉施設の情報を定量的かつ体系的に評価し、施設全体の視点から重要度・優先度を考慮した上で、中長期的な視点から更新需要見通しと財政収支見通しについて検討します。
- ④ 今後も継続して、安心・安全・安定した水の供給を行うための水道事業の将来像を示す「新水道ビジョン」を策定します。
- ⑤ 下水道事業を計画的かつ効率的に推進するため、現在の課題や下水道を取り巻く環境について整理した上で、下水道事業の将来像を示す「新下水道ビジョン」を策定します。
- ⑥ 公共施設等総合管理計画の実施方針に基づき、学校施設の整備計画を策定します。
- ⑦ 長野県の新川改修事業により市営新川団地が用途廃止となることに伴い、水戸代団地との統合建替による整備を行います。
- ⑧ 老朽化の進む市営住宅について、建替や長寿命化を図ることで居住者の安心なくらしを守ります。
- ⑨ 空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理及び利活用を促進、特定空家等の問題解決に向けた取組を推進します。
- ⑩ 空き家となった住宅について、土地の有効な利活用を目的とした除却や地域のニーズに応じた活用促進を図ることで、安心なくらしを守ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

4 生きいき、元気な「暮らし」

(1) 健康づくりの推進による健康寿命延伸

- ライフステージに応じた健康づくりや保健サービスの充実により、市民一人ひとりの健康管理の意識を高め、健康寿命の延伸を図ります。
- がん検診をはじめとした各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療及び重症化予防を図ります。
- 特定健康診査・特定保健指導の受診を進め、健康的な生活習慣を身に付けることで生活習慣病予防を促進します。
- 厚生労働大臣認定健康増進施設であるすわっこランドにおいて、温水プールでの健康運動プログラムやパーソナルトレーニングを実施するなど、市民の健康づくりに活用します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
すわっこランド入館者数	308,488 人 (平成 26 年度)	310,000 人 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
特定健康診査受診率	52.30% (平成 26 年度)	60.00% (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定

【主な取組】

- ① 生活習慣病を予防し、健康増進を図るための正しい食生活の指導・普及を推進します。
- ② 乳房検診、子宮がん検診、大腸がん検診、肺がん検診など各種がん検診を実施します。
また、前立腺がんなどの新たな検診の実施拡大について検討します。
- ③ 定期予防接種の周知、適正な実施により、感染症予防を推進します。
- ④ 国民健康保険の被保険者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。
- ⑤ 幅広い年代の市民の健康づくりの拠点として、すわっこランドの利用拡大を促進するとともに、指定管理者制度による民間の発想を取り入れたサービス構築を図ります。
- ⑥ 健康づくりのための運動・食事・禁煙などに取り組んだ人にインセンティブを与え、一人ひとりの自主的な取組を促進する仕組みづくりについて検討を進めます。
- ⑦ 「自分の健康は自分で守る」との意識をもって、各自の健康状態にあった運動習慣を確立してもらうため、各種運動講座や意識啓発のための研修会を開催します。
- ⑧ **【再掲】** 若年層から歯科健診を実施することで、自身の口腔内の状況を把握し、生涯を通じて健康な歯への意識を高める機会を提供します。

(2) 持続可能な地域医療の実現

- 諏訪赤十字病院、地域の病院、諏訪市医師会等と連携し、それぞれの機能を十分に活かすことができるよう、地域医療の充実を図ります。
- 市民が必要に応じて適切な急性期医療が受けられるよう、地域の基幹病院である諏訪赤十字病院に対して、診療体制の充実強化が図られるよう協力・支援します。
- 地域の医療資源を維持するため、地域における医療の役割について市民の理解を深めるとともに、地域における病診連携・病病連携⁵⁴の促進を目指します。
- 市民が必要に応じて適切な医療サービスを受けることができるよう、休日当番医制や小児夜間急病センターなど、医療体制の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
小児夜間急病センター利用者数	3,153 人 (平成 26 年度)	2,591 人 (令和 3 年度)	諏訪広域連合広域計画に基づき設定
在宅当番医の利用者数	3,302 人 (平成 29 年度)	2,500 人 (令和 3 年度)	設定当初の目標値を維持

【主な取組】

- ① 地域医療の提供体制の充実を図り、医療・介護・予防・生活支援・住まいをつなぐ「地域包括ケアシステム」を構築するため、医療・介護・福祉等の多職種及び地域住民や民間事業者との連携を深めます。
- ② 病診連携や病病連携、医療と介護・福祉の連携を進めるため、ICT を活用した情報共有システムの導入を検討します。
- ③ 地域医療の充実や「地域包括ケアシステム」の担い手となる看護職員の人材確保のため、諏訪市医師会附属准看護学院への支援を行います。
- ④ 地域の基幹病院であり、市内唯一の総合病院である諏訪赤十字病院に対し、診療体制充実強化を図るための支援を行い、より地域に根差した市民に信頼される病院となるよう協力します。
- ⑤ 諏訪医療圏において高度急性期医療を担う諏訪赤十字病院に対して、がん病巣の早期発見に有効な高度医療機器導入に係る支援を行います。
- ⑥ 市民の健康づくりを推進するとともに、持続可能な地域医療実現のため、医療機関の役割や医療受診のあるべき姿について、市民の理解を深めるセミナーを開催します。
- ⑦ 休日・夜間等の突発的傷病について、市民が医療の提供を受けることができるよう、諏訪市医師会と連携して在宅当番医制を運営します。
- ⑧ 諏訪広域連合が運営する諏訪地区小児夜間急病センターを支援することで、子どもの夜間急病時の外来診療に対応するとともに、二次救急病院との機能分担を図ります。

(3) 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護予防、介護サービスの推進

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防の推進を図るとともに、生きがいを持ち自立した生活を営めるよう支援します。
- 「諏訪市地域ケア会議」の活用により、保健・医療・福祉分野の関係機関との連携強化を図り、「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 介護保険制度の改正や後期高齢者人口の増加に伴い、高齢者の多様な生活支援ニーズに地域として対応するため、地域の実情に応じた取組を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
認知症サポーターの延養成数	1,439 人 (平成 26 年度)	3,700 人 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
要介護認定率	16.60% (平成 26 年度)	18.80% (令和 3 年度)	諏訪広域連合第 7 期介護保険事業計画に基づき設定

【主な取組】

- ① お年寄りの集いの開催や、老人クラブやシルバー人材センターの運営支援により、高齢者の生きがいにつながる事業を推進します。
- ② 高齢者の自立支援や生活支援のため、高齢者タクシー利用料金の助成や、日常生活用具の購入支援など、各種サービスを提供します。
- ③ 介護予防プログラムへの参加促進により、要介護状態への予防を図るとともに、活動的で生きがいのある生活支援を行います。
- ④ 高齢者の生活・介護などの様々な相談支援や権利擁護に対する支援を実施します。
- ⑤ 配食サービスや認知症高齢者の見守りなど、家族介護の負担軽減や地域での自立を支援します。
- ⑥ 要支援者等に対して、適切なケアマネジメントを実施し、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスなど多様なサービスを提供します。
- ⑦ 切れ目のない在宅診療と介護サービスの一体的な提供体制を構築するため、住民への普及啓発や二次医療圏⁵⁵内での連携を図ります。
- ⑧ 早期に認知症高齢者を支援するため、新たに認知症地域支援推進員を配置し、地域の医療・介護等との連携を図ります。
- ⑨ 地域に新たに生活支援コーディネーター⁵⁶を配置し、多様な主体による様々な取組のコーディネート機能を担うことで、一体的な地域福祉活動を推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

5 学べる、感じる「暮らし」

(1) 子どもから大人まで、生涯学べる環境整備

- 学校や地域と連携した講座の充実を図るとともに、子育て世帯などが利用しやすい環境整備を図ります。
- 読書を通じて、親子の触れ合いや家庭と地域とのつながりを生み、生きる力へと結び付けることができるよう、関係団体やボランティアとの連携により読書活動の推進を図ります。
- 公民館をはじめとする生涯学習や芸術文化活動の場となる施設について、将来を見据えた施設のあり方について検討を進め、計画的整備を行います。
- 市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ拠点の整備・充実を図ることで、生涯スポーツを促進します。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
生涯学習課主催の講座延べ参加者数	14,454 人 (平成 26 年度)	17,000 人 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画との整合を図り設定
スポーツ課主催・共催のスポーツ教室延べ参加者数	2,118 人 (平成 26 年度)	3,385 人 (令和 3 年度)	過去 5 年の平均値から目標を設定

【主な取組】

- ① 「諏訪市生涯学習のまちづくり基本構想」の精神を引き継いだ、「教育振興基本計画」の中に、各種具体的な取組を示すことで、「学びのまちづくり」実現に向けた施策を推進します。
- ② 生涯学習のまちづくり推進の一環として、市民の関心がある事柄をテーマに「生涯学習講演会」を開催します。
- ③ 生きがい学級や女性セミナー、男のおもしろ倶楽部などを開催し、在住者や移住者の仲間づくり、生きがいづくりを支援します。
- ④ ふるさとや地域に着目し、地域課題解決やまちづくりを意識した講座の開催による学習機会の充実を図ります。
- ⑤ 諏訪市図書館と学校図書館が連携し、「読み聞かせ講座」や「読書ボランティア研修会」を開催します。
- ⑥ 老朽化した生涯学習施設のあり方を検討し、生涯学習活動や芸術文化活動の拠点として、施設の改修・機能強化など、整備を図ります。
- ⑦ 健康で生きいきと生活するための運動機会を提供するため、各種スポーツ教室を開催します。
- ⑧ 体育施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設の計画的な改修を行うとともに、諏訪湖や霧ヶ峰といった自然環境を活かしたスポーツ環境の整備を図ります。

(2) 諏訪市の自然や歴史文化に触れる機会の創出

- 伝統文化や諏訪市ならではの魅力・素材を活用し、様々な芸術文化活動の支援を行い、地域活性化や子どもたちの育成へとつなげます。
- 諏訪市の歴史や文化、芸術、自然に関心を持ち、誇りを高める学びの支援を充実させます。
- 市内に残る歴史的建造物や町並みの積極的な保護と活用を図ります。
- 国史跡や登録有形文化財、天然記念物など、計画的な整備・保全を図るとともに、観光・文化資源としても活用を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	備考
博物館入場者数	16,901 人 (平成 26 年度)	17,000 人 (令和 3 年度)	諏訪市総合計画後期基本計画及び資料整理休館等を勘案
美術館入場者数	8,544 人 (平成 26 年度)	10,000 人 (令和 3 年度)	人口減少による影響を抑制して入場者数増加を目指す

【主な取組】

- ① 「教育振興基本計画」の中に、各種具体的な取組を示すことで、「歴史や文化・芸術に彩られたまち」実現に向けた施策を推進します。
- ② 諏訪市芸術祭・文化祭の開催や、ニムラエイイチ⁵⁷の舞踊への意思をつなげるダンス体験教室の開催など、芸術・文化活動がより活発になるような機会を提供します。
- ③ 天然記念物である霧ヶ峰の 3 湿原の保存管理計画及び保存整備計画の策定により、地域資源としての霧ヶ峰の環境復元、整備活用を検討します。
- ④ 霧ヶ峰の八島ヶ原湿原などの天然記念物について、木道整備や自然保護パトロールを実施します。
- ⑤ 諏訪市ならではの歴史資産を活かしたうおいのあるまちづくりを進めるため、国史跡・重要文化財の保存活用計画の作成や当該地域の文化財の総合調査を行い、歴史文化基本構想⁵⁸としてまとめます。
- ⑥ 文化財保護を推進するため、説明板の整備、パンフレット作成、住民・各種団体と連携した見学会等を実施し、まちづくりや観光などと結び付けた活用拡大を図ります。
- ⑦ 諏訪市の著名人に関する資料活用や講座等を開催し、学びを支援します。
- ⑧ 古文書など、寄贈資料の整理・修復保存や調査を行い、収蔵施設の整備やデータベース整備など保存と公開・活用を図ります。
- ⑨ 博物館の常設展のあり方を見直し充実させるほか、企画展や特別展、子どもから大人までを対象とした体験学習や講座などを開催します。
- ⑩ 美術館の企画展や特別展、子どもから大人までを対象とした体験学習や講座などを開催します。
- ⑪ 自然と文化に親しみ健康と友情を育む「諏訪湖一周ウォーク」や、緑に囲まれた並木通りの一角で野外ミニコンサート「並木 DE コンサート」などのまちづくりイベントを開催します。

VI 広域的な連携による取組

人口減少抑制や地域経済活性化のためには、各市町村による単独の取組に加えて、生活圈・経済圏を同一にする地域や、共通した地域資源を持つ地域との連携・協力体制の構築により、地方創生の深化を図ることが必要不可欠な要素となります。国においても、地域間連携を課題としており、地方自治法に規定する「連携協約」の活用による「連携中枢都市圏⁵⁹」形成や、「定住自立圏⁶⁰」の形成を推進しているところです。

諏訪地域 6 市町村を中心として、産業や観光、医療・介護など、連携することにより高い効果が期待できる分野について、広域連携の強化を進め、地域間競争に勝ち抜くために、諏訪圏域全体の底上げを図ります。その他には、国や長野県、他市町村や民間団体等も含め、地域間連携・官民連携を推進します。諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、様々な分野における連携事業を施策横断的に位置付けています。広域連携事業についてピックアップし、再掲します。

また、これらの取組のほか、エネルギーの効率利用や高速交通網の活用など、広域的な連携を視野に入れた検討が必要な取組があります。今後も、諏訪地域 6 市町村の枠組みを中心として検討を進めます。

一之柱 魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の創生

◇ 諏訪圏 6 市町村による SUWA ブランド創造事業

諏訪圏 6 市町村が広域で一体となり、諏訪地域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活用して、成長産業等の高付加価値な事業分野への進出を図り、諏訪地域のブランド化の実現を図り、産業振興と質の高い雇用の増加を目指します。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、諏訪東京理科大学、信州大学

◇ NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業

高度な技術力を有する中小企業が集積する諏訪地域において、広域的な企業間連携の横断的な活性化を図る NPO 諏訪圏ものづくり推進機構の活動を支援します。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、
諏訪圏工業メッセ実行委員会加盟機関

◇ 合同就職説明会開催事業

諏訪地域労務対策協議会と連携した合同就職説明会の開催により、地元出身学生の就職を支援するとともに、離転職者の雇用確保を図ります。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、諏訪地域労務対策協議会、ハローワーク、
商工会・商工会議所等

◇ 諏訪東京理科大学公立化に伴う連携強化

諏訪東京理科大学の公立化に伴い、大学と諏訪地域 6 市町村、地元企業との連携を強化することで、地域産業への技術支援や人材育成等を継続的に行うとともに、雇用創出や学生の地元就職に向けた取組を進めます。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、諏訪東京理科大学

二之柱 「行ってみたい」、「戻ってきたい」、 「住んでみたい」と思える「まち」の創生

◇ ビーナスラインを基軸とした広域観光による地域活性化事業

ビーナスラインを基軸に関係自治体と観光協会等が連携することで、それぞれの観光地を結び、民間団体の参画により広域的な観光ビジョンを作成し、戦略的なつながりを持つことで、誘客、環境整備、自然保護、他の観光エリアとの差別化を図ります。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、長和町、立科町、上田市、松本市、
ビーナスライン信州広域観光連携協議会、エコ観光地づくりモデル事業推進協議会

◇ 信州シルクロードを核とした広域観光連携事業

信州に集積している地域資源である「絹」を有効活用した広域観光事業を行うことで、増加傾向にある外国人観光客を主なターゲットとした交流人口の増加、新たな地域製品の創出、雇用の増加等を図ります。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、駒ヶ根市、辰野町、信州シルクロード連携協議会

◇ 諏訪地方観光連盟による観光事業

諏訪地方観光連盟と連携して、御柱祭プロモーションの展開や御柱祭観光情報センターを設置するなど、効果的な情報発信を図り観光客誘致を進めます。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、諏訪地方観光連盟、観光関連団体

◇ 諏訪湖や高原を活かしたスポーツ合宿誘致事業

諏訪圏 6 市町村の連携により、2020 年東京オリンピックボート競技の合宿誘致を推進するとともに、高地トレーニングに適した環境を生かし、大学駅伝チームなどのスポーツ合宿の誘致と受入態勢の整備促進を図ります。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、観光関連団体

◇ 諏訪湖周サイクリングロードを活かしたまちづくり事業

長野県や周辺自治体との連携により、諏訪湖周に安全・安心なサイクリングスペースを整備するとともに、周辺地域の観光資源とのタイアップにより周遊・滞在型観光地への転換を図ります。

➤連携団体

岡谷市、諏訪市、下諏訪町、長野県、観光関連団体

◇ 諏訪圏移住相談センター開設事業

諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として「諏訪圏移住相談センター」を設置します。

➤連携団体

長野県、諏訪地域 6 市町村、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部、諏訪圏移住交流推進事業連絡会、商工会・商工会議所等

三之柱 若い世代の「希望」を実現、「ひと」を育てる「まち」の創生

◇ 諏訪広域連合による婚活支援事業

諏訪広域連合による婚活支援事業の実施にあたり、諏訪圏域 6 市町村で情報交換や連携を行います。

➤連携団体

諏訪広域連合、諏訪地域 6 市町村

四之柱 誰もが安全・安心・安定して暮らせる、個性が輝く「まち」の創生

◇ 諏訪湖環境改善推進事業

諏訪湖の水質浄化と環境美化を推進するため、長野県と周辺自治体との連携により諏訪湖及び流入する河川に繁茂するヒシ除去や貧酸素対策を進め、水質保全を図ることで、「シジミが採れる諏訪湖」、「泳ぎたくなる諏訪湖」の実現を目指します。

➤連携団体

諏訪地域 6 市町村、長野県、諏訪湖環境改善行動会議加盟団体等

VII 推進体制

1 総合戦略の推進体制

「諏訪市まち・ひと・しごと創生本部」を中心として、全市を挙げて総合戦略の推進、進管理を行います。また、「諏訪市まち・ひと・しごと創生有識者会議」においても、進管理や効果検証にあたり、意見をいただきます。

2 総合戦略の進管理

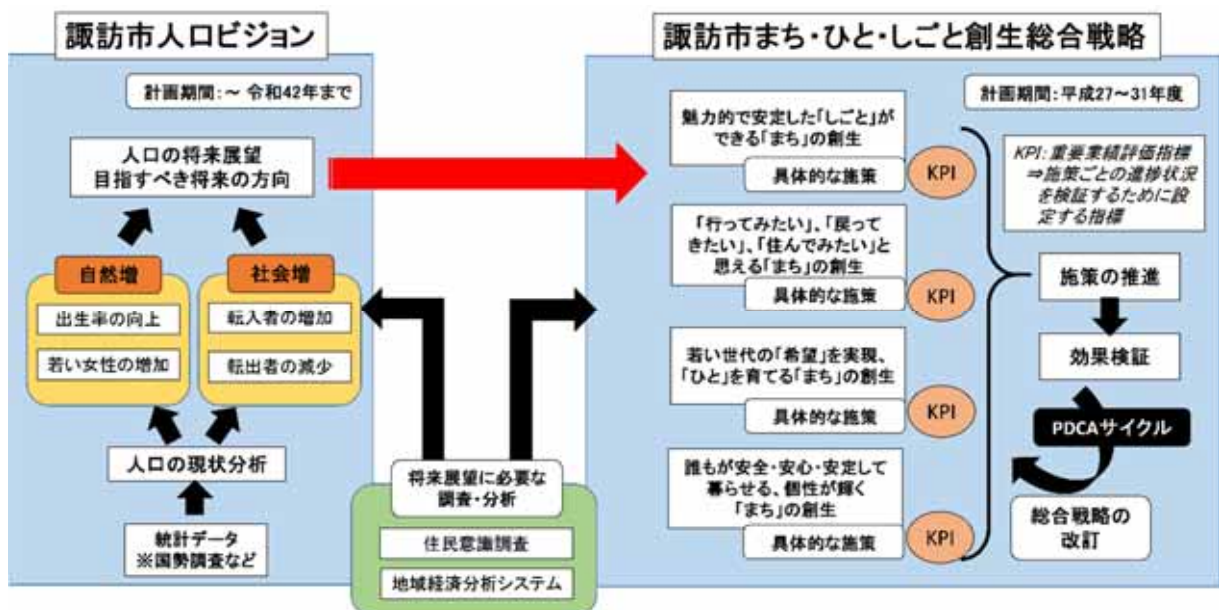
施策の効果を客観的に検証ができるよう、四つの柱ごとに数値目標を、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。実施した施策・事業について効果検証の上、必要に応じて見直しを行う仕組み（PDCA サイクル⁶¹）を確立します。

また、「透明度日本一のまち」の推進のため、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況や効果検証の結果等について市ホームページに公表するなど、市民の皆さんへの情報発信も行います。

3 総合戦略の改訂

総合戦略の計画期間は時点修正により 7 年間としています。諏訪市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化、総合戦略の進管理による効果検証の結果に基づき、必要に応じて改訂を行います。

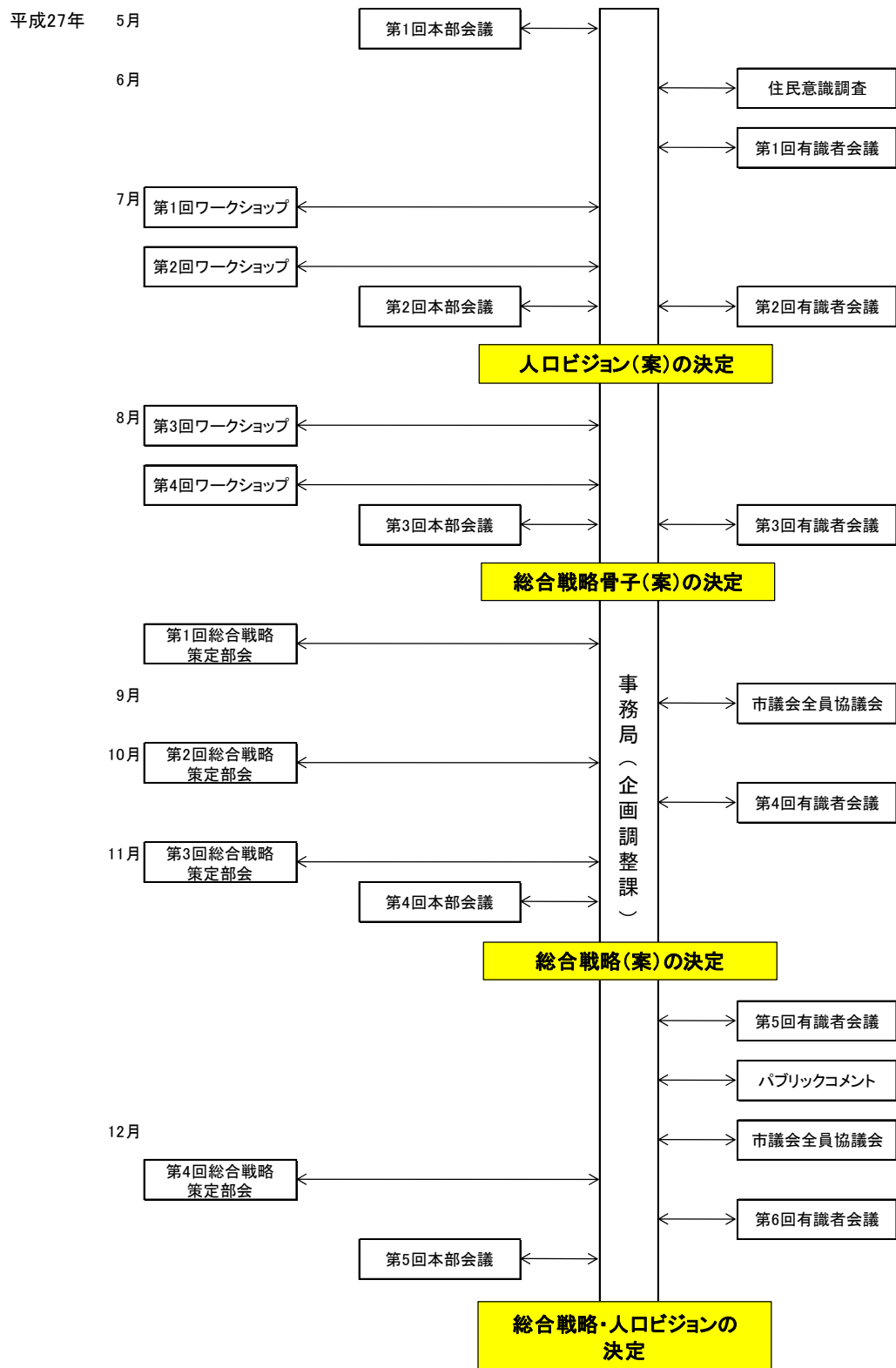
図表 11 総合戦略の効果検証 イメージ



VII 参考資料

1 総合戦略の策定経過

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定の流れ



2 諏訪市まち・ひと・しごと創生有識者会議

諏訪市まち・ひと・しごと創生有識者会議

平成27年12月現在
(敬称略、順不同)

分野	団体名	氏名		備考
住民	諏訪市PTA連合会	常任委員 (城南小学校PTA会長)	柳澤 慶子	
	諏訪市保育園保護者会連合会	神戸保育園副会長	中嶋 博美	
	本町二丁目商業会	会長	宮坂 友子	
産	諏訪商工会議所	会頭	岩波 寿亮	
	信州諏訪農業協同組合	理事	宮坂 勝太	
	諏訪圏青年会議所	副理事長	今井 高志	
	JR東日本長野支社	総務部企画室長	油井 博志	※平成27年6月17日 ～7月29日
			青山 正博	※平成27年7月29日～
官	北陸信越運輸局	観光地域振興課 課長補佐	坂内 陽子	
学	諏訪東京理科大学 経営情報学部経営情報学科	准教授	平尾 毅	
	明治大学政治経済学部	教授	牛山 久仁彦	
金	株式会社八十二銀行	諏訪支店長	松田 好功	副会長 ※平成27年6月17日 ～7月28日
			藤沢 晃	副会長 ※平成27年7月29日～
	諏訪信用金庫	上諏訪支店長	丸山 隆夫	※平成27年6月17日 ～7月28日
			林 直樹	※平成27年7月29日～
労	ママ育プロジェクト	代表	山崎 三千代	
言	株式会社長野日報社	代表取締役社長	佐久 秀幸	
その他	諏訪市	市長	金子 ゆかり	会長

3 諏訪市まち・ひと・しごと創生本部

諏訪市まち・ひと・しごと創生本部

平成27年12月現在

役 職 名	職 名	氏 名
本 部 長	市 長	金 子 ゆ か り
副 本 部 長	副 市 長	平 林 隆 夫
副 本 部 長	教 育 長	小 島 雅 則
本 部 員	総 務 部 長	関 基
本 部 員	企 画 部 長	河 西 秀 樹
本 部 員	市 民 部 長	伊 藤 幸 彦
本 部 員	健 康 福 祉 部 長	土 田 雅 春
本 部 員	経 済 部 長	飯 塚 隆 志
本 部 員	建 設 部 長	竹 内 桂
本 部 員	会 計 管 理 者	湯 沢 広 充
本 部 員	水 道 局 長	宮 下 隆
本 部 員	教 育 次 長	高 見 俊 樹
本 部 員	議 会 事 務 局 長	松 崎 寛
幹 事	総 務 課 長	金 原 英 一
幹 事	企 画 調 整 課 長	木 島 清 彦
幹 事	財 政 課 長	花 岡 光 昭
幹 事	まちづくり・男女共同参画推進課長	河 西 章
幹 事	こ ども 課 長	小 松 弘 明
幹 事	健 康 推 進 課 長	前 澤 由 美 子
幹 事	商 工 課 長	大 舘 道 彦
幹 事	都 市 計 画 課 長	矢 花 俊 彦
幹 事	教 育 総 務 課 長	河 西 一 浩
事 務 局	企 画 調 整 係 長	前 田 孝 之
事 務 局	企 画 調 整 係 主 査	河 西 俊 明
事 務 局	企 画 調 整 係 主 査	牛 山 智 哉
事 務 局	企 画 調 整 係 主 任	小 松 智 恵

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定部会

平成27年12月現在

※◎が専門部会長

役職名	職名	氏名	雇用・産業 部会	移住・定住 部会	結婚・出産・ 子育て部会	まちづくり 部会
会長	企画部長	河西 秀 樹				
部員	企画調整課長	木 島 清 彦		◎		○
部員	まちづくり・男女共同参画推進課長	河 西 章			○	◎
部員	危機管理室長	笠 原 敏 彦				○
部員	市民課長	五 味 睦 和			○	
部員	生活環境課長	茅 野 徳 雄				○
部員	社会福祉課長	関 隆 雄				○
部員	高齢者福祉課長	山 田 早 百 合				○
部員	こども課長	小 松 弘 明	○		◎	
部員	健康推進課長	前 澤 由 美 子			○	○
部員	商工課長	大 館 道 彦	◎	○		
部員	観光課長	金 子 雄 二	○	○		
部員	農林課長	小 泉 一 男	○			
部員	都市計画課長	矢 花 俊 彦		○		○
部員	教育総務課長	河 西 一 浩		○	○	
部員	生涯学習課長	亀 割 均				○
部員	企画調整係長	前 田 孝 之		○		○
部員	まちづくり推進係長	細 野 洋 子			○	○
部員	男女共同参画係長	岩 波 万 佐 巳			○	
部員	市民安全係長	守 屋 行 彦				○
部員	国保医療係長	大 杉 武 史			○	
部員	環境保全自然エネルギー推進係長	樫 尾 政 行				○
部員	社会係長	大 館 弘 子				○
部員	高齢者福祉係長	伊 藤 道 生				○
部員	介護保険係長	菊 池 卓 也				○
部員	子育て支援係長	濱 あ ゆ み	○		○	
部員	保育係長	細 野 浩 一			○	
部員	健康予防係長	森 崇				○
部員	健康増進担当係長	濱 秀 憲				○
部員	健康支援係長	久 保 田 浩 子			○	
部員	商業労政係長	真 道 実 加	○	○		
部員	工業係長	宮 坂 吉 郎	○	○		
部員	観光係長	片 桐 秀 樹	○	○		
部員	農業振興係長	太 田 努	○			
部員	産業連携推進係長	寺 島 和 雄	○			
部員	計画係長	永 由 貴				○
部員	建築住宅係長	柳 澤 正 信		○		○
部員	学務係長	松 木 史 江		○	○	
部員	青少年係長	土 橋 千 広			○	
部員	生涯学習係長	宮 阪 透				○

＜まち・ひと・必刷仕事人＞ワークショップ

平成27年8月現在

課	係	職	氏名
総務課	秘書係	主任	野澤 さおり
税務課	資産税係	主任	清水 夏織
税務課	収納係	主任	牛山 史織
企画調整課	行政統計係	主査	両角 信博
企画調整課	広報広聴係	主事	藤森 有紀
財政課	財政係	主査	北原 潤
危機管理室	市民安全係	主事	高橋 玲
市民課	市民係	主査	日達 紳也
生活環境課	環境保全自然エネルギー推進係	主任	矢島 由花
こども課	子育て支援係	主任	宮坂 さやか
こども課	保育係	主事	河西 桃子
健康推進課	健康予防係	主事	金澤 拓則
商工課	商業労政係	主任	濱 嵩志
観光課	観光係	主査	幅 健吾
農林課	農業振興係	主任	飯田 直樹
産業連携推進室	産業連携推進係	主事	岩波 恵一郎
都市計画課	街路区画整理係	主任	河西 優樹
会計課	出納係	主任	平林 彩香
営業課	庶務係	主査	堀川 和俊
教育総務課	青少年係	主事	伊藤 恵

用語解説

1 諏訪圏工業メッセ

長野県内や諏訪地域 6 市町村を中心とした製造業社が一堂に会する、地方では国内最大級の工業専門展示会。

2 相手意識に立つものづくり科

平成 20 年度内閣府承認の教育特区として正式な教科である「相手意識に立つものづくり科」を市内全小中学校で導入。平成 21 年度からは文部科学省教育課程特例校指定研究として引き続き取り組んでいる。

3 イノベーション

これまでのモノ、仕組み等に対して、全く新しい技術や考え方を取り入れた新たな製品又はサービスの開発により新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化をもたらすこと。

4 シティプロモーション

地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に発信することで、地域の知名度向上や、地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動。

5 U ターン

生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移り住んだ後、再び生まれ育った故郷に移住すること。なお、I ターンは故郷とは別の地域に移住すること、J ターンは故郷に近い地域に移住することを指す。

6 二地域居住

二つの地域に生活拠点を持つこと。主に都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山村で暮らすこと。

7 地域包括ケアシステム

医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする包括的な支援・サービス提供体制。

8 インバウンド

外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

9 SUWA プレミアム活動

諏訪地域の魅力的な商品を発掘し、より良い商品に磨き上げ、人の心に響く発信を続けることにより、諏訪地域の魅力を世界に発信する活動。

10 クリエイティブ人材

企画、デザイン、パフォーマンス等を通じて新たな価値を創造する人材。

11 SNS

Social Networking Service の略称。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

12 ロールモデル

役割を担うモデル。模範や手本となるもの。

- 13 プラットフォーム
ものごとの基礎・基盤となる場、土台。
- 14 スクールソーシャルワーカー
社会福祉の専門的な知識を持ち、子ども本人だけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する役割を担う。
- 15 ワーク・ライフ・バランス
働く全ての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
- 16 旧東洋バルヴ諏訪工場跡地
諏訪市の工業発展の礎を築いた旧東洋バルヴ株式会社の諏訪工場跡地であり、諏訪圏工業メッセの会場として利用されていることなどから、諏訪市土地開発公社を通じて取得、活用方法を検討している。
- 17 インセンティブ
意欲向上や目標達成のための刺激、誘因となるもの。
- 18 地域再生計画
地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するための計画。
- 19 フィルムコミッション
映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。
- 20 6次産業化
第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にも関わること。
- 21 グリーンツーリズム
農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- 22 インターンシップ
大学・短期大学・高等専門学校生が職業選択の参考とするため、企業や官公庁での就業体験の機会を提供する制度。
- 23 理系女子（リケジョ）
「リケジョ」は略語。理系の女子学生や女性研究者、理系の進路を目指す女子中高生、理系の女性社員などを意味する。
- 24 シェアオフィス
一社だけが自社のオフィスとして使うのではなく、複数社で同じオフィスを共有すること。
- 25 テレワーク
情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない就労形態。
- 26 コワーキングスペース
事務所スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら、起業・創業を目指す人などが各自で仕事を行う交流型オフィス。

27 インキュベーション

起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設。

28 JETRO

日本貿易振興機構。Japan External Trade Organization の略称。経済産業省所管の中期目標管理法たる独立行政法人。日本の貿易の振興に関する事業、開発途上国・地域に関する研究を実施している。

29 蔵前・如水・理窓

蔵前とは東京工業大学、如水とは一橋大学、理窓とは東京理科大学の同窓会組織。

30 SUWA プレミアムショップ

諏訪地域の魅力的な商品を発掘し、より良い商品に磨き上げ、人の心に響く発信を続けることを目的とした、SUWA ブランドの発信拠点としてのアンテナショップ。

31 信州型コミュニティスクール

学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体に行うことにより開かれた学校づくりを進めている小中学校。

32 CCRC

Continuing Care Retirement Community の略称。高齢者が健康なうちに地方へ移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときは継続的なケアを受けることができる地域づくり。

33 楽園信州

長野県による、地域の活力を創出するために移住希望者のニーズに応える取組。

34 ながの結婚マッチングシステム

長野県内で結婚支援を行っている市町村、社会福祉協議会などの関係団体が構築する「ながの結婚支援ネットワーク」が提供する結婚相談を行う団体が相談窓口で利用するシステム。

35 結婚証

諏訪市に婚姻届を提出した人に記念品として発行するもの。法的な証明とはならない。

36 不育症

妊娠しても流産等を繰り返し、子どもを得られない状態のこと。

37 子育て支援シート

家族と支援機関が子どもの情報を継続的に共有するため、一冊のシートに子どもの成長記録や注意事項などを記入する取組。

38 地域子育て支援センター

地域の子育てネットワークの中心として子育て応援をするため、育児に関するアドバイスや、育児情報の提供を行う拠点。

39 この街きつず学園

児童福祉法に基づく児童発達支援センター。諏訪市清水学園を継承して、民設民営により平成 27 年 4 月より開園。

40 ICT

Information and Communication Technology の略称。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術。

41 ALT

Assistant Language Teacher の略称。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える、英語を母国語とする外国人。

42 蓼科保養学園

大正 12 年、虚弱児童の心身の鍛練と体位の向上のために設置された施設。現在は諏訪市独自の児童福祉施設として、市内小学校 5 年生児童を対象に精神的自立や心身の鍛練・体力向上を目的として運営。

43 くるみん

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事や子育ての両立に関する行動計画を策定、その目標を達成し、一定の基準を満たした企業を対象として、厚生労働大臣が行う認定制度。

44 職場いきいきアドバンスカンパニー

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進めるなど、実践的な取組を行っている企業を対象とした、長野県による認証制度。

45 社員の子育て応援宣言！

企業・事業所のトップから、従業員が仕事と子育ての両立ができるよう「働きやすい職場環境づくり」の取組を宣言してもらい、長野県が対象企業を登録する制度。

46 シビックプライド

市民が自分の住んでいる、働いている都市に対して「誇り」や「愛着」を持ち、自らもこの都市を形成している一員であるという認識を持つこと。

47 行政評価

行政の活動について、ある一定の基準等により評価を行い、この結果を改善に結びつける手法。

48 コンパクトシティ

都市の中心部に行政、商業、住宅などの都市機能を集中・近接化させた、歩いて暮らせる集約型まちづくり。

49 立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡した都市計画の基本的な方針として位置付けられる市町村マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）の高度化版。

50 マイナンバーカード（個人番号カード）

国民一人ひとりに固有の番号を割り振るマイナンバー制度において、個人番号を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書等として利用できる IC カード。

51 二次交通

複数の交通機関等を使用する場合の 2 種類目の交通機関を指す。主には、鉄道駅から路線バスなどを使って学校や観光地などへ赴く交通手段のことを言う。

52 スマート IC

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ（IC）。通行可能な車両を、ETC を搭載した車両に限定している。

53 再生可能エネルギー

太陽光、水力、風力、地熱、バイオマスなど、比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

54 病病連携・病診連携

病院と病院、病院と診療所の連携による、それぞれの機能を十分に活かした役割分担。

55 二次医療圏

広域的な日常社会生活圏で、高度・特殊な医療を除いた入院医療や包括的な医療サービスが行われる区域。

56 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

57 ニムラエイイチ

長野県諏訪市出身でアメリカを中心に世界で活躍した舞踊家。

58 歴史文化基本構想

地域に存在する文化財を総合的に保存・活用するためのマスタープラン。

59 連携中枢都市圏

相当の規模と中核性を備える中心市と近隣の市町村が、地方自治法に基づく連携協約を締結することにより、コンパクト化とネットワーク化を図り、活力ある社会経済を維持するため形成する圏域。

60 定住自立圏

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、必要な生活機能等を確保することで、地方に定住の受け皿として形成する圏域。

61 PDCA サイクル

Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 12 月策定
平成 29 年 3 月改訂
平成 29 年 12 月改訂
平成 30 年 12 月改訂
令和 2 年 3 月改訂

編集・発行

諏訪市

企画部企画政策課

〒392-8511 諏訪市高島 1 丁目 22 番 30 号

電 話 0266-52-4141（代表）

U R L <http://www.city.suwa.lg.jp>

